

令和5年度

予算概要説明資料

一宮市



令和5年度予算 概要説明資料 目次

各会計別歳入歳出予算	総括表	.....	1
一般会計歳入歳出予算	対前年度比較	.....	2
一般会計予算	性質別一覧表	.....	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移		.....	8
一般会計予算の規模等		.....	15
一般会計予算	目的税等の用途	.....	16
予算科目の追加・変更		.....	18
一般会計(歳出)の款項目一覧		.....	20
概要説明資料記載欄の説明		.....	22
一 般 会 計	1 款 議 会 費	.....	23
	2 款 総 務 費	.....	24
	3 款 民 生 費	.....	39
	4 款 衛 生 費	.....	69
	5 款 労 働 費	.....	84
	6 款 農林水産業費	.....	86
	7 款 商 工 費	.....	90
	8 款 土 木 費	.....	97
	9 款 消 防 費	.....	121
	10 款 教 育 費	.....	125
	11 款 公 債 費	.....	146
	12 款 諸 支 出 金	.....	146
特 別 会 計		.....	147
企 業 会 計		.....	156



## 各会計別歳入歳出予算

## 総括表

(単位：千円)

会 計 別		本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 $\frac{(a)}{(b)} \%$
一 般 会 計 ( A )		125,810,000	122,160,000	3,650,000	3.0
特 別 会 計 ・ 企 業	国 民 健 康 保 険 事 業	35,278,619	35,308,239	△ 29,620	△ 0.1
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,870,423	5,842,601	27,822	0.5
	介 護 保 険 事 業	32,540,018	32,195,391	344,627	1.1
	公 共 駐 車 場 事 業	101,033	85,325	15,708	18.4
	外 崎 土 地 区 画 整 理 事 業	129,297	52,656	76,641	145.6
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	10,319	18,002	△ 7,683	△ 42.7
	小 計 ( B )	73,929,709	73,502,214	427,495	0.6
会 計 ・ 企 業	病 院 事 業	28,686,449	28,278,577	407,872	1.4
	水 道 事 業	9,839,588	10,303,715	△ 464,127	△ 4.5
	下 水 道 事 業	15,947,938	15,701,306	246,632	1.6
	小 計 ( C )	54,473,975	54,283,598	190,377	0.4
計 ( B ) + ( C ) = ( D )		128,403,684	127,785,812	617,872	0.5
合 計 ( A ) + ( D )		254,213,684	249,945,812	4,267,872	1.7

## 一般会計

(歳 入)

	款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1	市 税	51,400,000	40.9
2	地 方 譲 与 税	949,902	0.8
3	利 子 割 交 付 金	18,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	410,000	0.3
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	260,000	0.2
6	法 人 事 業 税 交 付 金	950,000	0.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	9,000,000	7.1
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	260,000	0.2
10	地 方 特 例 交 付 金	401,000	0.3
11	地 方 交 付 税	14,260,000	11.3
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,000	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	738,586	0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,744,726	1.4
15	国 庫 支 出 金	21,614,387	17.2
16	県 支 出 金	10,967,718	8.7
17	財 産 収 入	340,172	0.3
18	寄 附 金	75,936	0.1
19	繰 入 金	2,544,180	2.0
20	繰 越 金	2,521,740	2.0
21	諸 収 入	2,668,552	2.1
22	市 債	4,631,100	3.7
	歳 入 合 計	125,810,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	62,033,892	49.3
	依 存 財 源	63,776,108	50.7

歳入歳出予算

対前年度比較

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
3.1	1.1	49,850,000	40.8	50,850,000	36.3
△5.0	△5.0	999,771	0.8	999,902	0.7
△30.8	△30.8	26,000	0.0	26,000	0.0
28.1	28.1	320,000	0.3	320,000	0.2
13.0	13.0	230,000	0.2	230,000	0.2
39.7	39.7	680,000	0.6	680,000	0.5
5.9	5.9	8,500,000	7.0	8,500,000	6.1
0.0	0.0	1	0.0	1	0.0
△16.1	△16.1	310,000	0.3	310,000	0.2
0.0	△17.0	401,000	0.3	483,122	0.3
9.4	0.2	13,030,000	10.7	14,232,370	10.1
△10.0	△10.0	60,000	0.0	60,000	0.0
△0.0	7.6	738,874	0.6	686,191	0.5
△1.6	△1.4	1,773,436	1.5	1,768,961	1.3
3.4	△27.6	20,911,900	17.1	29,858,685	21.3
10.3	△13.0	9,947,659	8.1	12,612,580	9.0
4.4	△22.7	325,701	0.3	440,214	0.3
32.7	△8.7	57,211	0.0	83,165	0.1
△24.2	△24.2	3,358,612	2.7	3,355,764	2.4
△3.6	△57.7	2,616,328	2.1	5,959,780	4.2
△0.8	1.6	2,689,007	2.2	2,627,630	1.9
△13.2	△24.1	5,334,500	4.4	6,105,000	4.4
3.0	△10.3	122,160,000	100.0	140,189,365	100.0
1.0	△5.7	61,409,169	50.3	65,771,705	46.9
5.0	△14.3	60,750,831	49.7	74,417,660	53.1

## (歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	605,536	0.5
2 総 務 費	6,939,302	5.5
3 民 生 費	53,745,296	42.7
4 衛 生 費	13,266,912	10.5
5 労 働 費	109,010	0.1
6 農 林 水 産 業 費	202,154	0.2
7 商 工 費	2,202,848	1.8
8 土 木 費	8,691,282	6.9
9 消 防 費	4,052,283	3.2
10 教 育 費	9,852,847	7.8
11 公 債 費	10,251,265	8.2
12 諸 支 出 金	15,881,265	12.6
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	125,810,000	100.0



(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
1.4	1.7	596,964	0.5	595,370	0.4
△9.1	△12.1	7,630,225	6.2	7,895,764	5.6
1.6	△7.6	52,892,721	43.3	58,164,136	41.5
18.1	△20.4	11,231,812	9.2	16,667,060	11.9
3.9	6.2	104,872	0.1	102,643	0.1
3.6	4.7	195,078	0.2	193,093	0.1
4.6	△13.4	2,105,654	1.7	2,542,952	1.8
7.5	4.2	8,088,284	6.6	8,343,679	6.0
△1.3	△2.1	4,104,305	3.4	4,139,102	3.0
1.1	△6.0	9,741,604	8.0	10,481,967	7.5
2.5	2.5	10,001,877	8.2	9,999,903	7.1
2.7	△24.6	15,456,604	12.6	21,053,696	15.0
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
3.0	△10.3	122,160,000	100.0	140,189,365	100.0

# 一 般 会 計 予 算

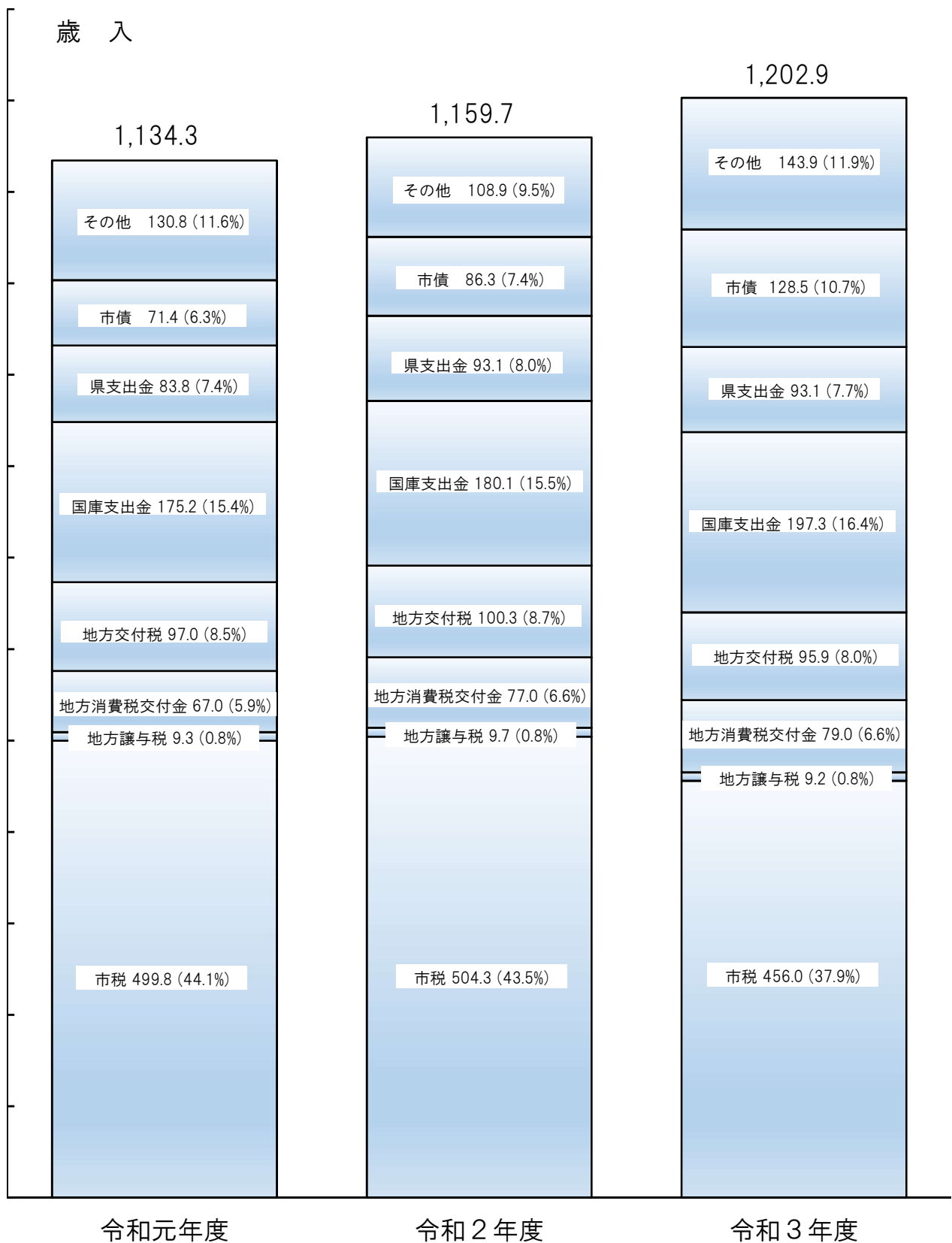
款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	549,195			31,565	
2	総 務 費	3,668,055			2,445,736	
3	民 生 費	7,862,008	35,127,608		3,997,177	
4	衛 生 費	1,964,433	226,670		8,826,462	
5	労 働 費	11,377			204	
6	農 林 水 産 業 費	154,187			18,290	
7	商 工 費	278,384			275,421	
8	土 木 費	1,230,496			1,776,991	
9	消 防 費	3,403,444			274,358	
10	教 育 費	2,042,828	299,916		5,163,776	
11	公 債 費			10,251,265		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		21,164,407	35,654,194	10,251,265	22,809,980	
構 成 比 (%)		16.8	28.3	8.2	18.1	
前 年 度	当 初	金 額 (b)	21,829,977	34,673,551	10,001,877	20,806,705
		構 成 比 (%)	17.9	28.4	8.2	17.0
	12 月 現 計	金 額 (c)	21,659,249	34,881,189	9,999,903	25,705,468
		構 成 比 (%)	15.5	24.9	7.1	18.3
対 前 年 度 率 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	△3.0	2.8	2.5	9.6
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	△2.3	2.2	2.5	△11.3

# 性質別一覽表

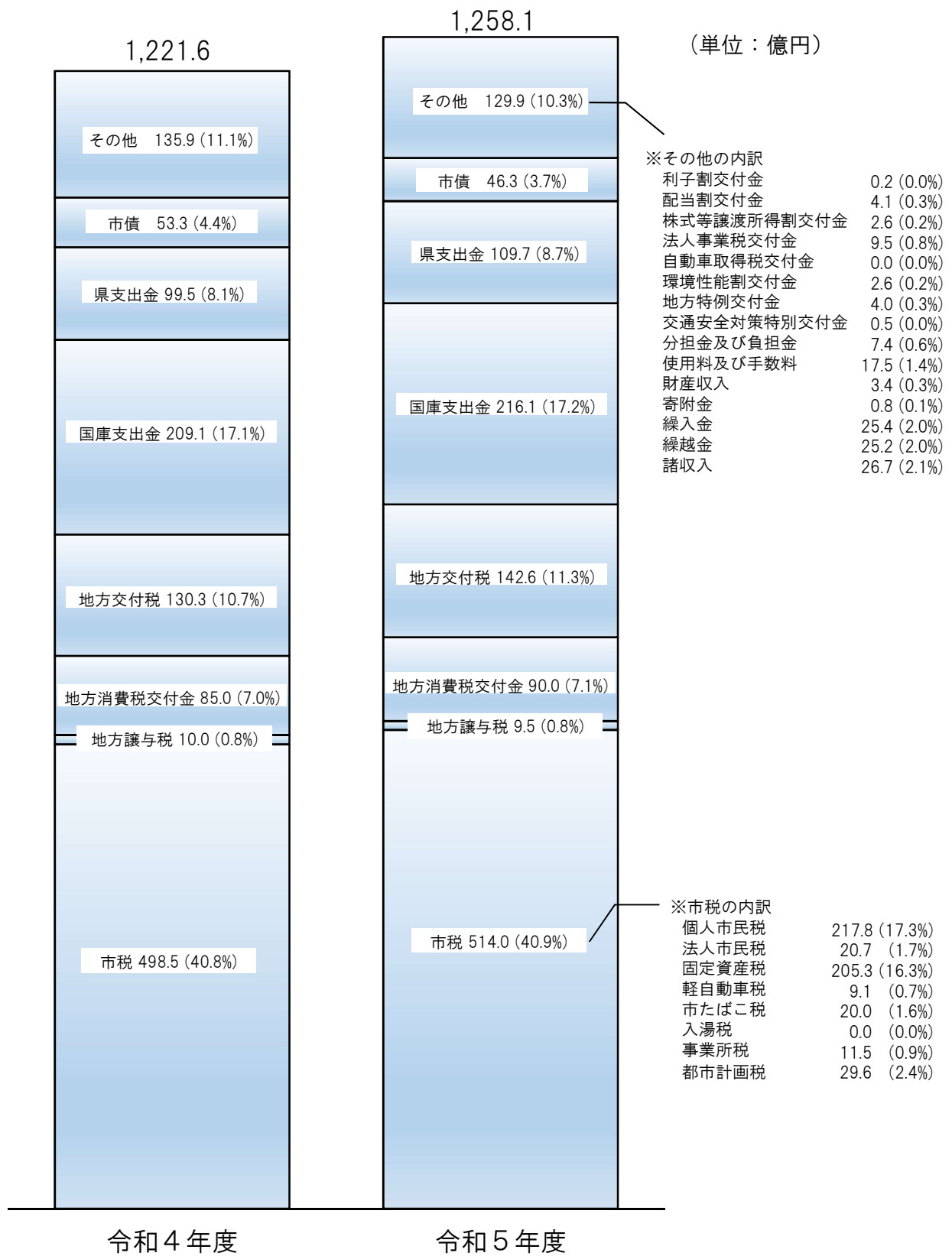
(單位：千円)

維持補修費	補助費等	投資の経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 備金費	計
	24,776						605,536
50,019	682,413	63,851	29,228				6,939,302
186,168	5,895,015	670,417			6,903		53,745,296
518,281	1,571,012	160,040	14				13,266,912
	17,429				80,000		109,010
	29,677						202,154
1,019	387,144	157,880			1,103,000		2,202,848
986,420	284,024	4,413,351					8,691,282
18,654	80,680	275,147					4,052,283
491,357	405,282	1,449,688					9,852,847
							10,251,265
	5,997,278	2,251	101,063	367,318		9,413,355	15,881,265
						10,000	10,000
2,251,918	15,374,730	7,192,625	130,305	367,318	1,189,903	9,423,355	125,810,000
1.8	12.2	5.7	0.1	0.3	1.0	7.5	100.0
2,297,906	13,974,234	7,775,480	83,337	350,289	1,183,000	9,183,644	122,160,000
1.9	11.4	6.3	0.1	0.3	1.0	7.5	100.0
2,364,692	21,920,173	7,700,835	5,304,918	401,289	1,183,000	9,068,649	140,189,365
1.7	15.6	5.5	3.8	0.3	0.8	6.5	100.0
△2.0	10.0	△7.5	56.4	4.9	0.6	2.6	3.0
△4.8	△29.9	△6.6	△97.5	△8.5	0.6	3.9	△10.3

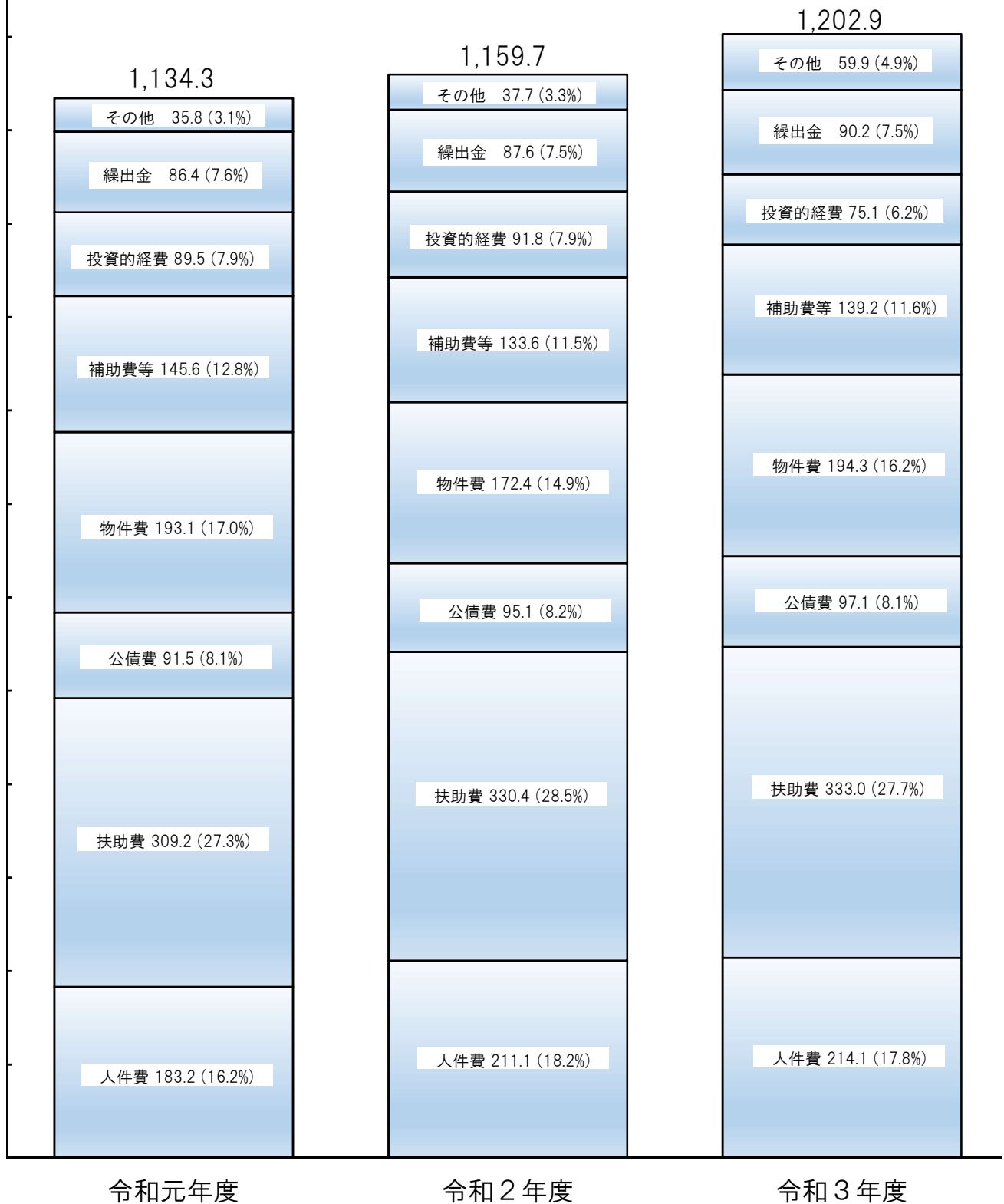
# 一般会計予算（当初）の推移



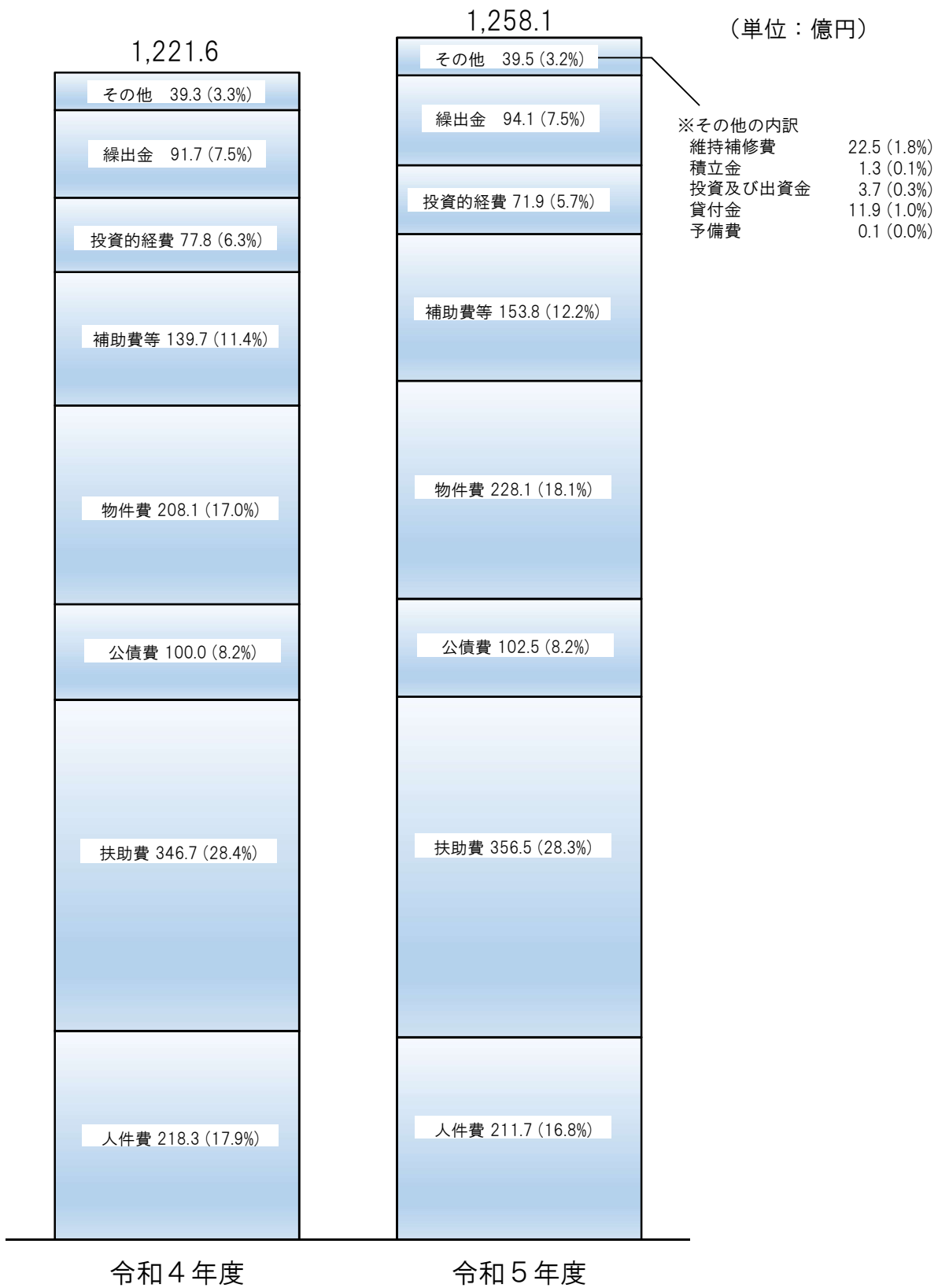
※（ ）内は、構成比を示す。



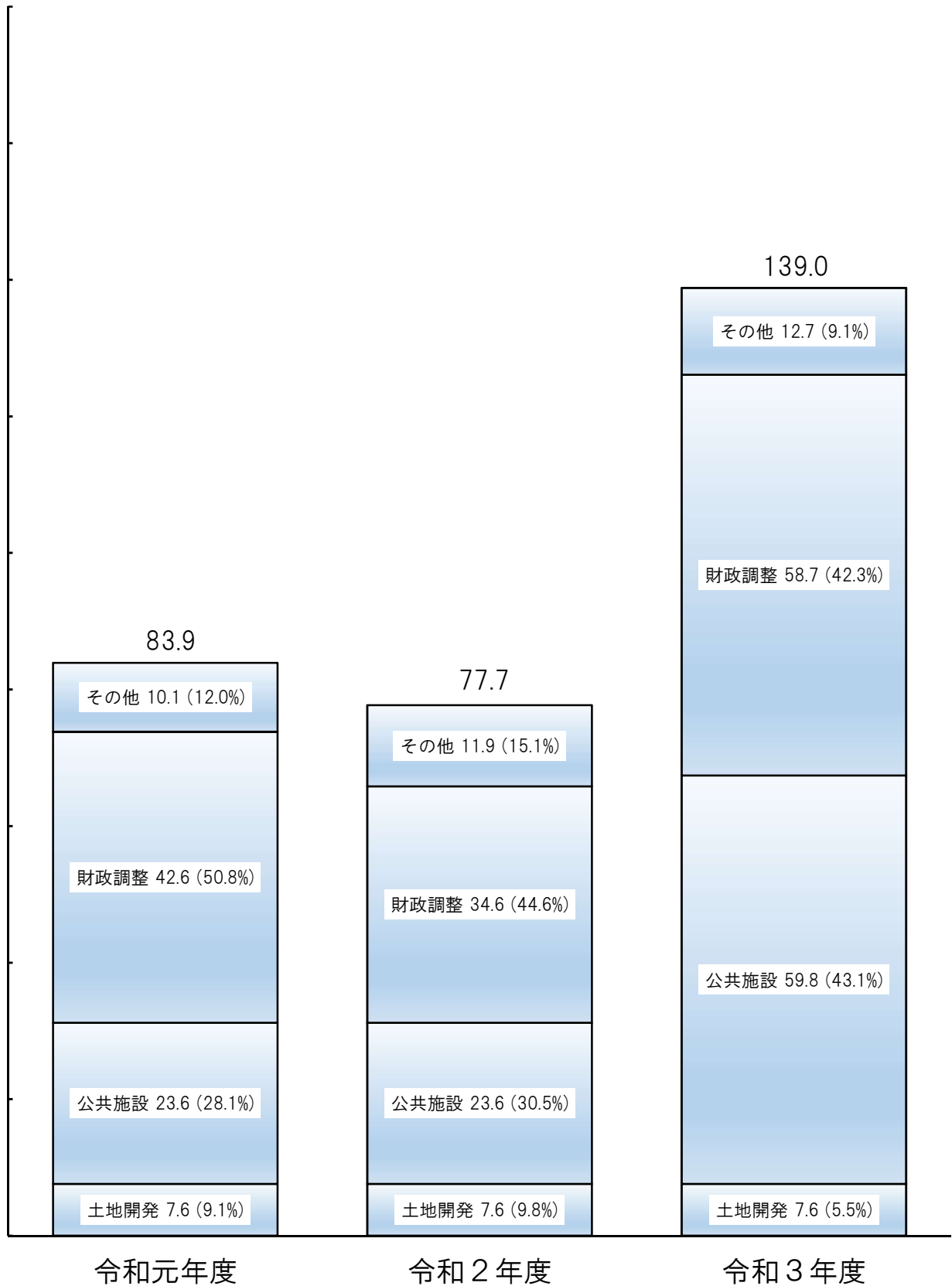
歳 出



※ ( ) 内は、構成比を示す。



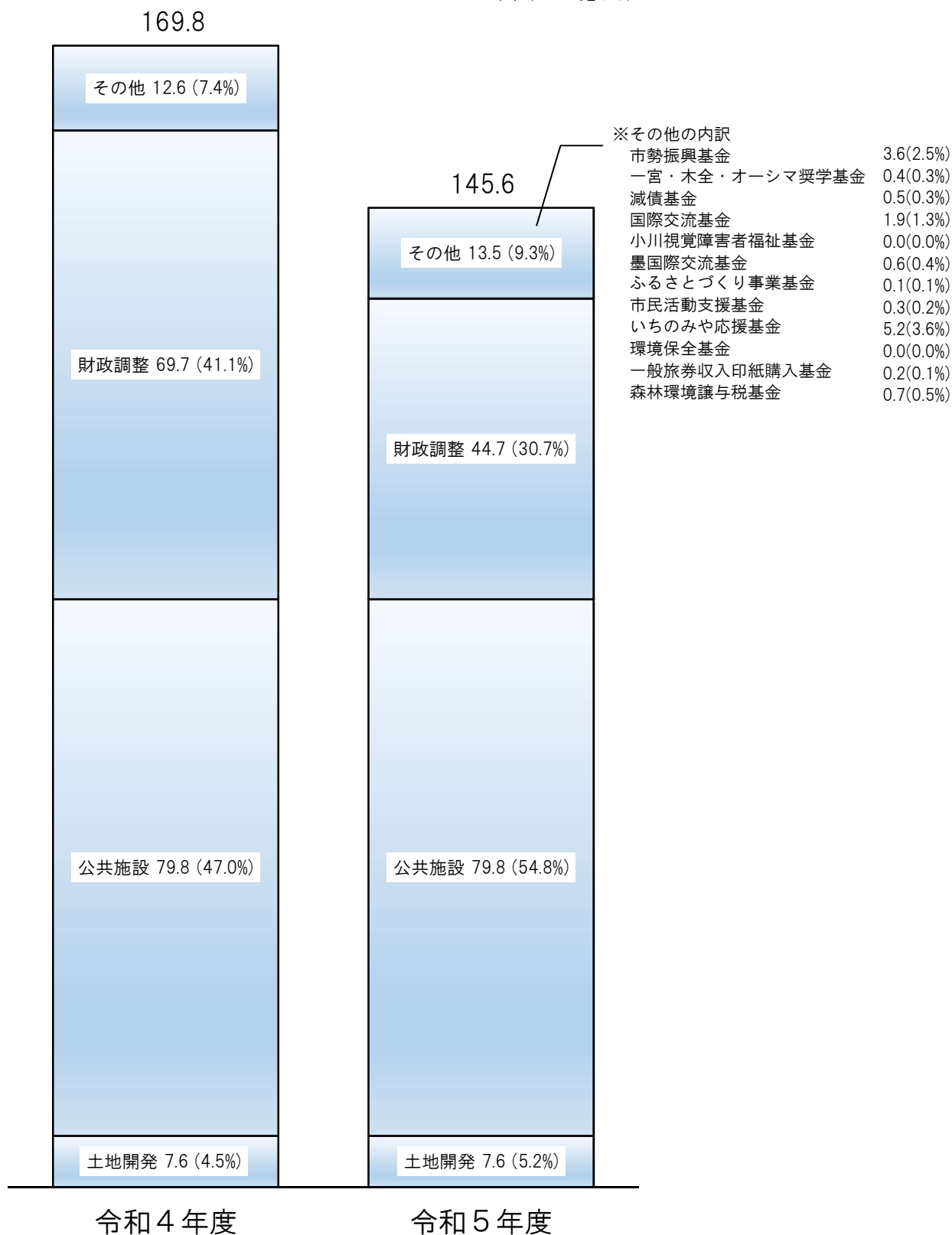
# 一般会計基金年度末現在高の推移



※( )内は構成比を示す。元・2・3年度は決算額、4・5年度は見込額  
 ※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。  
 ※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

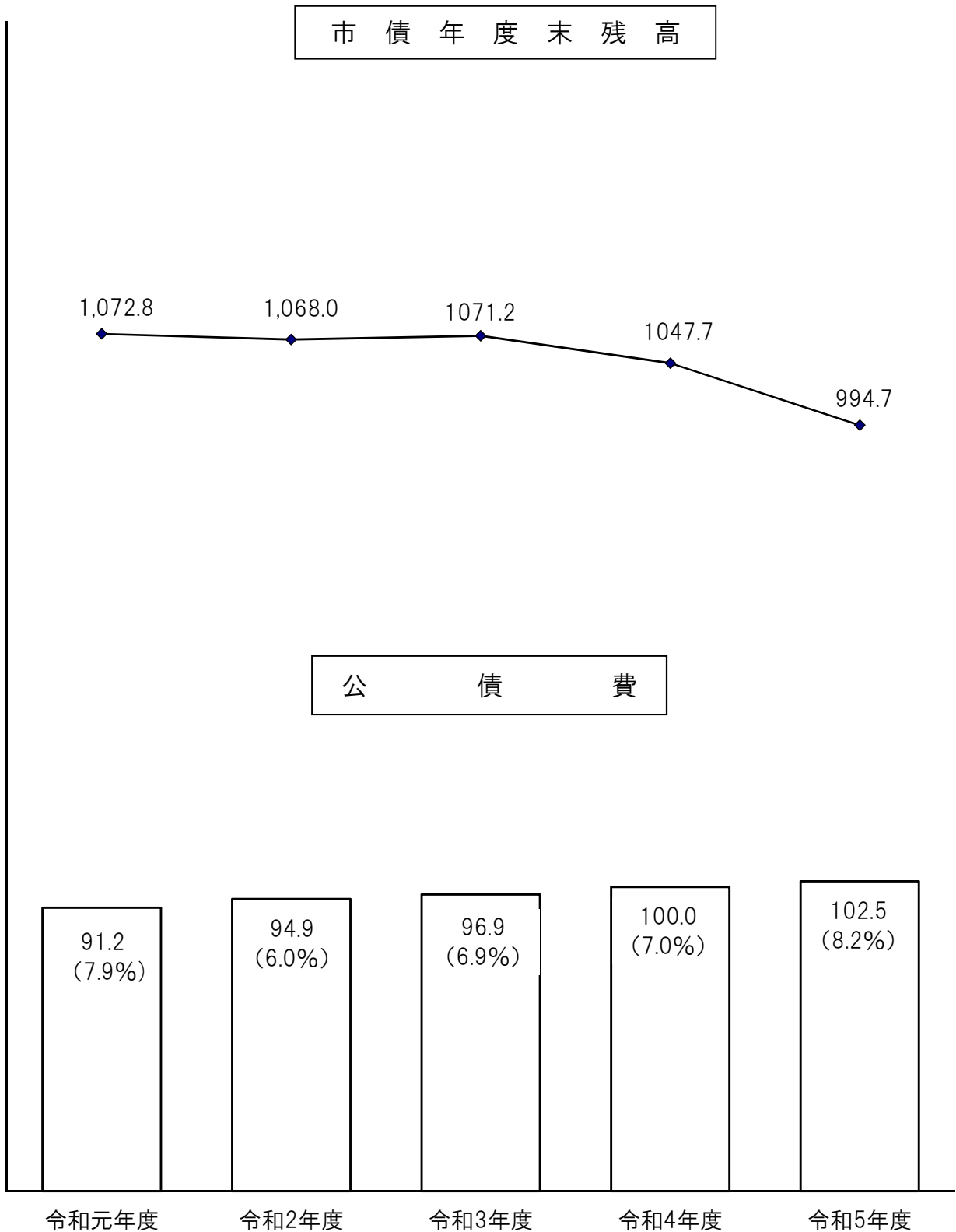


(単位：億円)



# 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位：億円)



※( )内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。  
 ※元・2・3年度は決算額、4・5年度は見込額

## 一般会計予算の規模等

(単位:千円)

### (1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 市 税	51,400,000 ( 40.9 %)	3.1 %
② 国 庫 支 出 金	21,614,387 ( 17.2 %)	3.4 %
③ 地 方 交 付 税	14,260,000 ( 11.3 %)	9.4 %
④ 県 支 出 金	10,967,718 ( 8.7 %)	10.3 %
⑤ 地 方 消 費 税 金 交 付 金	9,000,000 ( 7.1 %)	5.9 %
基金繰入金	2,544,180 ( 2.0 %)	△ 23.6 %

### (2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 民 生 費	53,745,296 ( 42.7 %)	1.6 %
② 諸 支 出 金	15,881,265 ( 12.6 %)	2.7 %
③ 衛 生 費	13,266,912 ( 10.5 %)	18.1 %
④ 公 債 費	10,251,265 ( 8.2 %)	2.5 %
⑤ 教 育 費	9,852,847 ( 7.8 %)	1.1 %

### (3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 扶 助 費	35,654,194 ( 28.3 %)	2.8 %
② 物 件 費	22,809,980 ( 18.1 %)	9.6 %
③ 人 件 費	21,164,407 ( 16.8 %)	△ 3.0 %
④ 補 助 費 等	15,374,730 ( 12.2 %)	10.0 %
⑤ 公 債 費	10,251,265 ( 8.2 %)	2.5 %

# 一般会計予算 目的税等の使途

## ○事業所税・都市計画税

(単位：千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳					
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	事業所税	都市計画税
道路(街路含む) ・水路整備	・道路の舗装・側溝整備事業 ・用排水路の整備事業 ・緊急輸送道路無電柱化事業	2,541,820	420,596	1,485,400	19,558	616,266	147,402	0
公園整備	・公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・遊具の更新	962,058	45,050	73,800	17,016	826,192	45,596	635,562
土地区画整理	・外崎土地区画整理事業関連	109,600	0	0	0	109,600	6,049	84,311
下水道	・下水道環境の整備事業関連	2,439,133	0	0	0	2,439,133	134,611	1,876,343
福祉施設整備	・児童館整備事業 (大規模改修) 〈萩原・三条・黒田〉 ・保育園施設整備事業 〈丹陽南・東五城ほか〉 ・病児保育施設整備費補助金	670,417	218,065	246,300	8,039	198,013	47,362	0
教育文化 施設整備	・小中学校施設整備事業 (外壁塗装・屋上防水ほか) ・尾西市民会館改修事業 ・公民館改修事業 〈向山〉	1,449,688	37,644	220,300	0	1,191,744	285,048	0
地方債償還	・都市計画事業にかかる地方債の元 利償還金 ・教育文化施設整備事業にかかる地 方債の元利償還金(事業所税の み) ・福祉施設整備事業にかかる地方債 の元利償還金(事業所税のみ)	2,149,642	0	0	0	2,149,642	426,434	366,785
徴税に 要する費用	・課税業務にかかる事務費	157,380	0	0	722	156,658	57,500	0
計		10,479,738	721,355	2,025,800	45,335	7,687,248	1,150,002	2,963,001

## ○入湯税

(単位：千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				入湯税
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
消防施設整備	・水槽付消防ポンプ自動車の更新	49,500	16,331	24,300	0	8,869	249

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税税率 2.2%)	9,000,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	4,090,910
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分)	4,909,090

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
社会福祉	障害者福祉事業 ・障害者援護費 ・心身障害者医療費	14,116,840	9,354,525	0	8,661	4,753,654	407,466
	高齢者福祉事業 ・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	1,947,420	436,325	0	16,165	1,494,930	128,140
	児童福祉事業 ・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 (幼児教育・保育無償化を含む)	17,733,065	9,049,564	246,300	1,285,287	7,151,914	2,658,491
	母子福祉事業 ・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,659,818	606,097	0	11,612	1,042,109	89,326
	生活保護扶助事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	6,643,148	4,934,192	0	20,000	1,688,956	144,771
	その他 ・民生児童委員活動事業	474,681	51,869	0	1,401	421,411	36,122
小計		42,574,972	24,432,572	246,300	1,343,126	16,552,974	3,464,316
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業繰出金	4,902,110	246,615	0	0	4,655,495	399,053
	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業繰出金	3,192,886	1,160,519	0	0	2,032,367	174,207
	後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	5,843,820	865,451	0	0	4,978,369	426,728
小計		13,938,816	2,272,585	0	0	11,666,231	999,988
保健衛生	病院事業 ・病院事業負担金	1,692,223	0	0	0	1,692,223	145,051
	疾病予防事業 ・予防接種事業 ・住民保健対策事業	5,094,294	2,018,737	0	7,007	3,068,550	263,025
	その他 ・健康づくり推進事業 ・保健所管理事業	900,965	8,014	95,900	368,791	428,260	36,709
小計		7,687,482	2,026,751	95,900	375,798	5,189,033	444,785
合計		64,201,270	28,731,908	342,200	1,718,924	33,408,238	4,909,089

予算科目の追加・変更

一般会計（歳出）

令和5年度				令和4年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称
8	5	3	新 名岐道路・スマートインターチェンジ推進費	目の新設	-	-	-	-

後期高齢者医療事業（歳入）

令和5年度				令和4年度			
款	名称		説明	款	名称		
-	-		-	3	廃	後期高齢者医療広域連合支出金	
3	繰入金		後期高齢者医療広域連合支出金の廃款による繰上げ	4	繰入金		
4	繰越金		〃	5	繰越金		
5	諸収入		〃	6	諸収入		

公共駐車場事業（歳入）

令和5年度				令和4年度			
款	名称		説明	款	名称		
2	新	繰越金	款の新設	-	-		

公共駐車場事業（歳出）

令和5年度				令和4年度			
款	名称		説明	款	名称		
-	-		-	2	廃	繰出金	

外崎土地区画整理事業 (歳入)

令和5年度			令和4年度	
款	名称	説明	款	名称
1	新 使用料及び手数料	款の新設	-	-
2	国庫支出金	使用料及び手数料の新設による繰下げ	1	国庫支出金
3	繰入金	〃	2	繰入金

母子父子寡婦  
福祉資金貸付事業 (歳入)

令和5年度			令和4年度	
款	名称	説明	款	名称
-	-	-	5	廃市債

○一般会計(歳出)の款項目一覧

款	項	目	名称
1			議会費
1	1		議会費
1	1	1	議会費
2			総務費
2	1		総務管理費
2	1	1	一般管理費
2	1	2	文書管理費
2	1	3	人事管理費
2	1	4	会計管理費
2	1	5	契約費
2	1	6	財産管理費
2	1	7	庁舎維持費
2	1	8	企画費
2	1	9	公平委員会費
2	1	10	恩給及び退職年金
2	1	11	情報管理費
2	1	12	広報費
2	1	13	自治振興費
2	1	14	尾西庁舎費
2	1	15	木曾川庁舎費
2	1	16	災害対策費
2	1	17	検査費
2	2		徴税費
2	2	1	税務総務費
2	2	2	市民税費
2	2	3	資産税費
2	2	4	徴収費
2	3		戸籍住民登録費
2	3	1	戸籍住民登録費
2	3	2	出張所費
2	4		選挙費
2	4	1	選挙管理委員会費
2	4	2	明るい選挙推進費
2	4	3	愛知県議会議員一般選挙費
2	4	4	一宮市議会議員一般選挙費
2	5		統計調査費
2	5	1	統計調査総務費
2	5	2	人口動態統計調査費
2	5	3	人口動向統計調査費
2	5	4	教育統計調査費
2	5	5	経済センサス調査区管理費
2	5	6	住宅・土地統計調査費
2	5	7	国勢調査費
2	6		監査委員費
2	6	1	監査委員費

款	項	目	名称
3			民生費
3	1		社会福祉費
3	1	1	社会福祉総務費
3	1	2	障害者援護費
3	1	3	心身障害者医療費
3	1	4	精神障害者医療費
3	1	5	国民年金費
3	2		老人福祉費
3	2	1	在宅老人援護事業費
3	2	2	後期高齢者福祉医療費
3	2	3	いきいきセンター費
3	2	4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費
3	2	5	後期高齢者医療費
3	3		児童福祉費
3	3	1	児童福祉総務費
3	3	2	子ども医療費
3	3	3	母子・父子家庭等医療費
3	3	4	乳幼児期教育保育費
3	3	5	母子生活支援施設(朝日荘)費
3	3	6	児童発達支援センター(いずみ学園)費
3	3	7	青少年育成費
3	4		生活保護費
3	4	1	生活保護総務費
3	4	2	生活保護費
4			衛生費
4	1		保健衛生費
4	1	1	保健衛生総務費
4	1	2	健康増進対策費
4	1	3	母子保健費
4	1	4	保健予防費
4	1	5	衛生管理費
4	1	6	口腔衛生センター費
4	1	7	休日急病診療所費
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン住民接種費
4	2		環境費
4	2	1	環境総務費
4	2	2	斎場費
4	2	3	墓地管理費
4	2	4	環境保全費
4	2	5	環境対策費
4	3		清掃費
4	3	1	塵芥処理費
4	3	2	清掃施設費
4	3	3	し尿処理施設費
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた費



款	項	目	名称
5			労働費
5	1		労働諸費
5	1	1	労働諸費
6			農林水産業費
6	1		農業費
6	1	1	農業委員会費
6	1	2	農業総務費
6	1	3	農業振興費
6	1	4	農産対策費
6	1	5	園芸対策費
6	1	6	畜産対策費
7			商工費
7	1		商工費
7	1	1	商工総務費
7	1	2	商工業振興費
7	1	3	繊維振興費
7	1	4	観光費
7	1	5	金融対策費
7	1	6	計量費
7	1	7	消費流通対策費
7	1	8	尾張一宮駅前ビル費
7	1	9	国際交流費
8			土木費
8	1		土木管理費
8	1	1	土木総務費
8	2		道路橋梁費
8	2	1	道路橋梁総務費
8	2	2	道路橋梁維持費
8	2	3	道路新設改良費
8	2	4	道路舗装費
8	2	5	橋梁新設改良費
8	3		水路費
8	3	1	水路維持費
8	3	2	水路新設改良費
8	4		都市計画費
8	4	1	都市計画総務費
8	4	2	街路事業費
8	4	3	公園維持費
8	4	4	公園新設改良費
8	4	5	区画整理費
8	4	6	住居表示整備費
8	4	7	緑化推進費
8	4	8	交通事業推進費
8	5		都市開発費
8	5	1	都市開発総務費
8	5	2	再開発費
8	5	3	名岐道路・スマートインターチェンジ推進費
8	6		建築管理費
8	6	1	建築総務費
8	6	2	建築指導費
8	7		住宅費
8	7	1	住宅管理費

款	項	目	名称
9			消防費
9	1		消防費
9	1	1	常備消防費
9	1	2	非常備消防費
9	1	3	消防施設費
9	1	4	水防費
10			教育費
10	1		教育総務費
10	1	1	教育委員会費
10	1	2	事務局費
10	1	3	学校給食調理場費
10	1	4	教育指定管理費
10	2		小学校費
10	2	1	学校管理費
10	2	2	教育振興費
10	2	3	学校建設費
10	3		中学校費
10	3	1	学校管理費
10	3	2	教育振興費
10	3	3	学校建設費
10	4		社会教育費
10	4	1	社会教育振興費
10	4	2	公民館費
10	4	3	図書館費
10	4	4	博物館費
10	4	5	生涯学習センター費
10	4	6	資料館費
10	4	7	美術館費
10	5		保健体育費
10	5	1	保健体育振興費
10	5	2	体育施設費
11			公債費
11	1		公債費
11	1	1	元金
11	1	2	利子
12			諸支出金
12	1		普通財産取得費
12	1	1	用地取得費
12	2		繰出金
12	2	1	特別会計繰出金
12	3		諸費
12	3	1	諸費
12	4		基金費
12	4	1	いちのみや応援基金費
12	4	2	森林環境譲与税基金費
13			予備費
13	1		予備費
13	1	1	予備費

## 概要説明資料記載欄の説明

①	③	⑤	⑥
②	8 ○ △ ●●●●公園整備事業	<b>40,000</b>	国 10,000
⑦	投資的 ④ ○○部 △△△△△課	(35,000)	県 10,000 その他 5,000
⑧	●●●●工事請負費 30,000 / △△△委託料 2,000 / xx負担金 1,000		
			など

① 予算区分(款、項、目)

② 事業区分

- ・「新規」は、新規事業を示す。
- ・「臨時」は、一時的に実施する臨時事業を示す。
- ・「投資的」は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。

③ 事業名

④ 事業担当部・課(室)

⑤ 当該年度の事業費

- ・( )内は前年度事業費(当初予算)を示す。

⑥ 特定財源

- ・「国」は、国庫支出金を示す。
- ・「県」は、県支出金を示す。
- ・「市債」は、市債を示す。
- ・「繰入金」は、一般会計からの繰入金を示す。
- ・上記以外の記載は、その他の特定財源を示す。

⑦ 事業内容

- ・(新)は、新規事業を示す。
  - ・(改)は、事業内容、制度等の変更を示す。
  - ・(臨)は、一時的に実施する臨時事業を示す。
  - ・◎は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。
  - ・数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
- また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

⑧ 事業費の主な内訳

※令和4年度をもって終了、廃止した事業については、各款の末尾に記載

1	1	1	行政調査事業	<u>5,600</u>																						
			議会事務局 庶務課	(3,920)																						
市議会の委員会において、他の自治体の先進的な取り組み等について調査・視察を実施する。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">委 員 会 名</th> <th>人 数</th> <th>調査旅費 (1人あたり上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">常任委員会</td> <td>総務委員会</td> <td>10人</td> <td rowspan="4">100,000円</td> </tr> <tr> <td>福祉健康委員会</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>経済教育委員会</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>建設水道委員会</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">議会運営委員会(正副議長を含む)</td> <td>11人</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>特別委員会</td> <td>名岐道路・スマートインター チェンジ推進特別委員会</td> <td>10人</td> <td>70,000円</td> </tr> </tbody> </table>					委 員 会 名		人 数	調査旅費 (1人あたり上限額)	常任委員会	総務委員会	10人	100,000円	福祉健康委員会	10人	経済教育委員会	9人	建設水道委員会	9人	議会運営委員会(正副議長を含む)		11人	100,000円	特別委員会	名岐道路・スマートインター チェンジ推進特別委員会	10人	70,000円
委 員 会 名		人 数	調査旅費 (1人あたり上限額)																							
常任委員会	総務委員会	10人	100,000円																							
	福祉健康委員会	10人																								
	経済教育委員会	9人																								
	建設水道委員会	9人																								
議会運営委員会(正副議長を含む)		11人	100,000円																							
特別委員会	名岐道路・スマートインター チェンジ推進特別委員会	10人	70,000円																							
1	1	1	議会公開及び会議録作成事業	<u>8,790</u>																						
			議会事務局 議事調査課	(8,374)																						
市議会定例会・臨時会等の会議録を調製し、印刷製本及びウェブサイト上で検索することができるデータを作成し公開する。 また、本会議の録画映像をインターネットにより配信する。																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議録作成委託料 市議会定例会・臨時会の会議録(18部)を作成</li> <li>○会議録検索システム委託料 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信</li> <li>○市議会録画映像配信委託料 本会議の録画映像をインターネットで配信</li> </ul>																										
会議録作成委託料 5,828 / 会議録検索システム委託料 1,741 / 市議会録画映像配信委託料 1,221																										
1	1	1	議会用タブレット型端末導入事業	<u>6,993</u>																						
			新規 議会事務局 議事調査課	(0)																						
市議会議員にタブレット型端末(1人1台)を貸与し、議会のICT化を推進する。																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理体制の確立 非常時における情報共有体制を構築し、連絡手段を効率化する。</li> <li>○議員活動の充実、議会活動の活性化 会議資料の電子化により、持ち運びが容易になり、市民への的確な情報提供に寄与する。</li> <li>○議会用タブレット型端末賃借料【令和5～令和9年度長期継続契約】</li> </ul>																										
議会用タブレット型端末賃借料 5,218 / 通信運搬費 1,775																										
1	1	1	政務活動費交付事業	<u>22,800</u>																						
			議会事務局 庶務課	(22,800)																						
市議会議員の調査研究等の活動に資するため、必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。																										
○政務活動費交付金(1人あたり)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">交 付 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改選前(4月分)</td> <td>50,000円</td> <td>(50,000円 × 1月分)</td> </tr> <tr> <td>改選後(5月以降分)</td> <td>550,000円</td> <td>(50,000円 × 11月分)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	交 付 金		改選前(4月分)	50,000円	(50,000円 × 1月分)	改選後(5月以降分)	550,000円	(50,000円 × 11月分)													
区 分	交 付 金																									
改選前(4月分)	50,000円	(50,000円 × 1月分)																								
改選後(5月以降分)	550,000円	(50,000円 × 11月分)																								

## 2款

2	1	1	市制施行記念式典事業		<u>1,789</u>	
			総合政策部 秘書課		(2,038)	
<p>9月1日の市制施行記念日を記念し式典を行う。          一宮市表彰条例に基づき推挙した、本市の公共の福祉の振興に関し著しい功績のあった個人及び団体を表彰するとともに、令和4年秋及び令和5年春の叙勲・褒章受章者を広く披露する。</p>						
市制記念式典報償費 1,255 / 印刷製本費 169 / 飲食料費 160						
など						
2	1	1	いちのみや応援寄附金推進事業		<u>31,710</u>	
			総務部 行政課		(20,114)	
<p>市と協賛企業が協力し、寄附者に地場特産品を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地場特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームを利用しクレジットカードやマルチペイメントでの寄附金の受入に対応することで、寄附の申込みの利便性を高めて寄附を促進する。寄附金は、いちのみや応援基金に積み立て、寄附者が指定する分野にかかる政策及び事業の財源とする。</p>						
いちのみや応援寄附金記念品代 22,297 / 手数料 9,407 / 印刷製本費 6						
2	1	1	包括外部監査事業		<u>11,880</u>	
			総務部 行政課		(11,880)	
<p>最小の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化を達成するため、包括外部監査契約を締結した外部監査人の監査を毎会計年度受けるとともに、監査結果に基づき業務の改善を推進する。</p>						
包括外部監査業務委託料 11,880						
2	1	3	人事給与事業		<u>25,610</u>	その他 8,782
			総務部 人事課		(21,101)	
<p>職員の人事管理、給与計算、社会保険及び税の各種届出等の事務について、迅速かつ正確に執行する。</p>						
クラウド利用料 11,880 / 人事給与システム委託料 11,597 / 通信運搬費 1,488						
など						

2	1	3	職員採用事業		<u>7,189</u>	
			総務部 人事課		(2,680)	
新規採用する職員の試験にかかる試験問題や選考に対する事務について迅速かつ正確に執行する。						
職員採用筆記試験委託料 1,362 / 消耗品費 1,304 / 職員採用録画面接システム使用料 436						
						など
2	1	3	人事庶務システム事業		<u>65,814</u>	その他 2,823
			総務部 人事課		(44,109)	
令和2年度実施の会計年度任用職員制度を契機に、書面で行われている各種届出、申告等の電子化を推進するための事業である。書類提出にかわって各職員の業務パソコン等からシステムへの電子申請が可能となるため、全庁的な事務軽減や人件費の削減を図る。						
人事庶務システム委託料 65,814						
2	1	3	職員研修実施事業		<u>17,504</u>	県 100
			総務部 人事課		(7,174)	
地方行政を取り巻く環境変化に機敏に対応し、多様化する行政需要に即応できる組織作りのために、個々の職員の能力と意欲を高めるべく、研修による人材育成を図る。具体的には、職員に対し、階層別・テーマ別研修を実施し、また、自治大学校や市町村アカデミー及び愛知県市町村職員研修センター等に派遣してより高度で専門的な研修を受講させる。						
(新)職員のリスキリング(学びなおし)助成を行うことにより、職員の資質向上を図る。						
職員学びなおし助成金 10,000 / 職員研修委託料 5,027 / 特別旅費 1,025						
						など
2	1	3	内閣官房・クレア海外事務所等派遣事業		<u>9,608</u>	その他 1,815
			総務部 人事課		(16,937)	
内閣官房や自治体国際化協会(クレア)、文部科学省、自治総合センターに職員を派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を目指す。さらに、様々な経験と交流を通して広い視野と豊かな人間性を育成する。						
宿舍賃借料 6,273 / 特別旅費 3,335						

## 2款

2	1	3	職員健康診断等実施事業		<u>10,517</u> (16,826)	その他	1
			総務部 人事課				
<p>労働安全衛生法の規定に基づき、職員に、定期的な健康診断を受診させるとともに特殊職場勤務者においては感染症対策ワクチン等を接種させる。またストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては医師による面接指導のフォローを確保する。</p>							
職員定期健康診断委託料 7,067 / 職員健康診断負担金 2,089 / ストレスチェック委託料 836							
							など
2	1	4	公金収納事業		<u>9,240</u> (6,160)	県	610
			会計課				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾西庁舎及び木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出する。</li> <li>・(臨)派出窓口設置のバンクマシン(入出金機)を更新する。</li> </ul>							
公金収納窓口派出手数料 6,160 / 事務用備品購入費 3,080							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(物品等)事業		<u>3,537</u> (3,417)	その他	1,414
			総務部 契約課				
<p>物品及び役務に関する入札参加資格登録、指名通知、入札・オープンカウンタ(公開見積合わせ)、開札、結果の公表までインターネットを利用し行うことができる「あいち電子調達共同システム」を県と県内市町村と共同で開発及び運営を行う。</p>							
あいち電子調達共同システム負担金 3,537							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(工事等)事業		<u>4,921</u> (4,646)	その他	1,377
			総務部 契約課				
<p>建設工事及び設計・測量・建設コンサルト等業務に関する入札参加資格登録、一般競争入札の公告、指名競争入札の指名通知書の発行、入札執行、入札結果の公表までインターネットを利用して行うことができる「あいち電子調達共同システム」を県と県内市町村等と共同で開発及び運営を行う。</p>							
あいち電子調達共同システム負担金 4,921							

2	1	6	資産マネジメント事業		<u>13,565</u>	
			財務部 資産経営課		(13,565)	
<p>市が所有する普通財産について維持管理を行い、有効活用ができるように整理するとともに、不要物件については売却を進める。また、公共施設等総合管理計画を推進し、公共施設の効果的・効率的な改修・更新や再配置等、経営的視点での運用に取り組む。</p>						
<p>手数料 6,291 / 損害保険料 4,105 / 測量・登記業務委託料 2,500</p>						
など						
2	1	6	公用車維持管理事業		<u>52,572</u>	その他 1,000
			財務部 資産経営課		(48,774)	
<p>管轄する公用車について安全運行ができるよう維持管理、運行管理を行う。また、経年劣化した公用車の買い替えを行う。令和5年度の四輪自動車買い替え予定台数は15台</p>						
<p>自動車購入費 20,079 / 燃料費 13,092 / 車両修繕料 11,291</p>						
など						
2	1	7	庁舎維持管理事業		<u>351,844</u>	その他 62,187
			財務部 資産経営課		(268,754)	
<p>各種手続のために市役所本庁舎を訪れる来庁者に安心して行政サービスを受けてもらえるよう、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な維持管理を行う。また職員が支障なく業務を遂行することができる労働環境の整備を行うことにより、行政の執行場所としての機能を確保することを目的とする。</p>						
<p>○庁舎総合管理委託料【令和4～令和7年度債務負担行為】</p> <p>○LED照明賃借料 2,190 (新)庁舎内照明LED化 【令和5～令和15年度長期継続契約】</p>						
<p>庁舎総合管理委託料 180,638 / 光熱水費 107,619 / 施設修繕料 29,558</p>						
など						
2	1	7	PHSアンテナ更新事業		<u>69,778</u>	
	臨時		財務部 資産経営課		(0)	
<p>2008年8月の電波法の改正により、既存アナログ方式による電話の使用期限は2024年11月30日までと規定された。該当する小中学校、保育園などの庁外施設に設置されているPHS電話用アンテナについて、アナログ機器からデジタル機器への交換をするもの。</p>						
<p>庁用備品購入費 45,510 / 手数料 24,268</p>						

2款

2	1	8	<b>自治基本条例関連事業</b>	<b>163</b> (620)										
			総合政策部 政策課											
<p>自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット等で広く市民に啓発する。また、小学6年生を対象にまちづくり子どもアイデアを募集し、これを活用した啓発パネルの展示を行う。</p> <p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通 信 運 搬 費</td> <td>市民意見提出制度登録案内・パブリックコメント送料、同返信用送料</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>印 刷 製 本 費</td> <td>パブリックコメント等返信用封筒</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	通 信 運 搬 費	市民意見提出制度登録案内・パブリックコメント送料、同返信用送料	143	印 刷 製 本 費	パブリックコメント等返信用封筒	20
区 分	内 容	金額												
通 信 運 搬 費	市民意見提出制度登録案内・パブリックコメント送料、同返信用送料	143												
印 刷 製 本 費	パブリックコメント等返信用封筒	20												
2	1	8	<b>男女共同参画推進事業</b>	<b>5,994</b> (1,247)										
			総合政策部 政策課											
<p>○一宮市男女共同参画推進懇話会の開催及び一宮市男女共同参画計画の改定 1,292 令和元年度から5年間の計画期間とした第3次一宮市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現を推進するとともに進捗管理を行い、一宮市男女共同参画推進懇話会を開催して有識者から意見を聴取する。計画最終年度となる令和5年度は、引き続き男女共同参画を推進するため、計画の改定を進める。</p> <p>○男女共同参画に関する周知・啓発 1,223 情報紙の発行やセミナーの開催、啓発物品の作製などにより周知・啓発活動を行う。</p> <p>○(臨)女性活躍推進シンポジウムの開催 3,291 本市にゆかりのある女性による基調講演とパネルディスカッションを実施し、女性活躍について一層の推進を図る。</p> <p>印刷製本費 2,063 / イベント運営委託料 2,019 / 講師謝礼 1,230</p>														
					など									
2	1	8	<b>総合計画推進及び行政評価事業</b>	<b>886</b> (3,831)	その他 1									
			総合政策部 政策課											
<p>平成30年度から10年間の計画期間とした第7次一宮市総合計画を推進するため、施策及び事業の進捗状況を評価し、改善するPDCAサイクルを計画期間にわたり継続的に運用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政評価の実施</td> <td>第7次一宮市総合計画の進捗状況の評価等</td> </tr> <tr> <td>市民アンケート調査の実施</td> <td>総合計画各施策の「市民の体感指標」を把握するためのアンケート調査</td> </tr> <tr> <td>市民ワークショップの開催</td> <td>計画の進捗状況について市民の意見を聴取するためのワークショップ</td> </tr> </tbody> </table> <p>通信運搬費 438 / 手数料 267 / 印刷製本費 159</p>						主な事業	内容	行政評価の実施	第7次一宮市総合計画の進捗状況の評価等	市民アンケート調査の実施	総合計画各施策の「市民の体感指標」を把握するためのアンケート調査	市民ワークショップの開催	計画の進捗状況について市民の意見を聴取するためのワークショップ	
主な事業	内容													
行政評価の実施	第7次一宮市総合計画の進捗状況の評価等													
市民アンケート調査の実施	総合計画各施策の「市民の体感指標」を把握するためのアンケート調査													
市民ワークショップの開催	計画の進捗状況について市民の意見を聴取するためのワークショップ													
					など									
2	1	8	<b>業務改善報告・職員提案事業</b>	<b>435</b> (395)										
			総合政策部 政策課											
<p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、K-1グランプリを開催して優良な改善事例を表彰することで、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 別 旅 費</td> <td>全国都市改善改革実践事例発表会、調査・研究用旅費</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>図 書 購 入 費</td> <td>調査・研究用図書</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	特 別 旅 費	全国都市改善改革実践事例発表会、調査・研究用旅費	426	図 書 購 入 費	調査・研究用図書	9
区 分	内 容	金額												
特 別 旅 費	全国都市改善改革実践事例発表会、調査・研究用旅費	426												
図 書 購 入 費	調査・研究用図書	9												



2	1	8	まち・ひと・しごと創生推進事業	<u>4,838</u> (733)							
総合政策部 政策課											
○一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催及び総合戦略の進捗管理 609 令和2年度から5年間を計画期間とした第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進するとともに進捗管理を行い、一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、有識者から意見を聴取する。また、令和4年12月に改定された国の総合戦略を勘案し、第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定を進める。											
○移住・定住を促進するための情報発信 4,229 市の魅力を発信するため、PR動画を制作し放映する。また、子育て世帯をターゲットとした当市のPR記事を、東海三県内の幼稚園・保育園で配布される雑誌へ掲載する。											
映像制作委託料 3,618 / 広告料 611 / まち・ひと・しごと創生推進会議委員報償費 496											
					など						
2	1	8	SDGs推進事業	<u>471</u> (1,360)	その他 15						
総合政策部 政策課											
「一宮市SDGsパートナー制度」により、SDGsに関する活動をしている、又は関心を持っている企業・教育機関・団体等をパートナーとして登録し、その取組みを広く周知するとともに、パートナー同士の交流や連携を促し、各パートナーのSDGsの達成及び一宮市域の課題解決に向けた取組を推進する。令和5年度はパートナー同士の連携を通じて、取組事例集を作製する。											
○SDGsの普及啓発 283 本制度のパートナーとしてSDGsに取り組む団体の取組事例集の作製等											
○各種イベントの開催 188 パートナーを対象としたセミナーや交流会、発表会、小学生向けの企業見学会を開催											
印刷製本費 250 / 講師謝礼 100 / 自動車賃借料 64											
					など						
2	1	11	自治体DX推進事業(情報システムの標準化・共通化)	<u>196,212</u> (58,564)							
総務部 デジタル推進室											
自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、CIO補佐監を外務から登用し、職員の育成については、地域情報化アドバイザー制度(国負担)を活用した研修等を実施することで、デジタル人材の確保、育成を着実に進める。											
情報システムについては、令和7年度までに国が用意するガバメントクラウドへ移行するため、それまでに必要な稼働環境(仮想基盤の運用、情報機器の更新)を確保し、順次クラウド活用をすることで、システムの標準化・共通化への対応を行う。											
自治体DXの内部環境整備として、市の施設186カ所を結ぶネットワーク専用線を更新する。また、統合内部情報システム(文書管理システム/財務会計システム)はクラウド利用を条件に更新する。											
※債務負担行為の設定											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通 信 運 搬 費 (情報通信ネットワーク)</td> <td>令和5～令和11年度</td> <td>341,000</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限度額	通 信 運 搬 費 (情報通信ネットワーク)	令和5～令和11年度	341,000
事 項	期 間	限度額									
通 信 運 搬 費 (情報通信ネットワーク)	令和5～令和11年度	341,000									
※債務負担行為の設定											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ク ラ ウ ド 利 用 料 (統合内部情報システム)</td> <td>令和5～令和11年度</td> <td>450,000</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限度額	ク ラ ウ ド 利 用 料 (統合内部情報システム)	令和5～令和11年度	450,000
事 項	期 間	限度額									
ク ラ ウ ド 利 用 料 (統合内部情報システム)	令和5～令和11年度	450,000									
CIO補佐監報酬 360 / 総合行政システム保守委託料のうち基幹系仮想化基盤保守業務 37,092											
総合行政システム保守委託料のうち統合仮想化基盤増強業務 30,000 / 基幹系システム賃借料 12,061											
統合仮想化基盤賃借料 112,431 / クラウド利用料 4,268											

2款

2	1	11	自治体DX推進事業(AI・RPAの利用推進)		<b>4,659</b>																
			総務部 デジタル推進室		(4,322)																
<p>AIを活用し手書き帳票の文字を読み取りデータ化するAI-OCRやパソコンに入力する作業を自動化するソフトウェアRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用し、業務を効率化することで市民サービスの向上を図る。</p>																					
RPA利用料 2,749 / AI-OCR利用料 1,910																					
2	1	11	自治体DX推進事業(行政手続のオンライン化)		<b>2,505</b>																
			総務部 デジタル推進室		(1,118)																
<p>県と県内市町村等で共同運営する「あいち電子申請・届出システム」を継続利用すると共に、470を超える自治体が利用している電子申請サービスも導入し、オンラインによる申請、届出、イベント申込等が行えるようにすることで、市民の利便性を向上し、行政運営の簡素化、効率化を図る。</p>																					
ソフトウェア使用料 1,393 / あいち電子自治体推進協議会負担金 1,112																					
2	1	12	広報紙発行事業		<b>35,898</b>	その他 7															
			総合政策部 広報課		(33,230)																
<p>市民に知らせたい情報を掲載した広報紙「広報一宮」を毎月発行し、町内会等を通じて市内の世帯(事業所)への配布や、公共施設や一部のコンビニエンスストアへ設置する。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>広報一宮印刷費等</td> <td>28,225</td> </tr> <tr> <td>広報配布委託料</td> <td>町内会、コンビニへ配送</td> <td>6,785</td> </tr> <tr> <td>事業用備品購入費</td> <td>広報編集用モニター等</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>広報紙編集ソフト使用料</td> <td>広報紙製作・編集に使用</td> <td>409</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	印刷製本費	広報一宮印刷費等	28,225	広報配布委託料	町内会、コンビニへ配送	6,785	事業用備品購入費	広報編集用モニター等	418	広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	409
区分	内容	金額																			
印刷製本費	広報一宮印刷費等	28,225																			
広報配布委託料	町内会、コンビニへ配送	6,785																			
事業用備品購入費	広報編集用モニター等	418																			
広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	409																			
印刷製本費 28,225 / 広報等配布委託料 6,785 / 事業用備品購入費 418																					
など																					
2	1	12	ウェブサイト関連事業		<b>2,924</b>	その他 46															
			総合政策部 広報課		(2,924)																
<p>ウェブサイトに市政情報を掲載し、必要な情報をいつでも得られるようにする。フェイスブックやツイッター、LINEなどでも情報発信を行う。</p>																					
<p>○ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924          令和4年1月にウェブサイト更新システムをリニューアル済み。令和4年度以降、システムの保守委託を行う。          【令和3～令和8年度債務負担行為】</p>																					
ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924																					



2款

2	1	13	地域づくり協議会交付金事業	<u>105,815</u> (106,677)	
			総合政策部 市民協働課		
○地域づくり協議会交付金					
地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を単位とする複数の団体が構成される地域づくり協議会に対し、既存の補助金などを統合し、交付金として一括交付する。					
連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額
西 成	8,345	萩原町	5,653	今伊勢町	6,054
向 山	3,365	小信中島	3,720	浅井町	5,893
北方町	3,908	千秋町	5,225	葉 栗	5,217
開 明	3,513	奥 町	4,347	起	2,653
				大 徳	3,870
				宮 西	3,932
				三 条	4,036
				神 山	4,324
				大 志	2,989
				大 和 町	8,540
				富 士	3,582
				計	105,155
地域づくり協議会交付金 105,155 / 地域づくり協議会連絡会運営報償費 660					
2	1	13	地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業	<u>6,200</u> (5,000)	その他 6,200
			総合政策部 市民協働課		
○一般コミュニティ助成事業補助金					
一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備など(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補 助 率 : 10/10</li> <li>・ 限 度 額 : 250万円</li> <li>・ 補助団体 : 千秋町連区地域づくり協議会、奥町連区地域づくり協議会、木曾川町連区地域づくり協議会</li> </ul>					
一般コミュニティ助成事業補助金 6,200					
2	1	13	交通安全推進事業	<u>26,265</u> (40,744)	県 2,000
			総合政策部 市民協働課		
警察署・各機関と連携し、交通安全啓発運動を展開するとともに、交通安全指導員による高齢者世帯の戸別訪問や、小学校などでの交通安全教室を通じて啓発を行う。また、全年齢を対象に自転車用ヘルメット購入費用を補助する。					
区 分		内 容			金額
会計年度任用職員報酬		防犯・交通安全指導員(5名)			7,756
自転車ヘルメット購入補助金		購入費用の1/2(上限2,000円/個)			6,000
各 種 報 償 費		70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など			2,820
会計年度任用職員報酬 7,756 / 自転車ヘルメット購入補助金 6,000 / 消耗品費 3,147					
など					
2	1	13	防犯対策事業	<u>11,773</u> (11,201)	
			総合政策部 市民協働課		
各町内会の防犯委員に対する防犯委員会の開催のほか、青色防犯パトロール車による夜間巡回、青色防犯パトロール隊に対する青色回転灯やドライブレコーダーの貸与などを行う。					
区 分		内 容			金額
防 犯 巡 回 パ ト ロ ー ル 委 託 料		青色防犯パトロール車による巡回業務			7,150
一 宮 防 犯 協 会 連 合 会 負 担 金		一宮防犯協会連合会に対する負担金			2,924
防 犯 委 員 会 交 付 金		地域づくり協議会未設置連区に交付(丹陽町連区) 均等割 25,000円+世帯割			106
防犯巡回パトロール委託料 7,150 / 一宮防犯協会連合会負担金 2,924 / 消耗品費 1,111					
など					

2	1	13	防犯灯補助事業		<u>47,911</u>	
			総合政策部 市民協働課		(43,192)	
<p>◎防犯灯新設等補助金 10,020 町内会で設置する防犯灯に対し、補助する。 ・LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：12,000円、20,000円、28,000円 独立：18,000円、26,000円、34,000円</p> <p>○防犯灯維持費補助金 37,891 町内会などで維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助する。</p>						
2	1	13	防犯カメラ補助事業		<u>13,723</u>	
			総合政策部 市民協働課		(12,498)	
<p>◎防犯カメラ設置補助金 12,022 町内会などが設置する防犯カメラに対し、補助する。 ・設置費用の1/2(上限100万円)</p> <p>○防犯カメラ維持費補助金 1,701 町内会などが維持管理する防犯カメラに係る費用に対し、補助する。 ・1基につき 年額1,800円</p>						
2	1	13	特殊詐欺対策装置購入費補助事業		<u>1,750</u>	
			新規 総合政策部 市民協働課		(0)	
<p>○特殊詐欺対策装置購入費補助金 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯や、日中に住居が高齢者のみとなる世帯に対して、特殊詐欺(オレオレ詐欺や還付金詐欺など)による被害を未然に防ぐことを目的として、通話録音装置や着信拒否装置、これらの機能が内蔵された電話機などの購入費用の一部を補助する。 ・購入費用の1/2(上限7,000円/個)</p>						
特殊詐欺対策装置購入費補助金 1,750						
2	1	13	市民活動支援センター事業		<u>13,149</u>	その他 340
			総合政策部 市民協働課		(14,870)	
<p>市民活動に対する市民の意識啓発と、市民活動の活性化を図ることを目的として、市民活動支援センターを開設する。</p> <p>○(改)市民活動支援センター運営委託料 9,467 ・休館日等の変更(令和5年4月1日から変更) (1)開館時間 金・土曜日の閉館時間を午後9時から午後8時に短縮 (2)休館日 毎週月曜日を定期休館</p>						
市民活動支援センター運営委託料 9,467 / 市民活動ウェブサイト保守委託料 1,967 / 駐車場使用料 520						
など						

2款

2	1	13	市民活動サポート補助金事業	18,391 (20,795)	その他 1,600															
総合政策部 市民協働課																				
○市民活動補助金 18,200 市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に要する経費に対して補助金を交付し、多様化する地域社会の課題解決に向けた活動を推進する。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助部門</th> <th>対 象</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタート支援部門</td> <td>設立後2年未満の団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>若者支援部門</td> <td>概ね30歳未満の者で構成された団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ部門</td> <td>設立後2年以上の団体</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>助成金チャレンジ部門</td> <td>上記3部門で補助を受けない団体</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						補助部門	対 象	補助上限額	スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100	若者支援部門	概ね30歳未満の者で構成された団体	100	ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300	助成金チャレンジ部門	上記3部門で補助を受けない団体	100
補助部門	対 象	補助上限額																		
スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100																		
若者支援部門	概ね30歳未満の者で構成された団体	100																		
ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300																		
助成金チャレンジ部門	上記3部門で補助を受けない団体	100																		
市民活動補助金 18,200 / 市民活動補助申請事前審査謝礼 160 / 市民活動補助制度審査会委員報酬 30 など																				
2	1	15	木曽川庁舎維持管理事業	66,749 (64,877)	その他 4,955															
市民健康部 木曽川事務所 総務窓口課																				
木曽川庁舎の庁舎管理事務を行う。																				
◎設計委託料：木曽川庁舎空調設備改修業務 5,555 空調設備本体について、平成5年に更新後、老朽化が進み、重大な支障をきたす恐れがあり、令和6年度に再度更新するため、設計業務を委託する。																				
光熱水費 21,027 / 警備・当直委託料 13,334 / 清掃委託料 6,906 など																				
2	1	16	自主防災推進事業	4,308 (12,928)																
総合政策部 危機管理課																				
市民の自主防災意識の向上のために、防災訓練や研修会などを実施する。																				
○総合防災訓練の開催 開催日：令和5年8月27日 開催場所：九品地公園競技場 2,505 [ 消耗品費 214、燃料費 13、飲食料費 19、施設修繕料 300、会場設営委託料 1,579、 防火防災訓練災害補償等共済負担金 380 ]																				
○自主防災リーダー研修会の開催 112(講師謝礼 40、消耗品費 59、手話通訳業務手数料 13)																				
○連区自主防災組織育成補助金 97																				
防災訓練会場設営委託料 1,579 / 消耗品費 1,174 / 器具修繕料 450 など																				
2	1	16	災害備蓄物資充実事業	16,599 (17,210)	県 1,386 その他 1															
総合政策部 危機管理課																				
災害に備え、食糧や資機材等の備蓄物資を整備する。																				
○災害対策用物資備蓄事業																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害用備蓄食糧</td> <td>ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食</td> <td>4,713</td> </tr> <tr> <td>避難所資機材(備品関係)</td> <td>発電機 9台</td> <td>4,158</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	4,713	避難所資機材(備品関係)	発電機 9台	4,158						
区分	内容	金額																		
災害用備蓄食糧	ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	4,713																		
避難所資機材(備品関係)	発電機 9台	4,158																		
消耗品費 5,902 / 備蓄物資保管輸送業務委託料 5,687 / 避難所資機材購入費 4,158 など																				

2	1	16	防災施設充実強化事業		<u>9,205</u> (19,802)	県	990						
総合政策部 危機管理課													
指定避難所や災害時に必要となる機器等を整備する。													
○(臨)避難所発電機回路修繕工事 2,970													
<p>停電時の照明を確保するために、市立小中学校屋内運動場の照明がLED化されたことに併せて、発電機を屋内運動場の分電盤に接続できるよう修繕工事を13校で行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>貴船、神山、向山、大和西、富士、木曾川西</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>北部、南部、中部、葉栗、奥、尾西第一、尾西第三</td> </tr> </tbody> </table>								区分	対象校	小学校	貴船、神山、向山、大和西、富士、木曾川西	中学校	北部、南部、中部、葉栗、奥、尾西第一、尾西第三
区分	対象校												
小学校	貴船、神山、向山、大和西、富士、木曾川西												
中学校	北部、南部、中部、葉栗、奥、尾西第一、尾西第三												
施設修繕料 3,244 / 愛知県防災無線運営協議会負担金 2,779 / 防災会議室設備保守委託料 1,199													
など													
2	1	16	防災情報システム強化事業		<u>11,765</u> (8,825)								
総合政策部 危機管理課													
○登録型メール配信システム運用保守委託料 1,468													
<p>全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報をメールで知らせるシステムが適切に利用できるようにする。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録型メール配信システム運用保守委託料</td> <td>令和5～令和10年度</td> <td>6,858</td> </tr> </tbody> </table>								事 項	期 間	限度額	登録型メール配信システム運用保守委託料	令和5～令和10年度	6,858
事 項	期 間	限度額											
登録型メール配信システム運用保守委託料	令和5～令和10年度	6,858											
○(臨)FM緊急割込放送設備無停電電源装置更新委託料 726													
○(新)防災通知機能付FMラジオアプリ負担金 132													
地域防災行政無線機保守委託料 5,049 / 風水害等災害対策支援業務委託料 2,376													
登録型メール配信システム運用保守委託料 1,468													
など													
2	2	1	税務行政の電子化推進事業		<u>38,315</u> (18,534)								
財務部 市民税課													
<p>インターネット経由で地方税の手続(申告・届出等)を行うことができるeLTAX(地方税ポータルシステム)の運用、申告相談会場における所得税等申告の電子化、AI電話自動応答サービスを利用した申告予約システムや、住民税税額試算システムの活用、全国のコンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した所得課税(非課税)証明書の交付など、納税義務者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。</p>													
○(改)申告予約システム利用料 1,782													
<p>インターネット予約や電話予約に加え、AI電話自動応答サービスによる予約受付を行う。</p>													
○税証明書コンビニ交付事業 12,460													
<p>令和5年4月から全国のコンビニエンスストア等で所得課税(非課税)証明書を交付する。</p>													
地方税共同機構負担金 18,009 / 税証明コンビニ交付システム改修業務委託料 9,776													
エルタックス電子申告システム利用料 5,551													
など													
2	2	2	個人市民税賦課事業		<u>115,333</u> (78,395)								
財務部 市民税課													
<p>賦課期日(1月1日)に市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課(普通徴収・特別徴収)を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。</p>													
総合行政システム(税系)改修業務委託料 20,560 / 市県民税賦課業務委託料 20,295 / 通信運搬費 14,953													
など													

## 2款

2	2	3	固定資産税賦課事業		<u>87,333</u>	
			財務部 資産税課		(134,395)	
<p>賦課期日(1月1日)に市内にある固定資産(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。</p> <p>○(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：23,551】</p>						
通信運搬費 11,631 / 土地家屋合成図更新業務委託料 10,305 / 総合行政システム(税系)保守委託料 10,240						
						など
2	2	4	市税収納事業		<u>267,961</u>	県 33,393
			財務部 納税課		(240,557)	
<p>市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する事務及び滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する事務を行う。</p> <p>○(臨)滞納整理システム構築業務委託料 21,071</p>						
税還付金 181,000 / 手数料 24,097 / 総合行政システム(税系)滞納整理システム構築業務委託料 21,071						
						など
2	2	4	市税等納税推進事業		<u>14,245</u>	
			財務部 納税課		(14,245)	
<p>市税等の滞納者に対する電話催告や訪問による催告のほか、窓口での受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p>						
市税等滞納整理業務委託料 14,245						
2	3	1	マイナンバーカード交付等事務事業		<u>77,205</u>	国 53,269
			市民健康部 市民課		(153,246)	
<p>マイナンバーカードの円滑な交付及び電子証明書の発行等を行うとともに、マイナンバーカード申請サポートを実施し、より多くの市民がマイナンバーカードを取得できるようにする。</p>						
会計年度任用職員報酬 37,828 / マイナンバーカード関連業務委託料 12,131 / 通信運搬費 9,716						
						など



2	3	1	一般旅券発給事業		<u>13,448</u>	県	476				
			市民健康部 市民課		(12,201)	その他	1,172				
一宮市在住者を対象に、パスポートの発給業務を行う。											
一般旅券発給業務委託料 10,560 / 会計年度任用職員報酬 1,988 / 会計年度任用職員期末手当 402											
							など				
2	3	1	証明書コンビニ交付事業		<u>57,916</u>	その他	6,383				
			市民健康部 市民課		(10,492)						
マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアやスーパー等のマルチコピー機で住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しを交付する。											
(新)同様の端末を本庁舎1階市民課前に設置し、マイナンバーカードによる申請が可能な市民に利用を促す。											
総合行政システム（基盤住基系）コンビニ交付改修業務委託料 35,495											
庁内コンビニ交付端末導入業務委託料 8,339 / 手数料 7,671											
							など				
2	4	3	愛知県議会議員一般選挙執行事業		<u>82,998</u>	県	82,998				
	臨時		総務部 行政課		(40,323)						
令和5年4月29日の任期満了に伴い、愛知県議会議員一般選挙に係る選挙事務を執行する。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(選挙区)</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県議会議員一般選挙(一宮市)</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>								種別(選挙区)	定数	愛知県議会議員一般選挙(一宮市)	5人
種別(選挙区)	定数										
愛知県議会議員一般選挙(一宮市)	5人										
ポスター掲示場設置等委託料 17,400 / 選挙用備品購入費 7,260 / 投票・選挙立会人報酬 5,451											
							など				
2	4	4	一宮市議会議員一般選挙執行事業		<u>207,769</u>						
	臨時		総務部 行政課		(8,142)						
令和5年4月30日の任期満了に伴い、一宮市議会議員一般選挙に係る選挙事務を執行する。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(選挙区)</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市議会議員一般選挙(一宮市)</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table>								種別(選挙区)	定数	一宮市議会議員一般選挙(一宮市)	38人
種別(選挙区)	定数										
一宮市議会議員一般選挙(一宮市)	38人										
ポスター掲示場設置等委託料 66,000 / ポスター作成等選挙公営負担金 52,691 / 通信運搬費 26,547											
							など				

## 2款

2	5	6	住宅・土地統計調査事業	<u>12,554</u>	県	12,554
	臨時		総務部 行政課	(0)		
<p>総務省所管の統計法に基づく基幹統計調査であり、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びにそこに居住する世帯に関する実態を調査することにより、住生活関連施策の基礎資料を得る事を目的として実施する。</p> <p>令和5年10月1日現在で調査</p> <p>調査区数 389調査区      調査対象 約6,700世帯</p>						
統計調査員等報酬 10,587 / 会計年度任用職員報酬 655 / 通信運搬費 585						など
2	6	1	監査委員事業	<u>3,761</u>		
			監査事務局	(3,449)		
<p>出納検査、決算審査、定期監査その他法令に基づく監査に関する事務を行う。</p>						
識見監査委員報酬 1,504 / 議会選出監査委員報酬 826 / 消耗品費 438						など

3	1	1	遺族援護事業	2,263 (2,987)	県	150															
福祉部 福祉総務課																					
<p>戦没者及び戦災死没者の遺族援護を推進する。</p> <p>○平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 887 場所：木曾川文化会館 開催日：10月14日(土)予定</p> <p>○慰霊碑維持管理関連経費 728 市内8か所の慰霊碑の維持管理(周辺の除草・清掃等)を行う。</p> <p>○遺族会連合会補助金 436 遺族会が行う諸事業に対して補助する。 会員：808人</p>																					
平和祈念事業・戦没者追悼式委託料 716 / 手数料 548 / 遺族会連合会補助金 436																					
						など															
3	1	1	民生児童委員活動事業	49,523 (49,485)	国	119															
福祉部 福祉総務課																					
<p>民生児童委員活動は、民生児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生児童委員の活動を円滑に行うための援助である。民生児童委員定数 525人</p> <p>○連区民生児童委員協議会活動費交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>525人</td> <td>9,135 円/人</td> </tr> <tr> <td>地区民協数</td> <td>23連区</td> <td>43,866 円/連区</td> </tr> </tbody> </table> <p>○民生委員児童委員活動等報償費</p> <table border="1"> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>年額81,100円/人</td> <td>協議会会長</td> <td>年額5,960円/人</td> <td>研修対象者</td> <td>年額1,460円/人</td> </tr> </table>							区分	対象	金額	民生児童委員	525人	9,135 円/人	地区民協数	23連区	43,866 円/連区	民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,460円/人
区分	対象	金額																			
民生児童委員	525人	9,135 円/人																			
地区民協数	23連区	43,866 円/連区																			
民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,460円/人																
民生委員児童委員活動等報償費 42,813 / 連区民生児童委員協議会活動費交付金 5,805																					
連区民生児童委員協議会会長謝礼 327																					
						など															
3	1	1	一般社会福祉事業	177,616 (189,915)	国 その他	651 613															
福祉部 福祉総務課																					
<p>根拠法令が社会福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る。</p> <p>○厚生労働統計調査関連経費 651 厚生労働省から委託された国民生活基礎調査等統計調査を行う。</p> <p>○引揚寮関連経費 849 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。</p> <p>○災害見舞金 2,100 自然災害及び火災により被害を受けた市民への見舞金、弔慰金を支給する。</p> <p>○補助金及び交付金 社会福祉協議会補助金 154,782、原爆被災者の会補助金(会員：37人) 93 保護司会交付金(保護司：115人) 1,599</p> <p>○原爆被爆者健診給付費(対象者数：12人) 830</p>																					
3	1	1	社会福祉センター管理事業	16,327 (15,135)																	
福祉部 福祉総務課																					
<p>令和5年4月1日に思いやり会館からききょう会館へ移転する社会福祉センターを管理運営する。</p> <p>○(改)ききょう会館関連経費 社会福祉センター指定管理料 12,650 指定管理者：(公社)シルバー人材センター 指定管理期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日 光熱水費 251、通信運搬費 292、火災保険料 17、土地賃借料 2,280 駐車場使用料 720</p> <p>○(改)思いやり会館関連経費 光熱水費 117</p>																					
社会福祉センター指定管理料 12,650 / 土地賃借料 2,280 / 駐車場使用料 720																					
						など															

### 3款

3	1	1	福祉バス運行事業	<u>8,477</u> (8,015)	
			福祉部 福祉総務課		
<p>福祉部及び子ども家庭部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。</p> <p>運行日：月曜日～金曜日(国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く。)          運行時間：3月～10月まで 午前9時～午後6時で日帰り          11月～2月まで 午前9時～午後5時で日帰り          運行距離：一宮市役所を出発位置として往復200キロメートル以内(高速道路利用の場合は往復240キロメートル以内)          利用人員：20名以上34名以下(補助席5席含む。)</p>					
自動車運転管理業務委託料 8,477					
3	1	1	社会福祉審議会事業	<u>2,941</u> (2,255)	
			福祉部 福祉総務課		
<p>社会福祉に関する事項を専門家の立場から調査・審議するために都道府県並びに指定都市及び中核市に設置されるもので、各福祉事業に関する事項を調査し、市長の諮問に対して答申を行ったり、関係行政機関に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的とする。</p> <p>専門分科会          ・民生委員審査専門分科会 ・障害者福祉専門分科会 ・高齢者福祉専門分科会          審査部会          ・障害者福祉専門分科会審査部会</p>					
社会福祉審議会委員報酬 2,766 / 費用弁償 90 / 通信運搬費 54					
					など
3	1	1	生活困窮者自立相談支援事業	<u>15,502</u> (15,211)	国 11,580
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室		
<p>生活保護に至っていない生活困窮者(就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、生活に困窮する方の社会的経済的自立を図る。</p> <p>問題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ることを目的として、福祉事務所を設置する自治体に義務付けられた事業である。</p> <p>○相談支援の体制 主任相談支援員1名、相談支援員4名、就労支援員3名</p>					
会計年度任用職員報酬 10,457 / 会計年度任用職員期末手当 2,081					
会計年度任用職員社会保険料負担金 2,031					
					など
3	1	1	住居確保給付金支給事業	<u>13,468</u> (22,176)	国 10,100
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室		
<p>生活困窮者で離職・廃業後2年以内若しくは休業等により住宅を失うおそれのある方等に対し、賃貸住宅の家賃を支給し住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、求職活動等)          ○支給額(上限月額) 単身世帯：37,000円、2人世帯：44,000円、3人～5人世帯：48,100円</p>					
住居確保事業給付金 13,468					

3	1	1	生活困窮者家計改善支援事業		<u>3,749</u> (3,895)	国	2,497
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者自身が置かれている家計状況を理解できるように、家計計画表等を作成して家計の「見える化」を図る。また、「家計再生プラン」等を作成して支援の方向性を提案し、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者の家計管理の力を高めていく支援を行う。</p> <p>○相談支援の体制 家計相談支援員1名</p>							
会計年度任用職員報酬 2,670 / 会計年度任用職員期末手当 532 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 470							
など							
3	1	1	生活困窮者就労準備支援事業		<u>2,003</u> (1,983)	国	1,335
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援を行う。</p> <p>○「就労準備支援プログラム」に基づき行う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリング</li> <li>・日常生活自立への支援</li> <li>・社会生活自立への支援</li> <li>・就労自立への支援</li> </ul>							
会計年度任用職員報酬 1,335 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 267 / 会計年度任用職員期末手当 266							
など							
3	1	1	一時生活支援事業		<u>840</u> (980)	国	560
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の方に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と、衣類その他の日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供をする。</p> <p>○一時宿泊場所として、市内のビジネスホテル(2か所)と協定</p> <p>○収入及び住居の確保の支援を行う。</p>							
一時生活支援事業施設使用料 660 / 一時生活支援事業給付費 180							
3	1	1	子どもに対する学習・生活支援事業		<u>5,452</u> (3,450)	国	2,726
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>生活困窮者世帯などの子どもに対し学習の支援を行い、子どもとその保護者に対し生活習慣・育成環境の改善に関する助言を行う。また、子どもの教育(進路選択など)に関する相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>○事業形態は集合型</p> <p>○(改)開催頻度を月2回から月4回に増やす。</p> <p>○(改)開催場所を3か所から4か所に増やす。</p>							
子どもに対する学習・生活支援事業委託料 5,354 / 会場使用料 69 / 通信運搬費 28							
など							

## 3款

3	1	1	就職応援事業	20,000	その他	20,000
	臨時		福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室	(0)		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により離職及び廃業に至り、就職を目指している方に対して、応援金を支給し就職支援を行う。その結果、就職に至った場合に支度金を支給する。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、求職活動、採用等)</p> <p>○支給額</p> <p>(1)就職応援金 月50,000円を3回まで</p> <p>(2)就職支度金 就職に至った場合に100,000円</p>						
就職応援事業給付費 20,000						
3	1	1	総合相談事業	121,383	国	10,655
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室	(117,053)	県	5,327
<p>障害に関するさまざまな相談に対応する窓口を設置する。障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターを兼ねる。</p> <p>○障害者相談支援事業(委託先：6法人)</p> <p>在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。</p> <p>○障害者基幹相談支援センター</p> <p>ききょう会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて障害者虐待や差別相談、困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。</p>						
障害者相談支援事業委託料 72,000 / 基幹相談支援センター事業委託料 33,000 / 会計年度任用職員報酬 5,832						
など						
3	1	1	精神保健福祉推進事業	1,181	国	25
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室	(9,408)	県	75
<p>精神障害者の社会復帰及び自立を支援することを目的とし、精神保健福祉推進会議の開催や相談業務、家族教室、研修等を実施する。</p> <p>○精神保健福祉推進会議</p> <p>地域における支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議する。</p> <p>○精神保健福祉相談</p> <p>精神的健康課題(ひきこもり、自殺、依存症を含む)対応のための相談業務を行う。</p> <p>○精神保健福祉普及啓発事業</p> <p>家族教室、研修等の実施、精神疾患・障害者理解に関する普及啓発等を実施する。</p>						
各種報償費 297 / 特別旅費 235 / 講師謝礼 170						
など						
3	1	1	難病対策推進事業	382	国	102
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室	(301)	県	2
<p>難病患者・家族に対して教室・医療相談や訪問相談等を実施する。また、地域の支援体制等を協議するための難病対策地域会議を開催する。</p> <p>○難病対策地域会議</p> <p>地域の難病患者への支援体制に関する課題等について情報共有し体制整備等を協議する。</p> <p>○訪問等相談・指導事業</p> <p>難病患者・家族の療養上の不安等を軽減することを目的として、訪問等で相談・指導を行う。</p> <p>○難病対策普及啓発(医療相談)事業</p> <p>難病患者・家族に対して講演及び交流、不安解消のための医師等による医療相談を行う。</p>						
特別旅費 151 / 消耗品費 80 / 各種報償費 61						
など						

3	1	1	地域児童発達支援事業	<u>24,986</u> (25,485)	国 県	6,150 3,075
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>○児童発達支援センター機能強化事業(委託先：2法人) 児童発達支援センター等に専門員を配置することにより、地域の障害児等支援の取組の充実や早期かつ専門的な対応などの機能強化を推進する。</p> <p>○障害児等療育支援事業 障害児への支援に携わる関係機関・従事者を対象に、子どもの障害に関する相談及び必要な情報提供を行うほか、障害のある子どもに対する各種支援施策に関する助言、指導などを実施する。</p>						
児童発達支援センター機能強化事業委託料 20,500 / 土地賃借料 2,600 / 障害児等療育支援事業委託料 1,881 など						
3	1	1	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	<u>34,052</u> (16,543)	国	25,538
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>地域共生社会の実現に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を通じ、継続的な伴走支援、多機関協働による支援の実施を目指す。令和4年度より重層的支援体制整備事業(令和6年度実施予定)の移行準備事業を行っている。庁内連携体制の構築とともに、以下の取り組みを社会福祉協議会に委託する。</p> <p>○多機関協働事業の取組 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組 ○(改)参加支援の取組 ○(改)人員を4人に増員し体制の強化を図る。</p>						
重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料 34,052						
3	1	1	中国残留邦人等生活支援事業	<u>5,229</u> (4,844)	国	3,552
福祉部 生活福祉課						
戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に定着自立するための支援を行う。						
中国残留邦人等生活支援給付費 4,673 / 総合行政システムクラウド利用料 506 / 普通旅費 30 など						
3	1	1	葬祭扶助事業	<u>3,586</u> (2,266)		
福祉部 生活福祉課						
<p>引き取り手のない死亡者の葬儀に要する費用を扶助する。</p> <p>○行旅死亡人の葬儀 身元が判明しない行旅中又は住所不明の死亡者の火葬を行う。</p> <p>○墓地埋葬法による葬儀 身元は判明するものの葬儀を行う者がいない死亡者(親族等の引取者がいない死亡者を含む)の火葬を行う。</p>						
葬祭扶助費 2,919 / 手数料 620 / 広告料 47						

### 3款

3	1	2	障害福祉サービス介護給付事業	<b>4,636,979</b> (4,541,261)	国 2,318,486 県 1,159,244																														
福祉部 障害福祉課																																			
<p>障害支援区分が一定以上の方に対し、施設での入浴等の介助、居宅での入浴等の介護や調理等の家事援助、外出先での介護等の支援に対し給付する。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用時間数</th> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護</td> <td>780人</td> <td>175,878時間</td> <td>療養介護</td> <td>37人</td> <td>13,542日</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>29人</td> <td>27,201時間</td> <td>生活介護</td> <td>995人</td> <td>211,423日</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>51人</td> <td>5,100時間</td> <td>短期入所</td> <td>177人</td> <td>10,207日</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>49人</td> <td>7,026時間</td> <td>施設入所</td> <td>198人</td> <td>72,614日</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	対象	利用時間数	事業名	対象	利用日数	居宅介護	780人	175,878時間	療養介護	37人	13,542日	重度訪問介護	29人	27,201時間	生活介護	995人	211,423日	同行援護	51人	5,100時間	短期入所	177人	10,207日	行動援護	49人	7,026時間	施設入所	198人	72,614日
事業名	対象	利用時間数	事業名	対象	利用日数																														
居宅介護	780人	175,878時間	療養介護	37人	13,542日																														
重度訪問介護	29人	27,201時間	生活介護	995人	211,423日																														
同行援護	51人	5,100時間	短期入所	177人	10,207日																														
行動援護	49人	7,026時間	施設入所	198人	72,614日																														
<p>生活介護事業給付費 2,633,170 / 居宅介護事業給付費 1,265,703 / 施設入所支援事業給付費 365,962 療養介護事業給付費 125,471 / 短期入所事業給付費 101,489 / 重度訪問介護事業給付費 89,992 など</p>																																			
3	1	2	障害福祉サービス訓練等給付事業	<b>3,813,188</b> (3,222,246)	国 1,906,592 県 953,296																														
福祉部 障害福祉課																																			
<p>就労知識及び能力向上のための訓練等の支援、日常生活・社会生活での自立のため身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等の支援に対し給付する。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数</th> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立訓練(機能訓練)</td> <td>3人</td> <td>230日</td> <td>就労継続支援(B型)</td> <td>854人</td> <td>178,253日</td> </tr> <tr> <td>自立訓練(生活訓練)</td> <td>27人</td> <td>5,652日</td> <td>共同生活援助</td> <td>566人</td> <td>192,961日</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>142人</td> <td>27,906日</td> <td>就労定着支援</td> <td>61人</td> <td>734日</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援(A型)</td> <td>399人</td> <td>91,405日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	対象	利用日数	事業名	対象	利用日数	自立訓練(機能訓練)	3人	230日	就労継続支援(B型)	854人	178,253日	自立訓練(生活訓練)	27人	5,652日	共同生活援助	566人	192,961日	就労移行支援	142人	27,906日	就労定着支援	61人	734日	就労継続支援(A型)	399人	91,405日			
事業名	対象	利用日数	事業名	対象	利用日数																														
自立訓練(機能訓練)	3人	230日	就労継続支援(B型)	854人	178,253日																														
自立訓練(生活訓練)	27人	5,652日	共同生活援助	566人	192,961日																														
就労移行支援	142人	27,906日	就労定着支援	61人	734日																														
就労継続支援(A型)	399人	91,405日																																	
<p>共同生活援助事業給付費 1,441,914 / 就労継続支援事業(B型)給付費 1,311,278 就労継続支援事業(A型)給付費 694,525 / 就労移行支援事業給付費 293,140 など</p>																																			
3	1	2	自立支援医療給付事業	<b>362,782</b> (358,601)	国 181,209 県 90,604																														
福祉部 障害福祉課																																			
<p>障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害を軽減するなどの必要な医療費を給付する。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療(更生医療)費</td> <td>18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。</td> <td>3,612件</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療(育成医療)費</td> <td>18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。</td> <td>209件</td> </tr> <tr> <td>療養介護等医療給付費</td> <td>療養介護サービスにおける医療費分を給付する。</td> <td>468件</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	内容	利用件数	自立支援医療(更生医療)費	18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	3,612件	自立支援医療(育成医療)費	18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	209件	療養介護等医療給付費	療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	468件																		
事業名	内容	利用件数																																	
自立支援医療(更生医療)費	18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	3,612件																																	
自立支援医療(育成医療)費	18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	209件																																	
療養介護等医療給付費	療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	468件																																	
<p>自立支援医療(更生医療)費 327,219 / 療養介護等医療給付費 31,035 / 自立支援医療(育成医療)費 4,167 など</p>																																			
3	1	2	自立支援補装具給付事業	<b>70,594</b> (70,230)	国 35,297 県 17,648																														
福祉部 障害福祉課																																			
<p>障害者及び障害児の身体機能を補い日常生活をスムーズに行うため必要な用具の購入・修理にかかる費用に対し給付する。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入</td> <td>427件</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>308件</td> </tr> </tbody> </table>						区分	件数	購入	427件	修理	308件																								
区分	件数																																		
購入	427件																																		
修理	308件																																		
補装具給付費 70,594																																			



3	1	2	自立支援にかかるその他の給付事業	<u>154,441</u> (145,603)	国 県	77,220 38,609															
			福祉部 障害福祉課																		
<p>主な事業</p> <p>○計画相談支援 利用件数 9,780件 障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。</p> <p>○高額障害福祉サービス等給付 給付件数 1,074件 同一月で障害福祉サービス、補装具、障害児通所支援等を利用し利用者負担額が限度額を超えた場合にその超えた額を給付する。また、一定要件を満たした65歳以上の方で特定の介護保険サービス利用者に対しその利用者負担相当分を給付する。</p>																					
計画相談支援事業給付費 145,534 / 高額障害福祉サービス等事業給付費 8,665 / 地域相談支援事業給付費 242																					
3	1	2	障害者自立支援対策事業	<u>22,689</u> (22,903)	県	11,343															
			福祉部 障害福祉課																		
<p>○共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と参入を促進するため、利用者がグループホームで日中過ごした場合の運営費を小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。</p> <p>○重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、重症心身障害児者を受け入れた短期入所事業所に対して補助する。</p>																					
共同生活援助支援事業補助金 22,522 / 重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 167																					
3	1	2	重度障害者受入れ補助事業	<u>45,426</u> (20,646)																	
			福祉部 障害福祉課																		
<p>グループホームの重度障害者の受入れを促進するため、国の報酬に上乗せして補助する。令和5年度は、重度障害児等を受入れている障害児通所支援事業所へ対象を拡大する。また、セルフプラン率の改善及び障害福祉サービスの適正な利用に繋がるよう、特定相談支援事業所の相談体制を強化する。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>内容</th> <th>予算内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障害者受入れ促進</td> <td>重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など</td> <td>15,006</td> </tr> <tr> <td>夜間支援体制の整備促進</td> <td>一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>(改)重度障害児受入れ促進</td> <td>重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への財政援助</td> <td>1,620</td> </tr> <tr> <td>(改)相談体制の強化</td> <td>基幹相談支援センターの受託法人を対象に相談体制を強化</td> <td>21,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>3年ごとの報酬改定に併せ令和7年度に対象等を見直す。</p>							補助対象	内容	予算内訳	重度障害者受入れ促進	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など	15,006	夜間支援体制の整備促進	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助	7,200	(改)重度障害児受入れ促進	重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への財政援助	1,620	(改)相談体制の強化	基幹相談支援センターの受託法人を対象に相談体制を強化	21,600
補助対象	内容	予算内訳																			
重度障害者受入れ促進	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など	15,006																			
夜間支援体制の整備促進	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助	7,200																			
(改)重度障害児受入れ促進	重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への財政援助	1,620																			
(改)相談体制の強化	基幹相談支援センターの受託法人を対象に相談体制を強化	21,600																			
重度障害者受入れ補助金 45,426																					
3	1	2	民間社会福祉施設運営費補助金	<u>11,129</u> (35,926)																	
			福祉部 障害福祉課																		
<p>社会福祉法人が経営している障害者福祉施設における利用者の処遇向上と健全経営の助長を図るため運営費を補助する。</p> <p>○(改)民間社会福祉施設運営費補助金 本事業は、令和4年度より開始した「重度障害者受入れ補助事業」の充実に合わせて交付額を縮減し、令和5年度を最後に廃止する。</p>																					
民間社会福祉施設運営費補助金 11,129																					

3款

3	1	2	社会福祉施設等施設整備費補助事業		<u>51,957</u> (22,576)	国	34,592
投資的			福祉部 障害福祉課				
<p>社会資源の充実を図り、障害者の生活の場等を確保するため、国の補助採択を受けて障害者福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費の一部を補助する。</p>							
社会福祉施設整備事業補助金 51,890 / 社会福祉施設整備事業補助金選考審査会委員報酬 60 / 費用弁償 6							など
3	1	2	障害福祉計画策定事業		<u>5,376</u> (0)		
臨時			福祉部 障害福祉課				
<p>障害者福祉施策を総合的に推進するため、令和6年度から令和8年度までの「第7期一宮市障害福祉計画」と「第3期一宮市障害児福祉計画」を策定する。</p>							
障害福祉計画策定業務委託料 5,368 / 通行料 8							
3	1	2	地域生活支援事業		<u>300,832</u> (302,460)	国 県 その他	80,719 40,359 613
			福祉部 障害福祉課				
<p>自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業を地域の実情に応じて実施する。</p>							
主な事業名		対象	利用数	主な事業名		対象	利用数
日常生活用具		-	9,595件	在宅重度障害者移動入浴		-	1,700回
移動支援		447人	33,793時間	日中一時支援		82人	5,688日
地域活動支援センター		43人	5,547時間				
○(改)障害者通所交通費給付費は令和4年度をもって廃止							
移動支援事業給付費 106,686 / 日常生活用具給付費 105,706 / 地域活動支援センター事業給付費 28,327 在宅重度障害者移動入浴事業給付費 20,458 / 日中一時支援事業給付費 15,983							など
3	1	2	知的障害者一般援護事業		<u>128,022</u> (186,272)	その他	8,048
			福祉部 障害福祉課				
<p>市設置の障害者福祉施設(いずみ福祉園等)の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。</p> <p>○指定管理対象施設：いずみ作業所、いずみ第2作業所、いずみフレンズ、いずみ福祉園、いずみ相談支援事業所</p> <p>指定管理者：(社福)社会福祉事業団 / 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>◎自動車購入 送迎用車両(2台)の買い替え</p> <p>○グループホームいずみ運営費補助金 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。</p>							
いずみ福祉園等指定管理料 97,406 / グループホームいずみ運営費補助金 22,477 / 自動車購入費 8,039							など

3	1	2	身体障害者一般援護事業	12,532 (12,737)	
			福祉部 障害福祉課		
<p>日常生活の安心や健康保持などのため、身体障害者福祉法に基づき援護事業(自立支援給付費等各種事業及び手当を除く)を推進する。</p> <p>主な事業</p> <p>○障害者配食サービス事業委託料 利用者 132人 ひとり暮らしの障害者等に安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○緊急連絡通報システム事業 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。</p>					
<p>障害者配食サービス事業委託料 10,978 / 身体障害者福祉団体補助金 1,008 / 身体障害者健康診査委託料 147 緊急通報業務委託料 130</p>					
3	1	2	福祉タクシー料金給付事業	42,787 (42,511)	県 1,000
			福祉部 障害福祉課		
<p>電車、バス等の交通機関を利用することが困難な障害者が、タクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。</p> <p>○(改)福祉タクシー料金給付事業 リフト付タクシーについては、助成限度額を2,400円から2,700円へ引き上げる。</p> <p>基本料金券：1人 年間30枚。ただし、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年間60枚</p> <p>対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、原爆被爆者、精神障害者1・2級 計11,626人</p>					
<p>福祉タクシー料金給付費 41,547 / 通信運搬費 860 / 印刷製本費 380</p>					
3	1	2	身体障害者手帳交付事業	5,599 (4,654)	
			福祉部 障害福祉課		
<p>身体障害者福祉法等に基づき審査をし、一定以上の障害がある場合に身体障害者手帳を交付する。</p> <p>障害種別：肢体不自由、内部障害、聴覚・平衡機能障害、視覚障害、音声・言語障害</p> <p>○(臨)身体障害者診断書・意見書作成スキルアップ事業 医師会の協力により、身体障害者手帳の取得時に必要な診断書・意見書を作成する指定医向けの注意点をまとめた文書を作成しスキルの向上を図る。</p>					
<p>嘱託医報酬 3,651 / 指定医向けスキルアップ事業委託料 804 / 総合行政システム賃借料 613</p>					
3	1	2	特定医療費支給認定事業	7,647 (7,231)	県 1
			福祉部 障害福祉課		
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律等に基づき、医療費助成のために特定医療費受給者証を交付する。</p> <p>対象者：難病にかかっていると認められる方で、症状の程度が厚生労働省の定める基準を満たす方又は基準は満たさないが、難病にかかる医療費総額が基準以上ある方</p> <p>有効期間：申請をした日から翌年の9月30日までの最大1年間</p> <p>更新期間：毎年6月1日から9月30日まで</p>					
<p>受付業務等委託料 4,147 / 総合行政システム賃借料 1,017 / 会計年度任用職員報酬 972</p>					

### 3款

3	1	2	障害児通所支援等給付事業	<b>2,388,818</b> (2,347,581)	国 1,191,138 県 596,058																		
福祉部 障害福祉課																							
<p>障害児への支援及び育成助長を図るための早期療育並びに障害児通所支援事業で行われる生活能力等の向上の訓練等に対し給付する。</p> <p>主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数又は件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>587人</td> <td>54,953日</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1,778人</td> <td>157,886日</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>—</td> <td>1,807件</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	対象	利用日数又は件数	児童発達支援	587人	54,953日	放課後等デイサービス	1,778人	157,886日	障害児相談支援	—	1,807件						
事業名	対象	利用日数又は件数																					
児童発達支援	587人	54,953日																					
放課後等デイサービス	1,778人	157,886日																					
障害児相談支援	—	1,807件																					
放課後等デイサービス事業給付費 1,600,946 / 児童発達支援事業給付費 736,535																							
障害児相談支援事業給付費 30,805																							
など																							
3	1	2	特別障害者手当等支給事業	<b>235,417</b> (225,194)	国 161,713 県 19,790																		
福祉部 障害福祉課																							
特別児童扶養手当等支給に関する法律等に基づき重度の障害者に特別障害者手当などを支給する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額(令和4年度)</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>34,150円・28,350円・27,300円</td> <td>557人</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>21,750円・16,000円・14,850円</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>16,000円</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>743人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	月額(令和4年度)	受給者	特別障害者手当	34,150円・28,350円・27,300円	557人	障害児福祉手当	21,750円・16,000円・14,850円	178人	経過的福祉手当	16,000円	8人	計		743人			
区分	月額(令和4年度)	受給者																					
特別障害者手当	34,150円・28,350円・27,300円	557人																					
障害児福祉手当	21,750円・16,000円・14,850円	178人																					
経過的福祉手当	16,000円	8人																					
計		743人																					
特別障害者手当等給付費 235,409 / 図書購入費 8																							
3	1	2	障害者手当支給事業	<b>549,681</b> (563,393)																			
福祉部 障害福祉課																							
一宮市障害者手当支給条例等に基づき各種手帳所持者に障害者手当を支給する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳 1級～6級</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円・1,000円</td> <td>10,785人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳 A判定～C判定</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円</td> <td>2,624人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳 1級～3級</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円</td> <td>4,074人</td> </tr> <tr> <td>被爆者健康手帳所持者</td> <td>1,500円</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>17,549人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	月額	受給者	身体障害者手帳 1級～6級	4,000円・2,500円・1,500円・1,000円	10,785人	療育手帳 A判定～C判定	4,000円・2,500円・1,500円	2,624人	精神保健福祉手帳 1級～3級	4,000円・2,500円・1,500円	4,074人	被爆者健康手帳所持者	1,500円	66人	計		17,549人
区分	月額	受給者																					
身体障害者手帳 1級～6級	4,000円・2,500円・1,500円・1,000円	10,785人																					
療育手帳 A判定～C判定	4,000円・2,500円・1,500円	2,624人																					
精神保健福祉手帳 1級～3級	4,000円・2,500円・1,500円	4,074人																					
被爆者健康手帳所持者	1,500円	66人																					
計		17,549人																					
障害者手当給付費 549,681																							
3	1	3	心身障害者医療助成事業	<b>765,148</b> (752,668)	県 358,479																		
市民健康部 保険年金課																							
心身障害者の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:4,445人)																							
<p>資格要件</p> <p>①1級～3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方</p> <p>②知能指数が50以下で療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満の方、B判定は75歳未満の方</p> <p>③腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級～6級までの身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方</p> <p>④自閉症状群と診断された75歳未満の方</p>																							
医療給付費 758,082 / 医療費審査支払手数料 3,879 / 通信運搬費 1,628																							
など																							

3	1	4	精神障害者医療助成事業	<u>434,586</u> (421,536)	県	79,619
			市民健康部 保険年金課			
<p>精神障害者の方に、愛知県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:6,200人)</p> <p>資格要件            ①精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳未満の方            ②自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方</p>						
医療給付費 429,436 / 医療費審査支払手数料 4,748 / 通信運搬費 310						
						など
3	2	1	老人保護施設措置者援護事業	<u>129,054</u> (127,861)	その他	15,170
			福祉部 高年福祉課			
<p>家庭での虐待、独居、低所得など環境上又は経済上の理由により、介護保険サービス利用又は居宅における養護を受けることが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき、老人の施設措置援護事業を行う。</p> <p>○施設措置援護事業</p>						
老人保護施設措置扶助費 127,435 / 老人保護施設生活補給金 1,350 / 高齢者虐待等措置費 232						
						など
3	2	1	軽費老人ホーム利用料補助事業	<u>182,418</u> (180,917)		
			福祉部 高年福祉課			
<p>軽費老人ホームにおける利用者の負担軽減と健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。</p> <p>・対象施設…軽費老人ホーム7か所</p>						
軽費老人ホーム利用料補助金 182,418						
3	2	1	ひとり暮らし高齢者対策事業	<u>202,985</u> (198,103)		
			福祉部 高年福祉課			
<p>○緊急連絡通報システム設置事業 3,566台            病気や緊急時に、受付センターを経由して消防本部等に通報する緊急通報装置を貸与する。</p> <p>○配食サービス事業 利用者 2,680人            安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○高齢者等安否確認事業            執務時間外における配食サービス事業で安否確認ができない場合の対応業務、及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の対応業務を委託する。</p> <p>○日常生活用具給付事業 住宅用火災警報器32台、電磁調理器74台、愛の杖1,195本            住宅用火災警報器、電磁調理器及び杖を給付することで、安全な生活が営めるよう支援する。</p>						
配食サービス事業委託料 153,881 / 緊急通報業務等委託料 42,495 / 日常生活用具給付費 2,810						
						など

### 3款

3	2	1	ねたきり高齢者等対策事業	<u>44,274</u> (44,914)	その他	82
福祉部 高年福祉課						
<p>○福祉有償運送運営協議会 開催回数2回、委員数13人 NPO法人等による有償ボランティア輸送について、必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p>○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 洗濯乾燥2,425枚、消毒乾燥2,029枚 寝具(ふとん、毛布)を年度に4回、洗濯乾燥する。</p> <p>○訪問理美容サービス事業 304人、681件 年6回を限度に、自宅を訪問して、理容又は美容サービスを行う(本人負担あり)。</p> <p>○ねたきり高齢者等見舞金支給 1,517人、13,167月 介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方に、月額3,000円を支給する。</p>						
ねたきり高齢者等見舞金 39,501 / 手数料 2,621 / 訪問理美容サービス事業委託料 1,975						
						など
3	2	1	生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業	<u>16,320</u> (16,583)	その他	540
福祉部 高年福祉課						
<p>○生活支援ハウス運営事業 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。</p> <p>○生活管理指導短期宿泊事業 虚弱な高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調管理を図る。</p>						
生活支援ハウス運営事業委託料 13,808 / 生活管理指導短期宿泊事業委託料 2,512						
3	2	1	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	<u>192</u> (264)		
福祉部 高年福祉課						
<p>認知症の高齢者が、法律上の損害賠償責任を負った場合に、最大5億円を補償することで本人や家族等の不安、負担の軽減を図る。</p> <p>・対象者…認知症高齢者捜索支援サービス(本人負担あり)を利用している方 56人</p>						
損害保険料 192						
3	2	1	高齢者福祉タクシー料金給付事業	<u>44,388</u> (38,856)		
福祉部 高年福祉課						
<p>バスや鉄道等の交通機関の利用が困難な高齢者にタクシー料金の一部が助成される利用券を交付する。</p> <p>・利用券…1人 年間1冊 30枚(申請月により枚数は異なる) ただし、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯で必要な方には年間2冊</p> <p>・対象者…満85歳以上</p>						
福祉タクシー料金給付費 43,005 / 通信運搬費 975 / 印刷製本費 408						

3	2	1	要介護高齢者のワクチン接種にかかる タクシー料金助成事業【コロナ対策】	<u>329</u> (1,407)													
臨時			福祉部 高年福祉課														
<p>要介護1以上の高齢者のコロナワクチン接種において、接種会場までのタクシー料金の一部が助成される利用券を交付する。コロナワクチンが無料で接種できる期間において助成する。</p> <p>・利用券…2枚(往復分)</p>																	
要介護高齢者タクシー料金給付費 278 / 通信運搬費 51																	
3	2	1	介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策 支援事業【コロナ対策】	<u>5,500</u> (0)	県 5,500												
臨時			福祉部 高年福祉課														
<p>介護保険施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、施設内の居室に簡易陰圧装置の設置や感染拡大防止のためのゾーニング、多床室を個室化する事業者に補助金を交付する等により、事業の継続体制の確保及び感染拡大の防止を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>2</td> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table>						施設区分	施設数	内容	補助金額	有料老人ホーム	2	簡易陰圧装置の設置	5,500				
施設区分	施設数	内容	補助金額														
有料老人ホーム	2	簡易陰圧装置の設置	5,500														
介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金 5,500																	
3	2	2	後期高齢者福祉医療助成事業	<u>892,966</u> (890,784)	県 398,225												
			市民健康部 保険年金課														
<p>後期高齢者医療被保険者に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:8,024人)</p> <p>資格要件</p> <p>①心身障害者医療費助成の要件に該当する65歳以上の方 ②母子・父子家庭等医療該当者の方 ③戦傷病者手帳をお持ちの方 ④ねたきり・認知症の方(主たる生計維持者が市民税非課税の方) ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方 ⑥自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方</p>																	
医療給付費 882,219 / 医療費審査支払手数料 8,663 / 会計年度任用職員報酬 1,012																	
					など												
3	2	3	いきいきセンター事業	<u>281,425</u> (254,499)	その他 343												
			福祉部 高年福祉課														
<p>高齢者が利用する「いきいきセンター」等を管理・運営し、福祉の増進を図る。 【いきいきセンター4施設、いこいの広場12施設、つどいの里5施設。合計21施設】</p> <p>・指定管理料 248,325</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山いきいきセンター 以下19施設</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)</td> <td>令和5年4月1日～令和10年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設修繕料 9,000 奥いきいきセンター、浅野いこいの広場、重吉いこいの広場 他</p> <p>・事業用備品購入費 4,064 デジタル複合機 他</p>						指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間															
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日															

3款

3	2	3	高齢者福祉施設整備事業		<u>10,160</u>	
			投資的 福祉部 高年福祉課		(49,877)	
奥いきいきセンターの浴場用温水ボイラーを取り替える。						
			工 事 内 容	施 設 名		
			温水ボイラー取替 (機器設備工事・配管設備工事)	奥いきいきセンター		
施設整備工事請負費 10,160						
3	2	4	ことぶき作品展等事業		<u>1,011</u>	
			福祉部 高年福祉課		(899)	
趣味を生かした作品の展示会等を開催し、市民相互の連帯と交流を深め、高齢者の孤独感、疎外感を無くし、楽しさと生きがいを高める。						
○ことぶき作品展 開催予定10月、2日間 スポーツ文化センター						
○趣味クラブ発表会 開催予定10月、1日間 スポーツ文化センター						
○娯楽大会(委託先：老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を実施する。						
協力員謝礼 330 / 会場使用料 248 / 娯楽大会委託料 236						
など						
3	2	4	シルバー人材センター事業		<u>59,772</u>	
			福祉部 高年福祉課		(59,277)	
高齢者作業センター等の管理運営の委託や、シルバー人材センターが行う事業に要する経費を補助し、高齢者の就労支援を行う。						
・指定管理料 16,440						
		指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間		
		(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
			尾西高齢者作業センター			
			高齢者生きがいセンター			
・シルバー人材センター事業費補助 職員11人						
シルバー人材センター補助金 42,273 / 高齢者生きがいセンター指定管理料 8,628						
高齢者作業センター指定管理料 7,812						
など						
3	2	4	老人クラブ補助事業		<u>19,594</u>	国 6,519
			福祉部 高年福祉課		(24,003)	
老人クラブ活動を補助し、高齢者の生活を豊かなものにする。 (対象者60歳以上のクラブ員)						
・老人クラブ事業補助 育成補助：年180円/1人(会員数50人以上) 14,206人、 年100円/1人(会員数50人未満) 3,912人 事業補助：月4,000円/1クラブ(6事業実施) 285クラブ、 月3,700円/1クラブ(5又は4事業実施) 28クラブ						
・老人クラブ連合会補助 一般事業：384,000円(事業分)、 年72円/1人(人数割分) 18,118人						
老人クラブ事業補助金 17,872 / 老人クラブ連合会補助金 1,689 / 各種報償費 33						



3	2	4	健康対策事業		<u>3,244</u>							
			福祉部 高年福祉課		(859)							
<p>スポーツや野菜作り等を通じ、家族とのふれあいや自然に親しむことで、生活に潤いを与え心と体の健康保持を図る。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業(委託先：医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営</p> <p>○三世代交流事業(委託先：老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施</p> <p>○健康農園運営事業補助 2か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,651 / 三世代交流事業委託料 462 / 健康農園運営事業補助金 131</p>												
3	2	4	長寿祝事業		<u>3,689</u>							
			福祉部 高年福祉課		(3,146)							
<p>長寿をお祝いするため、数え100歳の方に商品券、数え101歳以上の方にカタログギフトを贈呈する。</p> <table border="1" data-bbox="215 831 614 938"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>対象人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数え100歳</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>数え101歳以上</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>長寿祝報償費 3,673 / 消耗品費 13 / 普通旅費 3</p>							対象年齢	対象人数(人)	数え100歳	145	数え101歳以上	209
対象年齢	対象人数(人)											
数え100歳	145											
数え101歳以上	209											
3	2	4	金婚祝事業		<u>1,579</u>							
			福祉部 高年福祉課		(1,649)							
<p>結婚50年を迎える夫婦に金婚記念祝賀式を開催し、金婚祝品を贈呈する。</p> <p>・金婚記念祝賀式開催予定 10月</p> <p>金婚祝報償費 737 / 金婚記念祝賀式委託料 369 / 自動車賃借料 358</p> <p style="text-align: right;">など</p>												
3	2	4	敬老会事業		<u>6,173</u>							
			福祉部 高年福祉課		(7,091)							
<p>長寿を祝う敬老会を開催する。(地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)</p> <p>・対象者…満77歳以上</p> <p>通信運搬費 3,044 / 敬老会事業委託料 2,546 / 敬老会案内状作成業務委託料 583</p>												

3款

3	2	4	推進協議会運営事業		<u>719</u> (719)													
			福祉部 高年福祉課															
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施し、高齢者福祉の向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業            教養講座：1支部            趣味クラブ講習会：1支部 10クラブ            スポーツ大会：1支部 地区スポーツ大会</li> <li>・ 高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営            高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を運営するため、支部に交付金を交付する。            交付対象：1支部</li> </ul>																		
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 629            高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 65 / 協力員謝礼 25</p>																		
3	2	4	高齢者福祉計画策定事業		<u>4,367</u> (2,992)													
			臨時 福祉部 介護保険課															
<p>地域包括ケアシステムを深化・推進させ、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、令和6年度から令和8年度の3年間を期間とする第9期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定する。老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定する。</p>																		
<p>高齢者福祉計画策定業務委託料 4,367</p>																		
3	2	4	介護施設等防災対策補助事業		<u>32,755</u> (34,468)	国 21,837												
			投資的 福祉部 介護保険課															
<p>介護保険施設等の入所者の安全・安心を確保するため防災・減災対策を推進し、国の交付金を活用し、被災時にも事業を継続するため非常用自家発電設備の整備及び倒壊や火災等の恐れのある老朽化する介護保険施設等の改修を推進する事業者に補助を行う。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>非常用自家発電設備の整備</td> <td>32,755</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	非常用自家発電設備の整備	32,755				
施設区分	施設数	内容	補助金額															
特別養護老人ホーム	1	非常用自家発電設備の整備	32,755															
<p>介護施設等防災対策事業補助金 32,755</p>																		
3	2	4	介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業【コロナ対策】		<u>4,759</u> (2,860)	県 4,759												
			臨時 福祉部 介護保険課															
<p>介護保険施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、施設内の居室に簡易陰圧装置の設置や感染対策を講じた家族面会室を整備する事業者に補助金を交付する等により、事業の継続体制の確保及び感染拡大の防止を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>1,745</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>家族面会室の整備</td> <td>3,014</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	簡易陰圧装置の設置	1,745	特別養護老人ホーム	1	家族面会室の整備	3,014
施設区分	施設数	内容	補助金額															
特別養護老人ホーム	1	簡易陰圧装置の設置	1,745															
特別養護老人ホーム	1	家族面会室の整備	3,014															
<p>介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金 4,759</p>																		

3	2	4	介護施設安心PCR検査事業【コロナ対策】	<u>231</u> (231)	その他 30						
臨時			福祉部 介護保険課								
<p>新型コロナウイルス感染症のクラスターを減らすため、市内の大規模な介護保険施設に入所を予定している高齢者がPCR検査を行った場合の検査料を一部助成する。</p> <p>○委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>単価</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市立市民病院</td> <td>7,700円</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1件につき、利用者負担金1,000円</p>						委託先	単価	件数	一宮市立市民病院	7,700円	30
委託先	単価	件数									
一宮市立市民病院	7,700円	30									
介護施設安心PCR検査委託料 231											
3	2	4	介護職員宿舎施設整備支援事業	<u>4,771</u> (56,521)	県 4,771						
投資的			福祉部 介護保険課								
<p>介護職員宿舎施設を整備する事業者に整備費の一部を補助することにより、介護人材の確保及び介護職員が働きやすい環境の整備を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>介護職員宿舎施設の改修</td> </tr> </tbody> </table>						施設区分	施設数	内容	特別養護老人ホーム	1	介護職員宿舎施設の改修
施設区分	施設数	内容									
特別養護老人ホーム	1	介護職員宿舎施設の改修									
介護職員宿舎施設整備事業補助金 4,771											
3	2	5	後期高齢者医療健康診査事業	<u>390,013</u> (374,788)	その他 300,956						
			市民健康部 保険年金課								
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療保険被保険者を対象に、健康診査を実施する。</p> <p>・対象者数 60,200人</p>											
後期高齢者医療健康診査負担金 375,561 / 手数料 8,170 / 通信運搬費 3,931											
など											
3	2	5	広域連合運営負担事業	<u>4,638,052</u> (4,300,581)							
			市民健康部 保険年金課								
<p>○療養給付費負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者(3割負担を除く)に係る医療費の1/12を負担する。</p> <p>○広域連合事務費負担金 広域連合の事務費を、県内市町村が人口等で按分して負担する。</p> <p>・均等割 10% ・高齢者人口割 45% ・人口割 45%</p>											
療養給付費負担金 4,523,135 / 広域連合事務費負担金 114,917											

### 3款

3	3	1	子育て支援推進事業		<u>11,812</u>																
			子ども家庭部 子育て支援課		(1,906)																
<p>○子ども・子育て審議会 703 児童福祉に関する事項を審議する。</p> <p>○子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能を含む)の運用 1,231 妊娠期から、児童が15歳になるまでの各ライフステージに合った情報提供を行う。</p> <p>○(臨)第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料 9,878 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額:13,970】 「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了するため、令和5～6年度に次期計画の策定を進める。</p>																					
3	3	1	児童館管理運営事業		<u>324,411</u>	その他 33															
			子ども家庭部 子育て支援課		(317,670)																
<p>児童の健全育成活動の拠点として児童館の管理運営を行う。</p> <p>○児童館指定管理料 303,981</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>指定管理者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設修繕料 10,635 / 事業用備品購入費 6,045</p>							施設数	指定管理者	期間	25	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日									
施設数	指定管理者	期間																			
25	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日																			
など																					
3	3	1	児童館整備事業		<u>424,494</u>	国 121,224 市債 205,500															
投資的			子ども家庭部 子育て支援課		(431,710)																
<p>○黒田南児童館の改修設計委託 7,183</p> <p>○工事関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>萩原児童館</th> <th>三条児童館</th> <th>黒田児童館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>631</td> <td>631</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>大規模改修工事請負費</td> <td>118,290</td> <td>123,500</td> <td>172,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト調査手数料 1,144 / 手数料 15</p>							区分	金額			萩原児童館	三条児童館	黒田児童館	通信運搬費	631	631	630	大規模改修工事請負費	118,290	123,500	172,470
区分	金額																				
	萩原児童館	三条児童館	黒田児童館																		
通信運搬費	631	631	630																		
大規模改修工事請負費	118,290	123,500	172,470																		
3	3	1	放課後児童クラブ運営事業		<u>844,193</u>	国 183,338 県 160,476 その他 252,226															
			子ども家庭部 子育て支援課		(821,976)																
<p>○放課後児童クラブ運営委託料 799,932</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放課後児童クラブ</th> <th>委託先等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮西児童館など56クラブ</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>724,908</td> </tr> <tr> <td>神山第2・末広第2</td> <td>NPO法人 希望の家</td> <td>36,161</td> </tr> <tr> <td>ポプラ</td> <td>NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会</td> <td>27,991</td> </tr> <tr> <td>けやき</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>10,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>対 象 児 童：小学校1～6年生 実 施 日 時：月～金曜日：下校後～午後7時 土曜日・長期休業中：午前7時30分～午後7時 利 用 手 数 料：児童1人あたり月額7,000円</p> <p>○(臨)入所申込の電子化に向けたシステム改修 2,403 ◎ポプラ児童クラブ空調設備改修工事 12,868</p>							放課後児童クラブ	委託先等	金額	宮西児童館など56クラブ	(社福)社会福祉事業団	724,908	神山第2・末広第2	NPO法人 希望の家	36,161	ポプラ	NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会	27,991	けやき	(社福)社会福祉事業団	10,872
放課後児童クラブ	委託先等	金額																			
宮西児童館など56クラブ	(社福)社会福祉事業団	724,908																			
神山第2・末広第2	NPO法人 希望の家	36,161																			
ポプラ	NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会	27,991																			
けやき	(社福)社会福祉事業団	10,872																			

3	3	1	児童遊園等管理事業	<u>62,902</u> (64,023)	その他 212						
子ども家庭部 子育て支援課											
児童の身近な遊び場として設置した児童遊園やちびっ子広場の遊具の点検、修繕等の維持管理を行う。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>ちびっ子広場</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>						区分	施設数	児童遊園	51	ちびっ子広場	300
区分	施設数										
児童遊園	51										
ちびっ子広場	300										
施設修繕料 27,476 / 手数料 15,792 / 遊具保守委託料 8,054											
など											
3	3	1	子ども会育成事業	<u>11,597</u> (12,208)							
子ども家庭部 子育て支援課											
一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導及び子ども会関係の各種大会行事を開催する。											
○子ども会事業委託料 11,597											
《主な事業》											
・ 新年子ども会大会											
・ 広報紙「一宮っ子」の発行											
・ 児童福祉週間行事大会											
3	3	1	子どもの居場所づくり補助事業	<u>800</u> (0)							
新規	子ども家庭部 子育て支援課										
○子どもの居場所づくり事業補助金 800											
定期的に子どもの居場所を提供している団体に運営費を補助する。 (補助率10/10 上限10万円)											
3	3	1	児童手当支給事業	<u>5,632,837</u> (5,847,070)	国 3,911,761 県 856,379						
子ども家庭部 子育て支援課											
○児童手当 5,624,535											
支給対象	15歳到達後の年度末まで				・ 総合行政システム クラウド利用料 1,910 など						
支給金額	区 分		月額(円)	延支給児童数(人)							
	0~3歳未満	一律	15,000	79,544							
	3歳~小学生	第1・2子	10,000	267,170							
		第3子以降	15,000	36,885							
	中学生	一律	10,000	107,045							
	特例給付	一律	5,000	27,190							
		計		517,834							
所得制限	有	支給月	年3回 (6、10、2月)								

3款

3	3	1	児童扶養手当支給事業	<u>1,281,849</u> (1,297,838)	国 425,788
			子ども家庭部 子育て支援課		
○児童扶養手当 1,277,365					
支給対象		ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)			
支給金額	区分	(改)月額(円)	延支給児童数(人)		
	第1子	43,070~10,160	30,200		
	第2子	10,170~5,090	11,506		
	第3子以降	6,100~3,050	3,202		
		計	44,908		
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)		
総合行政システムクラウド利用料 1,819					
など					
3	3	1	市遺児手当支給事業	<u>106,343</u> (112,958)	
			子ども家庭部 子育て支援課		
○市遺児手当 103,694					
支給対象		ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)			
支給金額	月額(円)		延支給児童数(人)		
	2,000		51,847		
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)		
総合行政システムクラウド利用料 1,819					
など					
3	3	1	遺児一時金支給事業	<u>11,859</u> (12,334)	
			子ども家庭部 子育て支援課		
○遺児一時金 10,040					
支給対象		市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)			
支給金額	区分	金額(円)	支給児童数(人)		
	小・中学校入学年齢のとき	10,000	470		
	中学校卒業年齢のとき	15,000	356		
	計		826		
所得制限	有	支給月	年1回 (3月)		
総合行政システムクラウド利用料 1,819					
3	3	1	保育施設監査事業	<u>1,921</u> (1,848)	国 10 その他 1
			子ども家庭部 子育て支援課 保育施設監査室		
保育所等の運営が関係法令等に照らして適正に行われているかどうか、施設を訪問し確認するとともに、必要に応じて改善指導を行う。					
○主な対象施設					
区分		対象	区分	対象	
公立保育所		53園	小規模保育事業所	21園	
私立保育所		16園	事業所内保育事業所	1園	
幼保連携型認定こども園		4園	認可外保育施設	38園	
会計年度任用職員報酬 1,072 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 218 / 会計年度任用職員期末手当 214					
など					

3	3	1	相談支援事業	<u>57,247</u>	国	31,559								
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(64,858)	県	518								
					その他	29								
<p>○児童相談支援 ・(改)会計年度任用職員経費(相談員2→3名) 11,041</p> <p>○ひとり親家庭相談支援 ・会計年度任用職員経費(相談員2名) 6,652</p> <p>○女性相談支援 ・会計年度任用職員経費(相談員2名) 6,832</p>														
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 24,111 / 会計年度任用職員報酬 17,283														
会計年度任用職員期末手当 3,416 <span style="float:right">など</span>														
3	3	1	母子保護・助産事業	<u>34,720</u>	国	17,291								
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(40,079)	その他	135								
<p>○母子生活支援施設措置費扶助費 30,720 母子家庭で児童の養育が困難な場合などに、母子を入所させ自立促進のための支援をする。</p> <p>○助産施設措置費扶助費 4,000 経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産を行う。</p>														
母子生活支援施設措置費扶助費 30,720 / 助産施設措置費扶助費 4,000														
3	3	1	母子父子寡婦福祉資金貸付金購入事業	<u>6,903</u>										
			臨時 子ども家庭部 子ども家庭相談課	(0)										
<p>中核市移行に伴い、愛知県から譲渡を受けた母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る債権について、愛知県と市との協議で定めた金額により購入する。</p> <p>○愛知県から継承した貸付金額 29,182</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度中に市の地方債として継承した貸付金</td> <td style="text-align: right;">18,960</td> </tr> <tr> <td>令和5年度中に債権として購入する貸付金</td> <td style="text-align: right;">10,222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,182</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	金額	令和4年度中に市の地方債として継承した貸付金	18,960	令和5年度中に債権として購入する貸付金	10,222	合計	29,182
内訳	金額													
令和4年度中に市の地方債として継承した貸付金	18,960													
令和5年度中に債権として購入する貸付金	10,222													
合計	29,182													
母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購入費 6,903														
3	3	2	子ども医療助成事業	<u>1,936,585</u>	県	454,680								
			市民健康部 保険年金課	(1,966,174)										
義務教育終了まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費の保険診療分の自己負担額全額を助成する。(対象者:46,311人)														
医療給付費 1,896,825 / 医療費審査支払手数料 23,844 / 総合行政システムクラウド利用料 12,482														
など														

## 3款

3	3	3	母子・父子家庭等医療助成事業	<u>269,144</u> (293,236)	県	130,941
市民健康部 保険年金課						
母子・父子家庭等(所得制限あり)の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:5,923人)						
資格要件						
①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の方						
②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童の方(両親が重度障害者の場合を含む)						
③父母のない児童の方						
医療給付費 264,042 / 医療費審査支払手数料 2,844 / 会計年度任用職員報酬 1,012						
						など
3	3	4	子育て支援センター事業	<u>63,004</u> (59,523)	国 県 その他	21,342 21,342 3,034
子ども家庭部 保育課						
乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば(民間委託)2か所を設置し、各種事業を実施する。						
○子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助。						
○一時預かり事業(中央子育て支援センター)						
○移動子育て支援センター 市内15か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設する。						
○(新)LED照明賃借料 85…丹陽子育て支援センター(令和5～令和15年度 長期継続契約)						
会計年度任用職員報酬 34,785 / 私立地域子育て支援拠点委託料 7,288 / 会計年度任用職員期末手当 5,722						
						など
3	3	4	ファミリー・サポート・センター事業	<u>4,604</u> (5,355)	国 県	1,366 1,333
子ども家庭部 保育課						
仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを中央子育て支援センター内に設置し、その会員の募集、援助活動の仲介(連絡・調整)をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。						
会計年度任用職員報酬 2,655 / 傷害保険料 683 / 会計年度任用職員期末手当 531						
						など
3	3	4	産後ヘルプ事業	<u>1,328</u> (2,110)		
子ども家庭部 保育課						
出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介(連絡・調整)などを行う。 (中央子育て支援センター内にて実施)						
会計年度任用職員報酬 1,051 / 会計年度任用職員期末手当 211 / 傷害保険料 50						
						など



3	3	4	保育園運営事業	<b>3,108,130</b>	国 13,073 県 9,176 その他 781,755		
子ども家庭部 保育課				(3,044,043)			
就労等により保育の必要性がある乳幼児を預かり、保護者が仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、質の高い保育の提供を行う。公立保育園の維持管理と円滑な運営を図る。							
○公立保育園							
園数(園)		定員(人)	入園児童数(人)				
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	
53		7,180	1,774	1,408	2,925	6,107	
・(改)給食調理業務委託料 515,591…45園→47園(北方東、北今)							
・(改)使用済おむつの保護者による持ち帰りの廃止、おむつのサブスクサービスの導入							
・(新)LED照明賃借料 12,699…全園の照明のLED化(令和5～15年度 長期継続契約)							
会計年度任用職員報酬 1,043,728 / 賄材料費 522,878 / 給食調理業務委託料 515,591					など		
3	3	4	病児・病後児保育事業	<b>86,208</b>	国 27,429 県 27,429 その他 2,940		
子ども家庭部 保育課				(34,747)			
病気または病気の回復期にあって、集団保育が困難なお子さんを保護者が仕事等のやむを得ない理由により、家庭で保育できない場合に預けられる環境を整備する。令和5年度は、新規民間病児保育施設の開設に向けて、整備のための補助金を交付する。							
○病児・病後児保育事業							
区分		直営	委託	開所時間	受入対象		
病児保育		0園	2園	午前8時～午後6時	市内在住の生後6か月～小学4年生の児童		
病後児保育		1園	1園	(休日を除いた月～金曜日)	(病児保育1園は産後57日目から)		
◎病児保育施設整備費補助金 整備費分 41,496 普及定着促進費分 4,000							
病児・病後児保育事業委託料 32,429 / 会計年度任用職員報酬 5,885					など		
3	3	4	私立保育園等給付事業	<b>1,912,662</b>	国 884,326 県 365,454 その他 196,485		
子ども家庭部 保育課				(1,881,593)			
一宮市民が入所する私立保育園を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。							
○私立保育園							
園数(園)		定員(人)	入園児童数(人)				
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	
16		1,992	716	364	754	1,834	
・市内利用人員 1,822人/月							
市外受託利用人員(他市町村から一宮市の受託) 2人/月							
市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 10人/月							
施設型給付費 1,903,894 / 広域入所施設型給付費 8,768							
3	3	4	私立保育園補助事業	<b>199,769</b>	国 23,246 県 17,413		
子ども家庭部 保育課				(213,196)			
市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。							
区分		対象	金額	区分		対象	金額
運営補助金(整備・運営費分)		16園	67,327	1歳児保育事業補助金		3園	8,256
(臨)運営補助金		2園	800	産休病休代替職員補助金		6園	3,978
(送迎バス置去防止装置分)				嘱託医手当補助金		16園	5,138
事業補助金		9園	9,684	延長保育事業補助金		15園	25,697
障害児保育事業補助金		9園	38,472	低年齢児途中入所円滑化補助金		9園	6,900
一時預かり事業補助金		7園	25,101	保育士研修等事業補助金		16園	320
施設整備補助金		1園	7,969	要保護児童就園援助費			127

3款

3	3	4	医療的ケア児保育事業		<u>20,120</u> (8,562)	国	8,220													
			子ども家庭部 保育課																	
<p>経管栄養や喀痰吸引などの医療的ケアを日常的に必要な子どもの保育を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制整備を図る。</p> <p>○(改)実施園 1→2園 大和北保育園、光明寺保育園</p>																				
<p>会計年度任用職員報酬 14,943 / 会計年度任用職員期末手当 2,581 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,306 <span style="float:right">など</span></p>																				
3	3	4	民間活力活用による保育園施設整備事業		<u>38,411</u> (0)															
			臨時 子ども家庭部 保育課																	
<p>令和6年度の黒田西保育園の民間移管に向けて、円滑な移管を実現するため令和5年度は民間業者と市との共同保育を行う。 市の保育環境を円滑に引き継ぐため今より手厚く保育士を配置し、移管後も園児をよく知る保育士が引き続き保育を行う。</p> <p>○民間移管共同保育委託料 38,411</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(保育士7名分)</td> <td>38,042</td> </tr> <tr> <td>その他(被服等)</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,411</td> </tr> </tbody> </table>								区分	金額	人件費(保育士7名分)	38,042	その他(被服等)	369	合計	38,411					
区分	金額																			
人件費(保育士7名分)	38,042																			
その他(被服等)	369																			
合計	38,411																			
3	3	4	公立保育園整備事業		<u>56,941</u> (71,163)	市債	40,800													
			投資的 子ども家庭部 保育課																	
<p>一宮市保育所等施設総合管理計画に基づき、保育園施設の整備改修を実施する。</p> <p>◎施設整備工事請負費 56,706</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>園名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋上防水改修工事</td> <td>丹陽南保育園</td> <td>19,960</td> </tr> <tr> <td>東五城保育園</td> <td>25,470</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">給食用昇降機改修工事</td> <td>浅井保育園</td> <td>5,638</td> </tr> <tr> <td>今伊勢中保育園</td> <td>5,638</td> </tr> </tbody> </table>								区分	園名	金額	屋上防水改修工事	丹陽南保育園	19,960	東五城保育園	25,470	給食用昇降機改修工事	浅井保育園	5,638	今伊勢中保育園	5,638
区分	園名	金額																		
屋上防水改修工事	丹陽南保育園	19,960																		
	東五城保育園	25,470																		
給食用昇降機改修工事	浅井保育園	5,638																		
	今伊勢中保育園	5,638																		
<p>アスベスト含有調査手数料 235</p>																				
3	3	4	公立保育園業務支援システム運用事業		<u>25,501</u> (0)															
			新規 子ども家庭部 保育課																	
<p>令和4年度に一部の園で先行導入した公立保育園業務支援システムを民間移管予定の黒田西保育園を除く全園に導入し、保護者の利便性を高めるとともに、保育士の業務改善及び業務改善に伴う保育の質の向上を図る。</p> <p>○保育業務支援システム保守委託料 20,195(令和5～令和9年度 長期継続契約) QRコードによる登降園情報・電子連絡帳・お知らせ一斉配信・保護者連絡機能などをシステム・アプリ上で管理する。</p>																				
<p>通信運搬費 3,393 / Wi-Fi保守委託料 1,913</p>																				

3	3	4	幼稚園給付事業	<u>1,039,818</u> (1,074,559)	国 県	500,475 269,668																														
子ども家庭部 保育課																																				
<p>幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通う一宮市内の3～5歳児の保護者に対し給付費を支給する。また、施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園に対して、一宮市内の児童が入園した分について国が定めた給付費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設等利用給付費の対象園に通う児童 2,970人(うち副食費補足給付の対象480人)</li> <li>市内の施設型給付費の対象園 2園</li> <li>施設型給付費の対象園に通う児童 128人</li> <li>預かり保育等利用給付費の対象者 422人</li> <li>市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 6人/月</li> </ul>																																				
施設等利用給付費 883,848 / 施設型給付費 112,963 / 副食費補足給付費 25,920																																				
						など																														
3	3	4	幼稚園補助事業	<u>7,958</u> (8,162)	国 県	582 582																														
子ども家庭部 保育課																																				
<p>市内で私立幼稚園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立幼稚園の安定的な運営を図る。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園補助金</td> <td>20園</td> <td>6,208</td> <td>私立幼稚園一時預かり事業補助金</td> <td>2園</td> <td>1,750</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対象	金額	区 分	対象	金額	私立幼稚園補助金	20園	6,208	私立幼稚園一時預かり事業補助金	2園	1,750																		
区 分	対象	金額	区 分	対象	金額																															
私立幼稚園補助金	20園	6,208	私立幼稚園一時預かり事業補助金	2園	1,750																															
私立幼稚園補助金 6,208 / 私立幼稚園一時預かり事業補助金 1,750																																				
3	3	4	認定こども園給付事業	<u>555,193</u> (553,103)	国 県	247,793 147,383																														
子ども家庭部 保育課																																				
<p>一宮市民が入所する認定こども園(市外を含む)を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p>																																				
○認定こども園																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="5">入園児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>634</td> <td>85</td> <td>21</td> <td>168</td> <td>350</td> <td>624</td> </tr> </tbody> </table>							園数(園)	定員(人)	入園児童数(人)					3歳未満児	満3歳児	3歳児	4歳以上児	計	4	634	85	21	168	350	624											
園数(園)	定員(人)	入園児童数(人)																																		
		3歳未満児	満3歳児	3歳児	4歳以上児	計																														
4	634	85	21	168	350	624																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内利用人員 602人/月、市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 22人/月</li> <li>認定こども園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…72人</li> </ul>																																				
施設型給付費 529,750 / 広域入所施設型給付費 22,347 / 預かり保育等利用給付費 3,096																																				
3	3	4	認定こども園補助事業	<u>24,168</u> (27,356)	国 県	2,983 883																														
子ども家庭部 保育課																																				
<p>市内で私立認定こども園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び認定こども園の安定的な運営を図る。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助金(運営費分)</td> <td>4園</td> <td>13,863</td> <td>嘱託医手当補助金</td> <td>3園</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td>(臨)運営補助金 (送迎バス置去防止装置分)</td> <td>4園</td> <td>2,000</td> <td>延長保育事業補助金</td> <td>3園</td> <td>2,650</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業補助金</td> <td>1園</td> <td>2,748</td> <td>低年齢児途中入所円滑化補助金</td> <td>2園</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>産休病休代替職員補助金</td> <td>1園</td> <td>724</td> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>4園</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対象	金額	区 分	対象	金額	運営補助金(運営費分)	4園	13,863	嘱託医手当補助金	3園	1,063	(臨)運営補助金 (送迎バス置去防止装置分)	4園	2,000	延長保育事業補助金	3園	2,650	障害児保育事業補助金	1園	2,748	低年齢児途中入所円滑化補助金	2園	920	産休病休代替職員補助金	1園	724	保育士研修等事業補助金	4園	200
区 分	対象	金額	区 分	対象	金額																															
運営補助金(運営費分)	4園	13,863	嘱託医手当補助金	3園	1,063																															
(臨)運営補助金 (送迎バス置去防止装置分)	4園	2,000	延長保育事業補助金	3園	2,650																															
障害児保育事業補助金	1園	2,748	低年齢児途中入所円滑化補助金	2園	920																															
産休病休代替職員補助金	1園	724	保育士研修等事業補助金	4園	200																															
認定こども園運営補助金 15,863 / 認定こども園障害児保育事業補助金 2,748 / 延長保育事業補助金 2,650																																				
						など																														

### 3款

3	3	4	地域型保育給付事業	<b>955,007</b> (890,040)	国 522,469 県 187,930																				
			子ども家庭部 保育課																						
<p>一宮市民が入所する地域型保育事業所(市外を含む)を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p> <p>○地域型保育事業所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="2">入園児童数(人)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3歳未満児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>473</td> <td colspan="2">429</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市内利用人員 426人/月 市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 3人/月</p> <p>地域型保育給付費 949,104 / 広域入所地域型保育給付費 5,903</p>						園数(園)	定員(人)	入園児童数(人)		3歳未満児		22	473	429											
園数(園)	定員(人)	入園児童数(人)																							
		3歳未満児																							
22	473	429																							
3	3	4	地域型保育補助事業	<b>2,954</b> (38,570)	国 1,014 県 924																				
			子ども家庭部 保育課																						
<p>一宮市民が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業補助金</td> <td>17園</td> <td>2,774</td> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>12園</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>延長保育事業補助金 2,774 / 保育士研修等事業補助金 180</p>						区分	対象	金額	区分	対象	金額	延長保育事業補助金	17園	2,774	保育士研修等事業補助金	12園	180								
区分	対象	金額	区分	対象	金額																				
延長保育事業補助金	17園	2,774	保育士研修等事業補助金	12園	180																				
3	3	4	幼児教育・保育無償化円滑化事業	<b>2,170</b> (2,159)	県 2,170																				
臨時			子ども家庭部 保育課																						
<p>幼児教育・保育の無償化に必要な事務について、県の補助を受け実施する。</p> <p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>1,072</td> <td>会計年度任用職員通勤費</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員期末手当</td> <td>215</td> <td>通信運搬費</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員社会保険料負担金</td> <td>12</td> <td>消耗品費</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>82</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 1,072 / 通信運搬費 728 / 会計年度任用職員期末手当 215</p> <p style="text-align: right;">など</p>						区分	金額	区分	金額	会計年度任用職員報酬	1,072	会計年度任用職員通勤費	47	会計年度任用職員期末手当	215	通信運搬費	728	会計年度任用職員社会保険料負担金	12	消耗品費	14	印刷製本費	82		
区分	金額	区分	金額																						
会計年度任用職員報酬	1,072	会計年度任用職員通勤費	47																						
会計年度任用職員期末手当	215	通信運搬費	728																						
会計年度任用職員社会保険料負担金	12	消耗品費	14																						
印刷製本費	82																								
3	3	4	認可外保育施設等利用給付事業	<b>52,047</b> (51,158)	国 26,451 県 12,797																				
			子ども家庭部 保育課																						
<p>幼児教育・保育の無償化により、確認を受けた認可外保育施設等に通う一宮市内の保育が必要な世帯の3～5歳児(0～2歳児は住民税非課税世帯のみ)の保護者に対し給付費を支給する。また、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない幼児教育類似施設に通う児童について、給付費を支給する。</p> <p>・確認を受けた認可外保育施設等に通う児童 137人 ・幼児教育類似施設に通う児童…3人</p> <p>○(臨)認可外保育施設運営補助金(送迎バス置去防止装置分)4園 1,000</p> <p>施設等利用給付費 50,615 / 幼児教育類似施設利用給付費 432</p>																									

3	3	5	朝日荘運営事業		<u>11,448</u>	その他	11,448																									
			子ども家庭部 朝日荘		(14,723)																											
<p>母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 30世帯</li> <li>・入所世帯 8世帯(18人)</li> <li>・主な業務内容 日常生活支援、養育・学習支援、就労支援、DV保護等</li> </ul>																																
宿直業務委託料 3,282 / 施設修繕料 2,198 / 光熱水費 2,400																																
など																																
3	3	6	児童発達支援センター運営事業		<u>94,422</u>	国	2,720																									
			子ども家庭部 いずみ学園		(80,697)	県	1,360																									
						その他	6,655																									
<p>児童福祉法第43条第1項に基づく福祉型児童発達支援センター(地域の中核的な療育支援施設)として、発達に遅れや偏りのある幼児一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる幼児のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業(定員33人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)使用済おむつの保護者による持ち帰りの廃止</li> </ul> </li> <li>◎いずみ学園療育室空調設備改修工事 4,633</li> <li>○相談支援事業 保育所等訪問支援、障害児相談支援及び地域支援(巡回訪問、体験療育、療育相談等)を行う。</li> </ul>																																
会計年度任用職員報酬 42,890 / 会計年度任用職員期末手当 8,432																																
会計年度任用職員社会保険料負担金 8,044																																
など																																
3	3	6	障害児親子通園施設運営事業		<u>54,551</u>	その他	38,712																									
			子ども家庭部 いずみ学園		(47,809)																											
<p>心身障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を提供し、心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図るとともに保護者支援も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>指定管理先</th> <th>期間</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎの子教室</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>10人</td> <td>(特非)肢体不自由児者父母の会</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>12,647</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>10人</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>2,864</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)使用済おむつの保護者による持ち帰りの廃止(すぎの子教室・たけのこ園)</li> <li>◎たけのこ園北園舎屋根防水改修工事 6,031</li> </ul>								名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料	すぎの子教室	20人				たけのこ園	30人				はとぼっぼ	10人	(特非)肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	12,647	チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,864
名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料																												
すぎの子教室	20人																															
たけのこ園	30人																															
はとぼっぼ	10人	(特非)肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	12,647																												
チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,864																												
3	3	7	青少年対策推進事業		<u>562</u>	その他	144																									
			子ども家庭部 青少年課		(466)																											
<p>小学生を対象に、体験や実習を中心とした教室を開催する。また、週末に子どもたちが参加できるイベント等を紹介するため、子ども情報紙を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種教室の開催</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジュニア教室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>キッズチャレンジ</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>子どもわくわく学習会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いちのみや子ども情報紙の発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回</li> <li>・A4両面刷 各29,000部</li> </ul> </li> </ul>								教室名	開催回数	ジュニア教室	4	キッズチャレンジ	6	子どもわくわく学習会	2																	
教室名	開催回数																															
ジュニア教室	4																															
キッズチャレンジ	6																															
子どもわくわく学習会	2																															
講師謝礼 276 / 消耗品費 248 / 各種報償費 30																																
など																																

### 3款

3	3	7	公共施設を活用した学習室の設置事業	<b>1,534</b>							
			子ども家庭部 青少年課	(1,337)							
<p>中学生及び高校生が気軽に学習できる場所として、テスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">開催回数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本庁舎</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木曾川庁舎</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </table>						施設名	開催回数	本庁舎	26	木曾川庁舎	16
施設名	開催回数										
本庁舎	26										
木曾川庁舎	16										
学習室管理業務委託料 1,534											
3	3	7	二十歳のつどい事業	<b>4,610</b>							
			子ども家庭部 青少年課	(4,693)							
<p>令和5年度に二十歳を迎える方を対象に、人生のひとつの節目として式典とつどいを各中学校で行う。</p> <p>○二十歳のつどい</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催予定日</th> <th style="text-align: center;">開催予定場所</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年1月7日</td> <td style="text-align: center;">一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場</td> <td style="text-align: center;">3,000人</td> </tr> </tbody> </table>						開催予定日	開催予定場所	参加者数	令和6年1月7日	一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場	3,000人
開催予定日	開催予定場所	参加者数									
令和6年1月7日	一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場	3,000人									
二十歳のつどいライブ配信業務委託料 1,430 / 二十歳のつどい運営交付金 1,394											
二十歳のつどい交通整理業務委託料 934 <span style="float: right;">など</span>											
3	3	7	新成人応援事業	<b>3,998</b>	その他 160						
			子ども家庭部 青少年課	(13,414)							
<p>令和5年度に18歳を迎える新成人を対象にお祝いメッセージや啓発リーフレット、記念品を送付する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">対象者</th> <th style="text-align: center;">対象人数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18歳</td> <td style="text-align: center;">3,800人</td> </tr> </table>						対象者	対象人数	18歳	3,800人		
対象者	対象人数										
18歳	3,800人										
新成人応援報償費 3,135 / 通信運搬費 532 / 印刷製本費 319 <span style="float: right;">など</span>											
3	3	7	青少年健全育成事業	<b>20,568</b>							
			子ども家庭部 青少年課	(20,120)							
<p>青少年の健やかな成長と自立を支援するため、常時活動として街頭指導を実施するとともに、青少年健全育成推進大会を開催する。また、子ども・若者総合相談窓口を設置する。</p> <p>○街頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導委員による大型商業施設・ゲームセンター・コンビニなどの巡回・指導</li> </ul> <p>○青少年健全育成推進大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年2月 一宮市民会館</li> </ul> <p>○子ども・若者育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合相談窓口を設置し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年を支援する。</li> </ul>											
会計年度任用職員報酬 12,477 / 会計年度任用職員期末手当 2,485											
会計年度任用職員社会保険料負担金 2,362 <span style="float: right;">など</span>											

3	3	7	地域青少年育成会活動補助金		<u>1,710</u> (1,710)		
			子ども家庭部 青少年課				
地域青少年育成会へ補助金を交付することにより、青少年の健全育成を推進する。							
○補助							
			対 象 団 体	団 体 数	補 助 率	限 度 額	
			各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	9万円	
・ 事業内容 講演会の開催、機関誌の発行、パトロール活動等							
地域青少年育成会活動補助金 1,710							
3	3	7	青年文化活動事業		<u>933</u> (946)	その他	484
			子ども家庭部 青少年課				
趣味に関する教室に加えて、婚活に役立つ講座も実施する。また、青年のつどいなどを開催し、青年グループの育成と支援を行う。							
○青年文化教室				○青年のつどい			
			教 室 名	開 催 回 数			事 業 名
			青年文化教室	年3回・9コース			青年のつどい
			ichi恋/交流会	2回			2月下旬
講師謝礼 827 / 印刷製本費 49 / 飲食料費 31							
など							
3	3	7	放課後子ども教室事業		<u>46,215</u> (44,975)	国	12,363
			子ども家庭部 青少年課			その他	1,680
子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的として、全小学校42校で放課後子ども教室を開催する。令和5年度は、応募者が多い今伊勢小学校の定員を40名から80名に増やす。							
○(改)今伊勢小学校増設							
			小学校名	定 員			
			今伊勢	40→80人			
放課後子ども教室報償費 35,218 / 施設整備工事請負費 7,201 / 傷害保険料 1,987							
など							
3	4	1	生活保護事務事業		<u>60,628</u> (38,474)	国	24,592
			福祉部 生活福祉課				
生活保護事業を円滑に進めるための事務事業を行う。							
○就労支援事業 ハローワークとの連携を密にし、生活保護受給者の就労による自立助長を図る。							
○生活保護適正実施推進事業 レセプト(診療報酬明細書)の点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。							
○(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託 医療扶助オンライン資格確認の導入に伴い生活保護システムの改修を行う。							
総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 15,180 / 会計年度任用職員報酬 11,108 / 通信運搬費 10,926							
など							

### 3款

3	4	1	被保護者就労準備支援事業		<u>1,850</u>	国	1,232
			福祉部 生活福祉課		(1,830)		
<p>未就労の生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を働きかけることによって、一般就労に向けた準備が整うよう支援する。</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 1,334 / 会計年度任用職員期末手当 265 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 248</p>							
など							
3	4	2	生活保護事業		<u>6,510,357</u>	国	4,876,018
			福祉部 生活福祉課		(6,064,617)		
<p>困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない方に対して、不足分を金銭給付・現物給付で補い自立を助長する。</p>							
○扶助費等							
区 分		給付数	金額	区 分		給付数	金額
生活扶助費		3,198人	1,820,853	葬祭扶助費		140件	23,100
住宅扶助費		2,719世帯	1,010,521	保護施設事務費		8人	19,167
教育扶助費		155人	18,339	介護扶助費		968件	297,439
医療扶助費		7,212人	3,306,766	就労自立給付金		28人	1,228
出産扶助費		1件	309	進学準備給付金		10人	1,000
生業扶助費		63件	11,138	委託事務費		1人	497

○令和4年度をもって終了、廃止した事業

シルバー入浴助成事業	福祉部 高年福祉課
------------	-----------



4	1	1	保健所だより発行事業		<u>2,227</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(3,119)	
<p>健康教育、健康診査、予防接種等の日程及び健康づくりや保健行政に関する情報を、広報一宮に挟み込んで全戸配布するとともに、市ウェブサイトに掲載する(年2回)。</p>						
印刷製本費 2,227						
4	1	1	医療保健関係事業補助事業		<u>4,292</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(4,292)	
<p>補助金交付要綱に基づき、医療・保健衛生の推進を図るため、関係団体の実施する事業に対し補助する。</p> <p>○医療保健関係団体</p> <p>    歯科医師会、薬剤師会</p>						
医療保健関係事業補助金 4,292						
4	1	1	尾張西北部広域第二次救急医療事業		<u>22,846</u>	その他 10,177
			市民健康部 保健所 保健総務課		(22,653)	
<p>休日及び平日夜間の救急患者に対応するため、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町の4市1町で費用を負担し、尾張西北部の広域第二次救急医療体制を確保する。</p> <p>交付対象病院</p> <p>木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院</p>						
広域第二次救急病院交付金 22,846						
4	1	1	地域自殺対策事業		<u>4,177</u>	県 2,084
			市民健康部 保健所 保健総務課		(532)	
<p>市民の自殺予防対策の一環として、次の事業を実施する。</p> <p>○(臨)第2期自殺対策行動計画の策定</p> <p>○自殺対策関係研修事業「ゲートキーパー養成研修会」の開催</p> <p>○自殺予防知識啓発のためパンフレット・リーフレットの配布</p> <p>○自殺予防週間(9/10～9/16)、自殺予防月間(3月)に啓発物の配布</p>						
自殺対策行動計画策定業務委託料 3,080 / 消耗品費 794 / 自殺対策行動計画策定委員会委員報酬 272						
など						

## 4款

4	1	1	新保健所整備事業		<u>103,220</u> (40,261)	市債 95,900
投資的			市民健康部 保健所 保健総務課			
<p>地域保健法の規定により中核市に設置義務のある保健所について、現在は旧愛知県一宮保健所を借用して開設をしている。本事業により、市民の健康や衛生を支え、健康危機管理の専門的技術的拠点となる一宮市新保健所を建設、整備する。</p> <p>○整備予定地：和光2丁目1-12他                      ○敷地面積：4,060.76㎡</p> <p>○建築延べ面積：約4,200㎡(予定)                      ○竣 工：令和7年度後半(予定)</p> <p>※ 令和5年度に設計業務を完了予定</p>						
新保健所設計業務委託料 100,956 / 電波障害調査業務委託料 1,980 / 構造計算判定手数料 243						
						など
4	1	2	健康診査事業		<u>749,594</u> (761,735)	国 988 県 16,906 その他 632
			市民健康部 保健所 保健総務課			
<p>健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進、疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、歯科検診などを行い、市民の健康増進を図る。</p>						
区分	内 容		区分	内 容		
胃がん	内視鏡検査 (本人負担3,000円)		肺がん	エックス線検査 (本人負担 なし)		
	エックス線検査 (本人負担2,000円)			かくたん検査 (本人負担1,000円)		
子宮頸がん	視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)		乳がん	マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)		
大腸がん	便潜血検査 (本人負担 500円)		前立腺がん	前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)		
その他	肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査、節目歯周病検診 (本人負担 なし)					
胃がん検診委託料 241,005 / 肺がん検診委託料 233,319 / 大腸がん検診委託料 91,774						
						など
4	1	2	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業		<u>3,300</u> (0)	県 1,650
			市民健康部 保健所 保健総務課			
<p>がん患者に対して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入に必要な費用をそれぞれ1人1回補助する。</p>						
補助対象となる補整具						補助額
医療用ウィッグ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療用に限らず対象</li> <li>・頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ対象</li> </ul>					購入費の2分の1 (上限20,000円)
乳房補整具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補整下着、補整パッド、人工乳房が対象</li> <li>※乳房再建術等によって体内に埋め込まれた人工乳房は対象外</li> </ul>					
がん患者医療用ウィッグ等購入補助金 3,300						
4	1	2	健康支援事業		<u>35,675</u> (48,747)	国 1,454 県 438 その他 438
			市民健康部 保健所 健康支援課			
<p>妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問を実施する。</p> <p>○保健師活動事業</p>						
会計年度任用職員報酬 19,883 / 会計年度任用職員期末手当 3,765						
会計年度任用職員社会保険料負担金 3,390						など

4	1	2	成人健康教育等事業		<u>10,523</u>	県	1,764
			市民健康部 保健所 健康支援課		(10,576)		
<p>40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。また、市民の健康づくりの取り組みを支援する。</p> <p>○成人健康教育等事業</p> <p>○健康マイレージ事業 (改)対象者を18歳以上の市民から小学生以上の市民及び18歳以上の在勤者に変更する。</p> <p>○女性のための骨粗しょう症検診事業(集団)</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 3,335 / 講師謝礼 3,288 / 女性のための骨粗しょう症検診委託料 2,640</p>							
							など
4	1	2	健康づくり支援団体補助事業		<u>1,291</u>	県	6
			市民健康部 保健所 健康支援課		(1,320)	その他	40
<p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーター及び食生活改善ボランティアの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>○食生活改善推進事業</p> <p>○健康づくりサポーター事業</p>							
<p>健康づくりサポーター協議会補助金 568 / 食生活改善ボランティア協議会補助金 526</p>							
<p>料理実習室調理台使用料 98</p>							
							など
4	1	2	歯科・栄養保健事業		<u>1,376</u>		
			市民健康部 保健所 健康支援課		(1,699)		
<p>乳幼児から高齢者までの生涯を通じた口腔機能の保持増進を支援する。また、特定給食施設指導事業、食品表示相談、病態別栄養指導等、食を通じた市民の健康増進を支援する。</p>							
<p>生活衛生総合システム賃借料 618 / 生活衛生総合システム保守委託料 214 / 特別旅費 131</p>							
							など
4	1	3	未熟児養育医療給付事業		<u>37,293</u>	国	11,946
			市民健康部 保健所 保健総務課		(33,975)	県	5,973
						その他	6,375
<p>出生時の体重が2,000グラム未満又は医師が入院養育を必要と認めた子(1歳の誕生日の前々日まで)に対して、入院中の医療費(食事療養費を含む)を給付する。</p>							
<p>未熟児養育医療給付費 37,240 / 通信運搬費 29 / 医療費審査支払手数料 24</p>							

## 4款

4	1	3	小児慢性特定疾病医療等給付事業	91,009 (105,717)	国	45,208																		
			市民健康部 保健所 保健総務課																					
小児慢性特定疾病の医療給付申請に基づき、審査会にて認定された満18歳未満の者(条件により満20歳未満まで延長可能)に対して、医療費を給付する。また、在宅において療養が可能な者等に対しては、日常生活用具を給付する。																								
小児慢性特定疾病医療給付費 89,280 / 小児慢性特定疾病日常生活用具給付費 624						など																		
小児慢性特定疾病審査会負担金 576						など																		
4	1	3	母子健康教育等事業	1,957 (2,102)	国	168																		
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
<p>妊娠期から幼児期までの親子を対象に各種教室を開催するとともに、妊娠、子育てにまつわるあらゆる相談に応じる。</p> <p>○母子健康教育事業(マタニティクラス・離乳食教室等)</p> <p>○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○不妊・不育症相談事業</p>																								
会計年度任用職員報酬 807 / 消耗品費 476 / 各種報償費 246						など																		
4	1	3	乳幼児健康診査等事業	43,168 (44,114)																				
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
健康診査等により、乳幼児の発育・発達を確認し、子育ての相談を実施する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師による診察、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康相談</td> <td>身体計測、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>2歳児歯科健康診査</td> <td>歯科医師による診察、フッ素塗布等</td> <td>48回</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	予定回数	4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	70回	1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	64回	3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	70回	9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	70回	2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回
区分	内容	予定回数																						
4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	70回																						
1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	64回																						
3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	70回																						
9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	70回																						
2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回																						
会計年度任用職員報酬 15,792 / 3歳児健康診査委託料 7,647 / 1歳6か月児健康診査委託料 6,991						など																		
4	1	3	妊産婦・乳児健康診査事業	337,818 (336,727)	国	8,796																		
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
<p>○妊産婦乳児健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦及び乳児に対し、医療機関又は助産所で健康診査を実施する。</li> <li>・(新)新生児聴覚検査1回分の受診に要する費用を負担する。</li> </ul> <p>○妊産婦歯科健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦に対し、市内協力医療機関で歯科健康診査を実施する。</li> </ul> <p>○(臨)新型コロナウイルス感染症対策妊産婦総合支援事業【コロナ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対する強い不安がある分娩前の妊婦に対し、ウイルス検査の費用を助成する。また、陽性者への寄り添い支援を実施する。</li> </ul>																								
妊産婦・乳児健康診査委託料 312,782 / 妊産婦・乳児健康診査費補助金 10,307						など																		
妊産婦歯科健康診査委託料 6,583						など																		

4	1	3	母子健康包括支援センター事業	14,419	国	4,486
			市民健康部 保健所 健康支援課	(14,839)	県	3,143
<p>妊娠・出産・育児を支援するために、妊娠期は母子健康手帳の交付や妊娠32週頃に家庭訪問を実施し、出産後は産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問等を実施して、妊娠期から切れ目ない子育て支援を行う。</p> <p>○母子健康包括支援センター事業</p> <p>○産後ケア事業</p> <p>○こんにちは赤ちゃん訪問・新生児産婦訪問事業</p>						
<p>新生児・産婦訪問委託料 6,400 / 会計年度任用職員報酬 4,864 / 産後ケア委託料 1,196</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
4	1	3	出産・子育て応援給付金給付事業	257,801	国	172,574
			市民健康部 保健所 健康支援課	(0)	県	42,612
<p>妊娠期から出産・子育て期まで身近で一貫した相談・支援を行う伴走型相談支援に併せて、その実効性を高めるため出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る一体的な経済的支援として、妊娠届出時の面接及び出生届出後の訪問面接の機会を通じて合計10万円の給付金を給付する。</p>						
<p>出産・子育て応援給付金 255,000 / 健康管理システム改修委託料 2,123 / 口座振込手数料 662</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
4	1	4	生活衛生・薬事事業	13,572	県	315
			市民健康部 保健所 保健予防課	(13,394)	その他	2,622
<p>生活衛生営業施設及び薬事関連施設に係る営業許可、監視指導を行う。また、薬物乱用防止の啓発活動、骨髄バンクドナーの登録及び助成を行う。</p>						
<p>生活衛生総合システム賃借料 3,399 / 会計年度任用職員報酬 2,668 / 生活衛生総合システム保守委託料 1,176</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
4	1	4	感染症予防事業	9,000	国	2,162
			市民健康部 保健所 保健予防課	(8,383)		
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、平時は感染症発生動向調査を行い、市民へ情報を提供するとともに、感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査、就業制限を行う。また、必要に応じて、感染症指定医療機関への入院勧告を行う。保健所において定期的にHIV検査、梅毒検査、B・C型肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <p>○感染症検査手数料  定数把握対象の感染症に関する病原体情報等を収集、分析するために試験検査を実施する。</p> <p>○感染症発生動向調査定点医療機関謝礼  医療機関の協力を得て、感染症発生動向調査を実施する。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 1,778 / 医薬材料費 1,325 / 感染症検査手数料 1,250</p> <p style="text-align: right;">など</p>						

4款

4	1	4	新型コロナウイルス感染症対策行政検査等事業	<u>2,246,755</u> (429,280)	国 316,609 県 1,581,180																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																						
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者調査、濃厚接触者の行政検査、就業制限を行い、必要に応じて、感染症指定医療機関への入院勧告を行う。また、受診相談センターを設置し、新型コロナウイルス感染症及び受診先の相談に応じる。自宅で療養する患者に対しては健康観察及び配食サービスの提供を行う。</p> <p>○自宅療養者等への医療提供事業交付金 自宅療養者等を支援するため、医療機関等による医療提供に対し、交付金を交付する。</p> <p>○感染症検査委託料 民間医療機関等への新型コロナウイルス感染症行政検査及び高齢者施設等職員の集中検査を行う。</p>																																									
<p>自宅療養者等への医療提供事業交付金 931,035 / 感染症検査委託料 555,417 感染症患者配食サービス事業委託料 461,263</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																									
4	1	4	結核予防事業	<u>18,015</u> (21,782)	国 7,536																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																						
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者発生時には、患者調査、接触者調査を行い、必要に応じて接触者健診を実施する。また、感染症診査協議会に諮って、公費による医療給付、結核指定医療機関への入院勧告、就業制限等を行う。結核治療中は服薬指導を行うとともに、治療終了後2年間、管理検診等により病状把握を行う。</p> <p>○結核患者医療給付費 結核患者の入院費や通院費を負担する。</p> <p>○結核検査手数料 結核接触者健診、管理検診を医療機関に委託し実施する。</p>																																									
<p>結核患者医療給付費 7,735 / 結核検査手数料 3,055 / 結核予防対策事業費補助金 2,758</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																									
4	1	4	予防接種関連事業	<u>1,294,886</u> (1,093,617)	国 361 県 4,197																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																						
<p>疾病の発生及び感染を予防するため、各ワクチンの接種を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口 夕</td> <td>延べ6,433人</td> <td>B 型 肝 炎</td> <td>延べ7,509人</td> <td>ヒ ッ プ</td> <td>延べ10,012人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>延べ10,012人</td> <td>水 痘</td> <td>延べ5,011人</td> <td>四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)</td> <td>延べ10,032人</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>2,503人</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>5,499人</td> <td>二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)</td> <td>3,507人</td> </tr> <tr> <td>日 本 脳 炎</td> <td>延べ12,533人</td> <td>子宮頸がん</td> <td>延べ7,992人</td> <td>(新)おたふくかぜ</td> <td>15,600人</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)</td> <td>67,419人</td> <td>成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)</td> <td>2,398人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	口 夕	延べ6,433人	B 型 肝 炎	延べ7,509人	ヒ ッ プ	延べ10,012人	小児用肺炎球菌	延べ10,012人	水 痘	延べ5,011人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ10,032人	B C G	2,503人	麻しん・風しん	5,499人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,507人	日 本 脳 炎	延べ12,533人	子宮頸がん	延べ7,992人	(新)おたふくかぜ	15,600人	高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	67,419人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,398人		
区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数																																				
口 夕	延べ6,433人	B 型 肝 炎	延べ7,509人	ヒ ッ プ	延べ10,012人																																				
小児用肺炎球菌	延べ10,012人	水 痘	延べ5,011人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ10,032人																																				
B C G	2,503人	麻しん・風しん	5,499人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,507人																																				
日 本 脳 炎	延べ12,533人	子宮頸がん	延べ7,992人	(新)おたふくかぜ	15,600人																																				
高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	67,419人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,398人																																						
<p>高齢者インフルエンザ予防接種委託料 239,190 / 子宮頸がん予防接種委託料 220,260 小児用肺炎球菌予防接種委託料 132,159</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																									
4	1	4	風しんに関する追加的対策事業	<u>19,969</u> (13,811)	国 7,378																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																						
<p>公的な予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種を行う。 令和3年度末で終了予定であったが3年間延長されることとなった。</p> <p>○勧奨はがき 送付予定人数 36,595人 ○抗体検査 受検予定人数 1,948人 ○予防接種 接種予定人数 487人</p>																																									
<p>風しんに関する追加的対策事業抗体検査委託料 11,578 / 風しんに関する追加的対策事業予防接種委託料 5,208 通信運搬費 2,049</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																									

4	1	4	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業	<u>227,011</u> (380,923)																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																					
<p>子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が中止されていたことにより、他の世代に比べて接種率の低い平成9年度生から17年度生(9学年)の女性を対象に、無料で子宮頸がんワクチンの予防接種を行う。令和4年4月から7年3月までの3年間での実施を予定している。 令和5年度に定期接種年齢を外れる平成18年度生の女性もこの事業の対象となる。</p> <p>○勧奨送付予定人数 17,492人 ○接種予定人数 2,673人(3回接種)</p>																								
子宮頸がん予防接種委託料 221,004 / 会計年度任用職員報酬 3,557 / 通信運搬費 945																								
					など																			
4	1	5	食品衛生事業	<u>26,513</u> (33,457)	その他 11,764																			
			市民健康部 保健所 保健衛生課																					
<p>食品衛生法に係る営業の許可、届出の受理を行うとともに、食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導や食品の検査を実施することにより、市民の食の安全を確保する。</p> <p>○施設への監視指導実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>監視指導回数</th> <th>主な施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>年2回</td> <td>過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>年1回</td> <td>1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>2年に1回</td> <td>食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>2～6年に1回</td> <td>区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設</td> </tr> </tbody> </table>						区分	監視指導回数	主な施設	A	年2回	過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場	B	年1回	1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など	C	2年に1回	食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など	D	2～6年に1回	区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設				
区分	監視指導回数	主な施設																						
A	年2回	過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場																						
B	年1回	1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など																						
C	2年に1回	食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など																						
D	2～6年に1回	区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設																						
検査手数料 11,111 / 食品衛生業務委託料 5,652 / 生活衛生総合システム賃借料 3,965																								
					など																			
4	1	5	衛生検査事業	<u>8,663</u> (10,805)																				
			市民健康部 保健所 保健衛生課																					
<p>感染症や食中毒等発生時における原因究明検査、食品やプール水等の検査を実施し、行政指導等を行う上での科学的根拠となるデータを提供する。</p> <p>○検査の主な内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象</th> <th>検 査 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食品等収去検査</td> <td>微生物</td> <td>牛乳、冷凍食品、レトルト食品など</td> <td>大腸菌群、黄色ブドウ球菌など</td> </tr> <tr> <td>理化学</td> <td>食肉製品、油脂食品、乳酸菌飲料など</td> <td>保存料、着色料、漂白剤など</td> </tr> <tr> <td>食中毒検査</td> <td>患者及び調理従事者の糞便、食品など</td> <td>ウェルシュ菌、ノロウイルスなど</td> </tr> <tr> <td>水質検査</td> <td>プール水など</td> <td>pH、濁度、有機物、細菌など</td> </tr> <tr> <td>感染症検査</td> <td>患者及び患者接触者の糞便など</td> <td>赤痢菌、コレラ菌、O157など</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	対 象	検 査 項 目	食品等収去検査	微生物	牛乳、冷凍食品、レトルト食品など	大腸菌群、黄色ブドウ球菌など	理化学	食肉製品、油脂食品、乳酸菌飲料など	保存料、着色料、漂白剤など	食中毒検査	患者及び調理従事者の糞便、食品など	ウェルシュ菌、ノロウイルスなど	水質検査	プール水など	pH、濁度、有機物、細菌など	感染症検査	患者及び患者接触者の糞便など	赤痢菌、コレラ菌、O157など
区 分	対 象	検 査 項 目																						
食品等収去検査	微生物	牛乳、冷凍食品、レトルト食品など	大腸菌群、黄色ブドウ球菌など																					
	理化学	食肉製品、油脂食品、乳酸菌飲料など	保存料、着色料、漂白剤など																					
食中毒検査	患者及び調理従事者の糞便、食品など	ウェルシュ菌、ノロウイルスなど																						
水質検査	プール水など	pH、濁度、有機物、細菌など																						
感染症検査	患者及び患者接触者の糞便など	赤痢菌、コレラ菌、O157など																						
医薬材料費 4,144 / 衛生検査物品負担金 2,149 / 手数料 696																								
					など																			
4	1	5	動物愛護事業	<u>42,497</u> (39,020)	その他 15,221																			
			市民健康部 保健所 保健衛生課																					
<p>愛護動物の適正飼養に関する啓発や苦情相談、負傷動物の収容、逃走犬の捕獲等を行うことにより、人と動物が住みやすい環境を整える。ふるさと納税による寄附金を活用して、猫の譲渡会の開催や避妊・去勢手術費の補助を行い、地域猫活動を推進する。</p> <p>○動物業務の主な内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動物愛護・適正飼養の啓発</td> <td>9月20日～9月26日の動物愛護週間にイベントを開催する。</td> </tr> <tr> <td>負傷動物の収容・逃走犬の捕獲</td> <td>業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>(改)猫の避妊・去勢手術費補助</td> <td>飼い主のいない猫に対する手術費補助額を2,000円増額する。</td> </tr> <tr> <td>犬の登録・狂犬病予防注射</td> <td>狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。</td> </tr> </tbody> </table>						動物愛護・適正飼養の啓発	9月20日～9月26日の動物愛護週間にイベントを開催する。	負傷動物の収容・逃走犬の捕獲	業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。	(改)猫の避妊・去勢手術費補助	飼い主のいない猫に対する手術費補助額を2,000円増額する。	犬の登録・狂犬病予防注射	狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。											
動物愛護・適正飼養の啓発	9月20日～9月26日の動物愛護週間にイベントを開催する。																							
負傷動物の収容・逃走犬の捕獲	業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。																							
(改)猫の避妊・去勢手術費補助	飼い主のいない猫に対する手術費補助額を2,000円増額する。																							
犬の登録・狂犬病予防注射	狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。																							
動物飼養管理業務委託料 22,563 / 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,545 / 会計年度任用職員報酬 3,687																								
					など																			

4款

4	1	6	口腔衛生センター運営事業		<u>50,909</u> (50,501)	その他	16,220						
			市民健康部 保健所 保健総務課										
<p>日曜日、祝日等に休日急病歯科診療を、毎週木曜日に心身障害者の歯科診療を行う。</p> <p>○指定管理者 歯科医師会</p> <p>○指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日急病歯科診療</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> <tr> <td>心身障害者歯科診療</td> <td>木曜日（祝日・年末年始を除く。）</td> </tr> </tbody> </table>								区分	診療日	休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始	心身障害者歯科診療	木曜日（祝日・年末年始を除く。）
区分	診療日												
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始												
心身障害者歯科診療	木曜日（祝日・年末年始を除く。）												
<p>口腔衛生センター指定管理料 50,469 / 施設修繕料 200 / 事業用備品購入費 105</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
4	1	7	休日急病診療所運営事業		<u>51,790</u> (50,350)	その他	18,010						
			市民健康部 保健所 保健総務課										
<p>日曜日、祝日等に、急病患者の応急治療を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>								診療科目	診療日	内科・小児科	日曜日・祝日・年末年始		
診療科目	診療日												
内科・小児科	日曜日・祝日・年末年始												
<p>診療業務等委託料 25,674 / 薬品費 10,200 / 調剤業務委託料 6,950</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン住民接種事業		<u>1,621,727</u> (1,742,889)	国	1,621,589						
			臨時 市民健康部 保健所 新型コロナワクチン接種推進室			その他	138						
<p>新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。</p> <p>○対象者：生後6か月以上の市民</p> <p>○接種場所：市内約150か所の医療機関、市の特設会場及び県の大規模接種会場</p> <p>○回数：年度内において1人1回</p>													
<p>新型コロナウイルスワクチン住民接種委託料 937,560</p> <p>新型コロナウイルスワクチン住民接種包括業務委託料 432,820 / 新型コロナウイルスワクチン配送等業務委託料 107,062</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
4	2	1	環境基本計画等推進事業		<u>12,992</u> (513)	国	7,499						
			環境部 環境政策課										
<p>第2次環境基本計画で掲げる目指すべき環境像「毎日が暮らしやすく、住みやすい環境である一宮市」を実現するため、環境審議会等で計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。</p> <p>令和5年度は環境基本計画の改定及びいちのみや気候変動対策アクションプラン2030の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)環境基本計画の改定 印刷製本費 2,088 現在の計画期間が令和5年度に満了するため、第3次環境基本計画に改定する。</li> <li>・(臨)いちのみや気候変動対策アクションプラン2030改訂業務委託料 9,999 温室効果ガスの削減目標を26%から46%に引き上げるため改訂する。</li> </ul>													
<p>環境審議会委員報酬 711 / 推進協議会委員報酬 74 / 費用弁償 60</p> <p style="text-align: right;">など</p>													



4	2	1	環境教育事業	1,334 (999)	県 その他	400 662
			環境部 環境政策課			
環境について考えることができる市民を育成するために環境教育事業を推進する。						
区分		内容			開催数	
緑のカーテン講座		緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座			10回	
幼児環境教育		市内保育園、幼稚園児を対象とした環境に関する講座			15回	
環境学習講座		身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座			5回	
子ども環境体験講座		幼少期から環境に興味を持たせ、育成する講座			1回	
・(新)打ち水アート作品募集 15 打ち水を使用したアート作品の募集を通じて、地球温暖化対策の推進を図る。						
消耗品費 827 / 各種報償費 235 / 事業用備品購入費 152						
						など
4	2	1	住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業	34,510 (27,110)	県	8,368
			投資的 環境部 環境政策課			
温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、設置者に対し、経費の一部を補助する。						
設置設備		1件あたりの補助額				
住宅用太陽光発電システム		18,000円 /kW(上限4kW)				
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム		60,000円(定額)				
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)		50,000円(定額)				
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)		10,000円(定額)				
電気自動車等充電設備(V2H)		50,000円(定額)				
(新)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)		160,000円(定額)				
住宅用地球温暖化対策設備設置補助金 34,510						
4	2	1	環境保全・ごみ散乱防止等推進啓発事業	4,208 (4,770)		
			環境部 環境政策課			
環境にやさしく、誰もが快適に暮らすことができるよう、環境保全やごみ減量に対する理解を深めるための啓発活動を行う。 10月を環境月間と定め、市内大型ショッピングセンターで環境月間啓発キャンペーンを実施するほか、ポイ捨て防止の啓発を行う。						
消耗品費 2,892 / 喫煙禁止区域清掃委託料 1,198 / 印刷製本費 86						
						など
4	2	2	一宮斎場管理事業	199,209 (196,213)	その他	14,200
			環境部 霊園管理事務所			
PFI方式により整備した一宮斎場の管理・運営を行う。 【平成20～令和7年度 債務負担行為(平成23年4月から供用開始)】						
設備		炉数				
火葬炉		13炉				
動物炉		1炉				
汚物炉		1炉				
・(新)LED照明賃借料 1,050 【令和5～令和15年度長期継続契約】 一宮斎場の照明器具のLED化を図る。						
一宮斎場管理運営委託料 153,673 / 光熱水費 44,388 / 印刷製本費 92						
						など

4款

4	2	2	尾西斎場管理事業	<b>51,039</b> (46,070)	その他 4,099
環境部 霊園管理事務所					
尾西斎場の管理・運営を行う。					
		設備	炉数		
		火葬炉	5炉		
		動物炉	1炉		
・(新)LED照明賃借料 416 【令和5～令和15年度長期継続契約】 尾西斎場の照明器具のLED化を図る。					
尾西斎場管理運営委託料 26,950 / 光熱水費 13,879 / 施設修繕料 6,800					
					など
4	2	3	墓地管理事業	<b>8,244</b> (9,526)	その他 6,359
環境部 霊園管理事務所					
市営3墓地(常光墓地、奥町墓地、東島霊園)の維持管理、修繕、区画貸出等、墓地の管理運営や、市内の墓地、納骨堂、火葬場の経営許可に関する業務を行う。					
		墓地名	開設年月日	面積	
		常光墓地	昭和 5年 2月 1日	22,689.00㎡	
		奥町墓地	昭和11年12月 7日	5,153.97㎡	
		東島霊園	昭和13年12月 4日	16,224.00㎡	
除草等管理委託料 6,127 / 手数料 539 / 施設修繕料 480					
					など
4	2	4	公害規制・監視事業	<b>56,840</b> (58,928)	その他 2,730
環境部 環境保全課					
大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種公害法令に基づき、大気環境の監視、主要河川及び地下水の水質検査、規制対象事業場の立入検査及び指導などを行うことにより、市民の健康を保護し、生活環境の保全に努める。					
○大気汚染に関する規制・監視事業					
・大気測定委託料 16,428					
		区 分	内 容		
		環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析		
		事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガス測定		
・大気測定局測定機保守委託料 10,120					
・事業用備品購入費(大気測定局) 2,370 二酸化硫黄自動測定装置					
○水質汚濁に関する規制・監視事業					
・公共用水域等水質測定手数料 5,246					
・事業場等水質測定手数料 2,034					
○ダイオキシン類に関する規制・監視事業					
・水質等測定委託料 993					
・事業場測定委託料 440					
・環境大気測定委託料 1,353					
○自動車騒音面的評価委託料 2,122					

4	2	4	キソガワフユスリカ対策事業		<u>617</u> (608)																				
			環境部 環境保全課																						
<p>ユスリカ研究者に発生状況等の調査研究を依頼するとともに、飛翔状況の確認及び粘着シートによる捕獲によって発生数の調査を行い、国土交通省に対し抜本的な対策を求めるための資料を作成する。また、機能性防虫ネットによる飛散防止対策を行う。</p> <p>○消耗品費 417 ・調査関係 110 ・飛散防止対策関係 307</p> <p>○キソガワフユスリカ対策調査研究報償費 200</p>																									
4	2	5	ごみ減量等推進啓発事業		<u>1,404</u> (1,003)	その他	38																		
			環境部 廃棄物対策課																						
<p>ごみの減量や分別、リサイクルに関する市民の意識向上と行動促進を図るため、啓発活動を実施する。</p> <p>○主な啓発活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ減量親子モニター事業</td> <td>工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>親子でやさしいクッキング教室</td> <td>環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設見学事業</td> <td>ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。</td> </tr> <tr> <td>エコスクール運動</td> <td>学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>ごみ分別アプリ配信事業</td> <td>資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。</td> </tr> <tr> <td>(新)食品ロス削減レシピ作成事業</td> <td>家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。</td> </tr> </tbody> </table>								活動名	内容	ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。	親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。	ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。	エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。	ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。	(新)食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。				
活動名	内容																								
ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。																								
親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。																								
ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。																								
エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。																								
ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。																								
(新)食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。																								
4	2	5	産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業		<u>15,589</u> (15,681)	県 その他	6,000 1,281																		
			環境部 廃棄物対策課																						
<p>産業廃棄物処理業者、処理施設許可申請者、使用済自動車取扱事業者に対し許可審査及び立入指導を行う。また、排出事業者及び処理事業者に対する監視指導を行い、産業廃棄物の適正処理を推進する。</p> <p>○産業廃棄物に関する事業者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分業</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>収集運搬業(積替え保管施設)</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>○使用済自動車に関する事業者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引取業</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>フロン類回収業</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>解体業</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>破砕業</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>								区分	施設数	処分業	95	収集運搬業(積替え保管施設)	40	区分	事業所数	引取業	84	フロン類回収業	31	解体業	10	破砕業	4		
区分	施設数																								
処分業	95																								
収集運搬業(積替え保管施設)	40																								
区分	事業所数																								
引取業	84																								
フロン類回収業	31																								
解体業	10																								
破砕業	4																								
<p>会計年度任用職員報酬 7,501 / 生活衛生総合システム賃借料 1,909 / 会計年度任用職員期末手当 1,442 など</p>																									
4	2	5	浄化槽設置補助事業		<u>23,759</u> (23,659)	国 県	11,808 4,723																		
			投資的 環境部 廃棄物対策課																						
<p>公共下水道事業計画区域外の地域にて、くみ取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止を図る。</p> <p>○浄化槽設置補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>補助限度額</th> <th>補助予定基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332</td> <td>48基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>(改)撤去費加算(単独処理浄化槽)</td> <td>90→120</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>(新)撤去費加算(くみ取り便槽)</td> <td>90</td> <td>3基</td> </tr> </tbody> </table>								補助区分	補助限度額	補助予定基数	5人槽	332	48基	6・7人槽	414	15基	8～50人槽	548	0基	(改)撤去費加算(単独処理浄化槽)	90→120	10基	(新)撤去費加算(くみ取り便槽)	90	3基
補助区分	補助限度額	補助予定基数																							
5人槽	332	48基																							
6・7人槽	414	15基																							
8～50人槽	548	0基																							
(改)撤去費加算(単独処理浄化槽)	90→120	10基																							
(新)撤去費加算(くみ取り便槽)	90	3基																							
<p>浄化槽設置補助金 23,616 / 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 76 / 印刷製本費 62 など</p>																									

## 4款

4	3	1	ごみ収集運搬事業	<b>823,639</b> (824,162)	その他 17,000
環境部 収集業務課					
<p>家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装・粗大ごみ)を環境センターや中間処理施設へ運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃物収集運搬委託料 669,135 週2回収集(4t車 29台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)</li> <li>・不燃物収集運搬委託料 93,178 月2回収集(4t車 4台/日)</li> <li>・粗大ごみ運搬委託料 33,977 有料戸別収集(2t車 3台/日)</li> </ul>					
犬猫等死体処理業務委託料 11,979 / 残土等処理業務委託料6,800 / 粗大ごみ電話受付業務委託料 6,600					
					など
4	3	1	ごみ収集車管理事業	<b>18,893</b> (23,903)	その他 120
環境部 収集業務課					
<p>ごみと資源の収集業務を円滑に行うために車両を維持・管理する。</p> <p>車両保有台数 27台(ごみ収集車等の作業車 20台、その他の車両 7台)</p>					
車両修繕料 10,560 / 燃料費 6,725 / 自動車保険料 1,206					
					など
4	3	1	資源回収事業	<b>112,227</b> (111,941)	その他 55,700
環境部 収集業務課					
<p>資源の拠点回収及び家庭から分別排出されるペットボトル、空き缶・金属類を環境センターや中間処理施設に運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル収集委託料 53,887 月2回収集(4t車 4台/日)</li> <li>・空き缶・金属類収集業務委託料 50,952 月2回収集(3t車 4台/日)</li> <li>・資源回収棟管理業務委託料 7,388 土日開設(市内4か所)</li> </ul>					
4	3	1	資源リサイクル事業	<b>165,499</b> (163,534)	その他 32,271
環境部 収集業務課					
<p>家庭から資源として回収したペットボトル及び容器包装プラスチックや、有害ごみとして回収した水銀含有廃棄物(乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計等)を適正に中間処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器プラスチックリサイクル事業委託料 128,178(回収：2,950t) 容器包装プラスチックの中間処理(選別・圧縮等)を行う。</li> <li>・再商品化委託料 1,883</li> <li>・ペットボトルリサイクル事業委託料 26,026(回収：700t) ペットボトルの中間処理(選別・圧縮等)を行う。</li> <li>・有害ごみ処理業務委託料 8,114 水銀含有廃棄物の資源化を図る。</li> </ul>					
手数料1,253 / 環境保全協力金 45					

4	3	1	資源回収推進助成事業	<u>260,715</u> (264,471)	
			環境部 収集業務課		
<p>資源の分別収集の円滑な推進を図るために、町内会や子ども会などの実施団体に対して回収量等に 応じた助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収事業交付金(町内回収資源) 210,657 月1回実施(市が協定締結する資源組合が回収)住民還元金5円/kg</li> <li>・資源回収業務委託料 45,926 資材配送、早朝指導等</li> <li>・資源再利用推進奨励金(集団回収) 4,000 随時実施(子ども会等の団体が自主的に回収)助成金5円/kg</li> </ul>					
資源回収推進協議会運営交付金 132					
4	3	2	ごみ焼却施設管理運営事業	<u>520,790</u> (444,388)	その他 223,501
			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設において、市内から排出された可燃ごみを環境汚染が生じないよう焼却処理し、減容 化を図る。また、焼却処理にて得られる余熱を利用して発電することにより、施設内及び隣接公共施 設の使用電力を確保するとともに、余剰電力を売電することで歳入を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設運転管理業務委託料 289,080 施設の安全かつ効率的な運転及び搬入廃棄物の受付業務を行う。</li> <li>・消耗品費 36,234 ごみクレーン用タッチパネル 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：797】</li> </ul>					
医薬材料費 111,996 / 光熱水費 74,641 / 燃料費 6,119					
など					
4	3	2	リサイクルセンター管理運営事業	<u>124,485</u> (124,485)	
			環境部 施設管理課		
<p>市内から排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源(空き缶・金属類)の選別、破碎処理等を行うために 設置されたリサイクルセンターを適切に管理運営し、搬入される廃棄物を適正に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンター管理運営業務委託料 124,485 【平成22～令和9年度債務負担行為】 施設の安全かつ効率的な運転を行う。</li> </ul>					
4	3	2	最終処分場管理運営事業	<u>407,758</u> (403,765)	その他 184,600
			環境部 施設管理課		
<p>管理型の処分場である光明寺最終処分場において、環境センターから排出される焼却残渣、破碎後 の不燃物等を適正に埋立て処理を行う。また、処分場の延命化のため、焼却残渣を市外の民間最終処 分場等へ搬出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却残渣処理手数料 280,010 愛知県内1か所、愛知県外4か所 (13,600t)</li> <li>・残灰等運搬委託料 69,650</li> <li>・最終処分場管理委託料 29,370</li> <li>・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 5,665</li> </ul>					
光熱水費 10,368 / 施設点検手数料 9,307 / 医薬材料費 1,335					
など					

## 4款

4	3	2	環境センター一般管理事業	<u>140,686</u> (137,872)	その他	194
			環境部 施設管理課			
<p>環境センターでは、市が収集したごみのほかに、許可事業者等が収集したごみ、市民が直接持ち込むごみも受入れている。また、他にも様々な業務も行っており、環境センター事務所を訪れる市民や事業者が戸惑わないよう、利用者の安全確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕料 24,060 環境センター排水処理設備反応槽pH計取替修繕工事ほか 環境センターごみ焼却施設分散型制御装置修繕工事 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：429,000】</li> <li>・(新)交通誘導業務委託料 1,584 ごみの持ち込みで混雑する場内等の交通誘導業務</li> </ul>						
<p>機械器具点検手数料 23,297 / 施設点検手数料 16,450 / 樹木剪定等管理委託料 13,838 / 清掃委託料 12,400 環境センターLED照明賃借料 5,533 / LED照明賃借料 1,125 など</p>						
4	3	2	ごみ焼却施設定期修繕事業	<u>464,519</u> (463,407)	その他	300,000
			投資的 環境部 施設管理課			
<p>ごみ焼却施設は、ごみを安定的に焼却するために各種機器等があるプラント設備であり、長期に維持する必要があるため、計画に沿って、修繕や補修等を定期的に行うことで、施設の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設定期修繕料 457,380 ごみ焼却施設の長期維持及び施設保全のため、定期的に修繕や補修を実施する。</li> </ul>						
<p>消耗品費 7,139</p>						
4	3	2	尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画策定事業	<u>12,034</u> (0)	その他	4,604
			臨時 環境部 施設管理課			
<p>ごみ焼却施設は約10年後に寿命を迎えるため、ごみ処理のコスト縮減や環境への負荷の低減を目指し、一宮市と稲沢市は積極的に協力しながら、ごみ処理の広域化を検討する。令和6年度末までに「ごみ処理の広域化計画」を策定し、令和16年度の新ごみ焼却処理施設の供用開始を目標とし、各種計画・調査、工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画策定業務委託料 12,034 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：23,760】 広域化計画を令和6年度末までに策定し、費用負担は均等割 50%、人口割 50%とする。</li> </ul>						
4	3	3	衛生処理場管理運営事業	<u>218,257</u> (216,177)	その他	656
			環境部 施設管理課			
<p>衛生処理場において、市内から排出されたし尿及び浄化槽に溜まった汚泥を環境汚染が生じないように処理を行う。また、処理場で処理しきれないし尿及び浄化槽に溜まった汚泥は、下水の放流基準内まで希釈し公共下水道へ排水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生処理場運転業務委託料 85,604 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</li> </ul>						
<p>消耗品費 32,893 / 機械点検手数料 29,695 / 医薬材料費 17,933 / 施設修繕料 17,420 / 手数料 16,643 / 特定区域公共下水道施設使用料 10,395 / LED照明賃借料 1,555 など</p>						

4	3	3	公衆便所清掃事業		<u>32,469</u>	
			環境部 施設管理課		(31,189)	
<p>公衆便所条例に基づき、公衆便所の清潔を保持していくため市内公衆便所のうち、180か所の清掃を行う。</p> <p>・公衆便所等清掃委託料 29,816 市内180か所の公衆便所等の清掃業務</p>						
<p>消耗品費 1,870 / 光熱水費 433 / 手数料 198 / 施設修繕料 150 / 火災保険料 2</p>						
4	3	3	衛生処理施設基幹改良事業		<u>2,757</u>	
			臨時 環境部 施設管理課		(0)	
<p>衛生処理場のし尿処理施設及び浄化槽汚泥処理施設は、長年の使用による老朽化に伴い、基幹的設備・機器の更新、劣化した構造物の修復等を施工することで機能回復を目指す。令和5年度から地域計画等を策定し、令和8年度から令和10年度に基幹改良工事を行う。</p> <p>・衛生処理施設基幹改良地域計画策定業務委託料 2,757</p>						
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業		<u>146,323</u>	その他 402
			環境部 施設管理課		(127,935)	
<p>「エコハウス138」は、地域住民の体力及び健康の保持及び増進を図るとともに、環境問題等に関する理解と認識を深めるため、また「ゆうゆうのやかた」は、心と身体をリフレッシュする場とすることをそれぞれ目的として設置し、平成20年度から指定管理者により管理・運営を行っている。</p> <p>・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 129,549 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ</p>						
<p>光熱水費 8,400 / LED照明賃借料 5,056 / 土地賃借料 2,804 / 火災保険料 365 / 指定管理者実績評価委員会委員報酬 147 / 飲食料費 2</p>						

## 5款

5	1	1	就職支援事業		<u>215</u>	
			活力創造部 産業振興課		(215)	
<p>若者サポートステーションと連携し、年3回の若者就労支援セミナーを実施する。また、就職支援フェアを開催し、一宮公共安定所、(公財)愛知県労働協会、愛知労働局と連携し、合同企業説明会、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。</p>						
<p>会場使用料 132 / 講師謝礼 36 / 各種報償費 32</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
5	1	1	中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業		<u>1,122</u>	
			活力創造部 産業振興課		(1,105)	
<p>中小企業退職金共済事業(独立行政法人勤労者退職金共済機構)又は特定退職金共済事業(一宮商工会議所、尾西・木曾川商工会)への新規加入を促進し、勤労者福祉の向上を図る。 新規共済契約事業主に、共済契約月から12か月分の掛金実納付額の18%を補助する。</p>						
<p>中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 1,122</p>						
5	1	1	障害者特別雇用奨励金事業		<u>10,099</u>	
			活力創造部 産業振興課		(11,599)	
<p>市内在住障害者の雇用機会拡大を目的に、一定の障害者を雇用保険の被保険者として雇い入れた事業主に対し、障害の程度に応じて最大36か月奨励金を支給する(重度障害：月額5,400円、中程度：月額4,500円、軽度障害：月額3,600円)。</p>						
<p>障害者特別雇用奨励金 10,099</p>						
5	1	1	移住促進支援補助事業		<u>3,200</u>	県 2,400
			活力創造部 産業振興課		(3,200)	
<p>地方創生推進交付金を活用して、東京圏からUJターンの促進及び地域の担い手不足の対応として、東京23区在住者・通勤者が市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に移住に係る費用を補助する。1世帯当たり100万円(単身者60万円)を支給し、18歳未満の子供を帯同する世帯については1人当たり30万円を加算する。</p> <p>負担割合：県3/4(国1/2含む)、市1/4</p> <p>○移住促進支援補助金 3,200</p>						



5	1	1	奨学金返還サポート補助事業	<u>1,800</u>	
	新規		活力創造部 産業振興課	(0)	
<p>若手従業員の奨学金返還負担を減らすことで、将来に向けた経済的ハードルを下げ、雇用の安定に繋げると共に企業への定着、技術流出防止にも寄与する。人材の域内流入の促進と定住人口増加にも繋がり、対象企業にとっては法人税の税額控除、奨学金返還者にとっては返還額に係る所得税が非課税となるなど恩恵のある制度である奨学金の返還サポートに対して補助を行う。</p> <p>企業側の補助額の半額を助成（従業員1人あたりの上限15,000円/月を、最大36か月市が負担）</p>					
奨学金返還サポート補助金 1,800					

## 6款

6	1	1	農業委員会運営事業	<u>23,639</u> (18,780)	県	5,445
活力創造部 農業振興課						
<p>農地法に基づく売買・貸借の許可及び農地転用案件への意見具申などに係る事務を行う。担い手への農地等の利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に係る事務を実施する。</p>						
農地利用最適化推進委員報酬 6,651 / 委員報酬 6,651 / 農業委員会サポートシステム業務委託料 6,057						
など						
6	1	2	土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業	<u>4,600</u> (6,470)		
活力創造部 農業振興課						
<p>農用地に関する地理情報システムの管理を委託することにより、農業振興地域事務、生産緑地事務の効率化と迅速化を図るとともに、GISサーバのソフトウェア部分の保守を委託することで、システムの円滑な推進を図る。</p>						
土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 4,345						
土地家屋合成図及び農用地等システム保守委託料 255						
6	1	2	農業関係資金利子補給補助事業	<u>299</u> (333)	県	13
活力創造部 農業振興課						
<p>農漁業従事者へ利子補給をすることで、資金運用を円滑にし、営農活動の活発化や経営の合理化・近代化を推進する。</p> <p>○農漁業近代化資金利子補給補助金 ・平成28年度から令和4年度までの融資分 187 ・令和5年度の新規融資分 85</p> <p>○農業経営基盤強化資金利子補給補助金 ・平成20年度融資分 27 ※平成24年度以降は国が補助(平成21年度から23年度までの融資分は返還終了)</p>						
6	1	2	内水面漁業活動推進事業補助事業	<u>300</u> (300)		
活力創造部 農業振興課						
<p>木曾川漁業協同組合が行う内水面漁業活動事業である養殖稚鮎の放流事業に対し補助する。</p> <p>○内水面漁業活動推進事業補助金(補助率1/2) 300</p>						

6	1	3	水田農業経営所得安定対策推進事業		<u>250</u> (450)	県	250
			活力創造部 農業振興課				
<p>水田農業経営所得安定対策制度に基づき、飼料用米などの新規需要米や高収益作物への転換、交付金申請など農業者へのフォローアップ等により制度の普及、推進を図るため一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p> <p>○水田農業経営所得安定対策推進費補助金(補助率10/10) 250</p>							
6	1	3	地域農業者育成事業		<u>1,189</u> (1,098)		
			活力創造部 農業振興課				
<p>農業後継者、女性農業者団体による栽培技術、農産加工技術及び経営能力向上のための研修及び担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消するために「はつらつ農業塾」を稲沢市・愛知西農協と共同で開校する。</p> <p>○はつらつ農業塾負担金 989 稲沢市・愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p> <p>○女性農業者育成事業補助金(補助率2/3) 100</p> <p>○農業後継者育成補助事業補助金(補助率2/3) 100</p>							
6	1	3	6次産業化・地産地消推進事業		<u>1,236</u> (4,774)		
			活力創造部 農業振興課				
<p>6次産業化推進のための啓発を行うと共に、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び「いちのみや野菜プロジェクト」などにより、地域の食資源を活用し地産地消の啓発を行う。</p> <p>○食育実践活動補助金(補助率2/3) 1,125 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p>							
6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 111							
6	1	3	農業振興地域整備計画策定事業		<u>3,500</u> (0)		
	臨時		活力創造部 農業振興課				
<p>市における農業振興地域整備計画に合致した優良農地の確保と効率的な利用を図り、農業の近代化のための計画変更を、概ね5年毎に実施する。</p> <p>○農業振興地域整備計画策定業務委託料 3,500 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：8,250】</p>							

6款

6	1	4	有害鳥獣駆除事業		<u>2,850</u>	
			活力創造部 農業振興課		(3,867)	
<p>農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託及び、捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。</p> <p>○有害鳥獣駆除委託料 2,283</p> <p>○有害鳥獣駆除補助金(補助率4/5) 567</p>						

6	1	4	水田農業構造改革対策促進事業補助事業		<u>2,770</u>	
			活力創造部 農業振興課		(2,896)	
<p>特別栽培米・減農薬減化学肥料栽培米の生産、新規作物の導入により、売れる米づくりを利用集積と合わせて行う農業者に対して補助する。</p>						
			区分		金額(円)	(10aあたり上限)
(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産	(1団30a以上)		6,000		
(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化	(1団1ha以上)		3,000		
(3)新規作物導入	新規作物取組			-		
水田農業構造改革対策促進事業補助金 2,770						

6	1	4	主要農作物採種事業補助事業		<u>60</u>	
			活力創造部 農業振興課		(60)	
<p>水稻(あいちのかおり)の優良種子の生産、採種技術の向上を行っている尾西採種組合に対し補助する。</p> <p>○主要農作物採種事業補助金(補助率1/2) 60</p>						

6	1	4	農業後継者支援事業		<u>20,450</u>	県 15,750
			活力創造部 農業振興課		(15,425)	
<p>新規参入農業者、担い手農家の子の就農などにより経営規模を拡大する農業者、生産力増強のため新技術(ICT)や高収益な新作物に導入を支援し、市内農業生産額の底上げを図る。</p> <p>○農業人材力強化総合支援事業(補助率10/10) 15,750 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して最大3年間の補助及び機械、施設導入支援を行う。</p> <p>○農業担い手育成事業(補助率1/5) 4,200 新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。</p> <p>○農業後継者支援事業(補助率1/2) 500 農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。</p>						

6	1	5	園芸農業振興補助事業		<u>872</u> (928)	
			活力創造部 農業振興課			
<p>園芸農業の振興・発展のために、農業団体等が行う園芸農業の安定経営に資する共同事業を支援し経営の安定、地場農産物の産地振興を図る。</p> <p>○園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金(補助率1/3) 784 回収予定量 塩ビ 15t、 ポリエチレン 17t</p> <p>○残留農薬分析事業補助金(補助率1/3) 88 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査に対し補助し、安全で安心な地場野菜を供給する。</p>						
6	1	5	環境保全型農業直接支払交付事業		<u>345</u> (338)	県 258
			活力創造部 農業振興課			
<p>地球温暖化防止などを目的に、化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで農業生産工程管理(GAP)、環境保全に効果の高い営農活動に対し、県3/4(国1/2含む)・市1/4の割合で交付する。</p> <p>有機農業+カバークロップ 14,000円/10a ×80a カバークロップ(レンゲ) 6,000円/10a ×388a</p>						
環境保全型農業直接支払交付金 345						
6	1	6	家畜防疫対策事業補助事業		<u>124</u> (40)	
			活力創造部 農業振興課			
<p>家畜伝染病予防法に基づき、伝染病の早期発見及び拡散防止を図るために検査を行う家畜農家へ補助を行う。</p> <p>○家畜防疫対策事業補助金 ・法定検査事業(補助率1/2) 10 ・自衛防疫事業(補助率2/3) 114</p>						

## 7款

7	1	1	商工総務事業		<u>1,654</u>													
			活力創造部 産業振興課		(1,605)													
<p>商工観光事務補助業務に必要な会計年度任用職員の費用、各種事務連絡や陳情、経済教育委員会への随行などの旅費、各種経済関連の購読費やゴム印、PC用再生紙購入にかかる消耗品費など、商工管理事務にかかる費用</p>																		
<p>会計年度任用職員報酬 1,041 / 消耗品費 221 / 会計年度任用職員期末手当 216</p>																		
7	1	2	商工団体等事業補助事業		<u>16,327</u>	県 1,000												
			活力創造部 産業振興課		(23,350)													
<p>商工団体等における共同施設の設置促進や、商店街における共同事業の実施促進を図り、地域経済の活性化を推進するための補助金。共同事業、共同施設、街路灯電灯料、共同駐車場借地料の4事業に分かれる。※地球温暖化対策事業は令和4年度で終了</p>																		
○商工団体等事業補助金																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同事業</td> <td>11,369</td> <td>街路灯電灯料補助</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>共同施設事業</td> <td>387</td> <td>共同駐車場借地料補助</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	金額	事業名	金額	共同事業	11,369	街路灯電灯料補助	4,000	共同施設事業	387	共同駐車場借地料補助	571
事業名	金額	事業名	金額															
共同事業	11,369	街路灯電灯料補助	4,000															
共同施設事業	387	共同駐車場借地料補助	571															
7	1	2	中小企業相談所補助事業		<u>8,254</u>													
			活力創造部 産業振興課		(8,254)													
<p>地域経済の活性化を推進するため、中小企業相談所として、相談者に対する経営指導や税務会計指導、各種講習会等を行うとともに、一宮市ビジネス支援センターとして、起業を考える者に指導等を行うことに対して補助する。</p>																		
○中小企業相談所補助金：8,254																		
7	1	2	貿易振興事業等補助事業		<u>5,250</u>													
			活力創造部 産業振興課		(5,050)													
<p>中小企業が行う貿易取引の拡大及び商工業関連事業の活性化を図るため、国内展示会や海外見本市等への出展料等を補助する。</p>																		
○貿易振興事業等補助金																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>国内見本市(オンライン形式)参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>海外貿易見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/4以内</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	補助対象経費	補助率	国内見本市参加	参加出展料	定額	国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内	海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内
区 分	補助対象経費	補助率																
国内見本市参加	参加出展料	定額																
国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内																
海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内																
貿易振興事業等補助金 5,250																		

7	1	2	特許及び実用新案出願支援補助事業	<u>1,653</u> (1,596)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>中小企業者の競争力の強化、良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し経営基盤の強化を図ることで、本市産業の振興、高度化及び国際化に寄与することを目的として、特許及び実用新案の出願にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>○特許及び実用新案出願支援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額(限度額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>17万1千円(補助限度額)</td> </tr> <tr> <td>実用新案出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>11万4千円(補助限度額)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	補助対象経費	補助率	補助額(限度額)	特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円(補助限度額)	実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円(補助限度額)
区 分	補助対象経費	補助率	補助額(限度額)													
特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円(補助限度額)													
実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円(補助限度額)													
特許及び実用新案出願支援補助金 1,653																
7	1	2	商工会運営費補助事業	<u>25,878</u> (25,878)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>尾西・木曾川商工会が経営又は技術の改善及び向上を目的として実施する事業経費の一部を、予算の範囲内において補助することで、小規模事業者の振興と安定を図る。</p> <p>○商工会運営費補助金：25,878</p>																
7	1	2	次世代産業振興支援事業	<u>700</u> (700)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>一宮商工会議所が立ち上げた「次世代産業振興委員会」が行う、スタートアップ(新たなビジネスモデルを開発し起業しようすること。創業から2、3年の企業をスタートアップ企業という)支援における経費の一部を負担する。</p> <p>○次世代産業振興支援事業負担金：700</p>																
7	1	2	新産業技術開発支援補助事業	<u>1,600</u> (1,600)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>市内企業の新たな製品や技術開発を促進し、事業の発展に資することを目的に、愛知県内の公的試験施設が行う依頼試験等を利用する中小企業者に対して、利用する際の手数料の一部を補助する。</p> <p>○新産業技術開発支援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額(限度額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料</td> <td>2/3</td> <td>50万円(補助限度額)</td> </tr> </tbody> </table>					補助対象経費	補助率	補助額(限度額)	納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円(補助限度額)						
補助対象経費	補助率	補助額(限度額)														
納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円(補助限度額)														
新産業技術開発支援補助金 1,600																

## 7款

7	1	2	空き店舗利活用支援補助事業	<u>4,000</u> (0)						
			活力創造部 産業振興課							
<p>令和4年度終了の「空き店舗解消リフォーム費用補助金」の後継事業。商店街の活性化やにぎわいの創出を図るため、商店街の空き店舗を活用して開業するものに対して、これまでの改装費に加えて、家賃補助や広告宣伝費等の初期費用の一部を補助する。</p> <p>○(改)空き店舗利活用支援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額(限度額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用</td> <td>・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)</td> <td>家賃補助と初期費用を併せて80万円(補助限度額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>空き店舗利活用支援補助金 4,000</p>					補助対象経費	補助率	補助額(限度額)	空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円(補助限度額)
補助対象経費	補助率	補助額(限度額)								
空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円(補助限度額)								
7	1	2	中小企業デジタル活用推進事業	<u>470</u> (0)						
			新規 活力創造部 産業振興課							
<p>動画制作を切り口に、DX化へのきっかけを作り出す事を目的として、一宮商工会議所が簡易動画作成サポート事業を実施。事業における経費の一部を、予算の範囲内において負担する。事業者は素材提供と簡単な文字起こしのみで動画作成が可能で、作成した動画を、一宮商工会議所が運営する動画まとめサイト「Ichimy」や、Youtube等に掲載することで、外部への発信にも寄与しデジタル活用のきっかけを創る。</p> <p>○中小企業デジタル活用推進事業負担金：470</p>										
7	1	2	企業立地促進事業(立地奨励補助事業)	<u>157,880</u> (109,200)						
			投資的 活力創造部 産業振興課							
<p>市内において事業所の新設・増設を行う事業者に対し奨励金・補助金を交付することにより、企業の誘致や市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。</p> <p>○立地促進奨励金(投下固定資産総額×5%相当) 3社 149,780</p> <p>○雇用促進奨励金(市内在住従業員 1名につき30万円) 1年目 4社 20人 6,000 2年目 2社 7人 2,100</p>										
7	1	3	(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業	<u>90,157</u> (80,034)						
			活力創造部 産業振興課							
<p>○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 52,091</p> <p>○FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 29,026</p> <p>テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。</p> <p>○尾州の匠ものづくりリレー事業 2,746</p> <p>尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。</p> <p>○海外販路開拓支援事業 6,294 展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</p>										



7	1	3	尾州春夏物展示会開催負担金	<u>1,486</u> (1,486)
活力創造部 産業振興課				
<p>尾州産地は秋冬物を得意とし、春夏物は弱いところがあり、年間通じた生産が課題となっている。この展示会を通じて、アパレルや小売り事業者へ尾州産地の春夏物も魅力ある商品であることをアピールして、尾州産地の活性化を支援する。</p> <p>・ JAPAN CREATIONに出展 令和5年11月開催予定</p>				
尾州春夏物展示会開催負担金 1,486				
7	1	4	おりもの感謝祭一宮七夕まつり支援事業	<u>43,954</u> (43,954)
活力創造部 観光交流課				
<p>一宮市を全国に宣伝し、観光客の誘致・地場産業振興と地域の活性化を図るため開催される本市における年間最大の観光行事「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和5年7月27日(木)～30日(日)予定</p>				
おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 43,954				
7	1	4	一宮市観光協会支援事業	<u>25,100</u> (25,900)
活力創造部 観光交流課				
<p>観光資源の開発保存、観光事業の実施、観光情報の発信、観光物産推奨品の認定、観光案内所の運営及びフィルムコミッション活動等に取り組む一宮市観光協会を支援する。</p> <p>○デジタルスタンプラリー 3,344        当地のグルメ・スイーツ・食材の中からテーマを選び、10か所程度のスポット(店)を設定したデジタルスタンプラリーキャンペーンを実施する。</p>				
一宮市観光協会負担金 25,100				
7	1	4	びさいまつり支援事業	<u>13,863</u> (13,863)
活力創造部 観光交流課				
<p>繊維産業の発展を願い、地域の活性化を図るため開催される市民参加のお祭り「びさいまつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和5年10月21日(土)・22日(日)予定</p>				
びさいまつり負担金 13,863				

## 7款

7	1	4	びさい夏まつり花火大会支援事業		<u>12,600</u>																					
			活力創造部 観光交流課		(16,462)																					
<p>起の川まつりを起源として明治から続いていた花火を絶やすことなく継続するため、尾西グリーンプラザ周辺を会場とし、盆踊り大会、手筒花火、打上げ花火を実施する「びさい夏まつり花火大会」を支援する。</p> <p>(開催日)令和5年8月12日(土)予定</p>																										
びさい夏まつり花火大会負担金 12,600																										
7	1	4	一宮創生イルミネーション支援事業		<u>8,000</u>																					
			活力創造部 観光交流課		(9,000)																					
<p>冬季に一宮駅周辺でイルミネーションの装飾及び関連行事を開催し、賑わいの創出を図る「一宮創生イルミネーション」を支援する。</p> <p>(開催日)令和5年11月～令和6年1月予定</p>																										
一宮創生イルミネーション事業負担金 8,000																										
7	1	4	BISHU FES.支援事業		<u>40,000</u>	国 20,000																				
			臨時 活力創造部 観光交流課		(0)																					
<p>尾州ブランドを活用し、地場産業振興と地域の活性化を図るため開催されるファッションやアートを中心とした総合イベント「BISHU FES.」を支援する。</p> <p>(開催日)令和5年11月予定</p>																										
尾州フェスティバル開催事業負担金 40,000																										
7	1	4	オリナス一宮管理事業		<u>16,893</u>	その他 1,176																				
			活力創造部 観光交流課		(15,775)																					
<p>貸館施設であるオリナス一宮の受付業務、清掃業務、設備管理業務、機械警備業務などの総合管理を委託するとともに、施設管理業務を実施する。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリナス一宮総合管理委託料 ※</td> <td>13,097</td> <td>事業用備品購入費</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,842</td> <td>手数料</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>オリナス一宮共益負担金</td> <td>714</td> <td>火災保険料</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	内 容	金 額	オリナス一宮総合管理委託料 ※	13,097	事業用備品購入費	71	光熱水費	2,842	手数料	53	オリナス一宮共益負担金	714	火災保険料	16	施設修繕料	100		
内 容	金 額	内 容	金 額																							
オリナス一宮総合管理委託料 ※	13,097	事業用備品購入費	71																							
光熱水費	2,842	手数料	53																							
オリナス一宮共益負担金	714	火災保険料	16																							
施設修繕料	100																									
※ オリナス一宮総合管理委託料【令和4～令和7年度債務負担行為】																										

7	1	5	中小企業振興融資等補助事業	<u>60,625</u> (62,855)																		
			活力創造部 産業振興課																			
市内中小企業者が補助対象の融資制度を利用した場合に必要な資金や信用保証料、当初1年間の利子の一部を助成する。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度</th> <th>助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">愛知県信用保証協会</td> <td>小規模企業等振興資金(創業)</td> <td>融資金額の2%</td> </tr> <tr> <td>小規模企業等振興資金通常資金</td> <td>信用保証料の70%</td> </tr> <tr> <td>小規模企業等振興資金小口資金</td> <td>信用保証料の80%</td> </tr> <tr> <td>経済環境適応資金サポート資金</td> <td>信用保証料の50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本政策金融公庫 国民生活事業</td> <td>一般貸付、特別貸付</td> <td rowspan="3">当初1年間に支払う利子の30%</td> </tr> <tr> <td>開業資金貸付、経営改善貸付</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット貸付</td> </tr> </tbody> </table>						融資制度		助成率	愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%	小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の70%	小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の80%	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%	日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%	開業資金貸付、経営改善貸付	セーフティネット貸付
融資制度		助成率																				
愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%																				
	小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の70%																				
	小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の80%																				
	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%																				
日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%																				
	開業資金貸付、経営改善貸付																					
	セーフティネット貸付																					
中小企業振興融資補助金 57,900 / 中小企業振興融資利子補給補助金 2,725																						
7	1	5	中小企業振興融資預託事業	<u>1,103,000</u> (1,103,000)	その他 1,103,000																	
			活力創造部 産業振興課																			
愛知県の小規模企業等振興資金融資を取扱う市内の金融機関等に預入れを行うことで、中小企業者の事業上必要とする資金の融通を円滑化し、その経営の振興に資する。																						
小規模企業等振興資金融資預託金 1,068,000 / 商工団体等融資預託金 35,000																						
7	1	6	計量事業	<u>6,826</u> (9,230)	その他 671																	
			活力創造部 観光交流課																			
計量器を保有する事業所に対する定期検査、有効期限のある特定計量器を持つ事業者に対する現地検査・台帳調査、市内事業所(スーパー等)で内容量表示商品を詰込販売する者に対する立入検査を行う。また、これら検査に使用する器具、設備の管理を行う。 計量事業に対する意識の向上のために、量目試買調査員グループによる購入商品の量目調査、消費生活フェア等においてパネルの展示等、啓発を行う。																						
特定計量器定期検査委託料 6,034 / 手数料 219 / 計量試し買い調査委託料 200																						
など																						
7	1	7	消費者行政推進事業	<u>2,210</u> (2,095)																		
			活力創造部 観光交流課																			
消費者問題に関する正しい情報を提供し消費者被害等を防止するため、消費生活講座や出前講座を開催し、消費者グループの協力のもと消費生活フェア等を開催するなど、消費生活に関する教育・啓発業務を行う。																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活フェア 令和6年2月開催予定</li> <li>・消費生活講座 隔月(奇数月)開催予定</li> <li>・出前講座 申込みに応じて随時開催</li> </ul>																						
消費生活フェア運営委託料 1,732 / 消耗品費 202 / 消費生活改善事業補助金 100																						
など																						

## 7款

7	1	7	消費生活相談事業	13,461	県	5,182
			活力創造部 観光交流課	(13,308)		
<p>一宮市消費生活相談窓口(平日午前9時から午後4時30分)を開設し、資格を持った相談員による消費生活相談を行う。また多重債務相談(午前中のみ)も併設して行う。 相談内容の多様化に対応するため職員・相談員の研修参加などにより資質向上を図る。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 8,912 / 会計年度任用職員保険料負担金 1,950 / 会計年度任用職員期末手当 1,601</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
7	1	8	尾張一宮駅前ビル指定管理事業	247,051	その他	104,425
			活力創造部 指定管理課	(233,235)		
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：尾張一宮駅前ビル 指定管理期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日 指定管理者：大成株式会社</p>						
<p>尾張一宮駅前ビル指定管理料 213,385 / 土地賃借料 32,689 / 広告掲出審査委託料 434</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
7	1	9	国際化推進事業	9,263		
			活力創造部 観光交流課	(9,980)		
<p>外国から招致した国際交流員が、小中学校の児童・生徒や市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することにより、国際理解を推進する。</p> <p>○招致した国際交流員 2名(自治体国際化協会が実施するJETプログラムによる)</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 7,320 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,083 / 通信運搬費 400</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
7	1	9	国際交流協会補助事業	4,600	その他	17
			活力創造部 観光交流課	(4,600)		
<p>市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。</p> <p>○国際交流協会は、 ①外国人と市民との交流を推進する交流事業 ②異文化理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を図る研修事業 ③ボランティアや民間交流団体の育成や協会事業の広報、また外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する啓発・普及・多文化共生事業 といった各種事業を推進している。</p>						
<p>一宮市国際交流協会補助金 4,600</p>						

○令和4年度をもって終了、廃止した事業

まちゼミ等支援事業	活力創造部 産業振興課
ホワイトイルミネーション支援事業	活力創造部 観光交流課

8	2	2	道路維持事業	<u>208,890</u> (210,109)	
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を良好な状態に保つように維持管理する。					
			区 分	内 容	金 額
			委 託 料	残土等処理業務	7,049
				道路清掃業務	20,172
				自由通路保守・点検(木曾川駅東西自由通路)	12,624
				土のう等災害対応業務	4,610
				側溝清掃業務	80,427
委託料 130,913 / 需用費 53,145 / 使用料及び賃借料 16,202					
					など
8	2	2	道路修繕事業	<u>617,019</u> (575,194)	その他 201,000
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を良好な状態に保つように修繕する。					
			区 分	内 容	金 額
			施 設 修 繕 料	道路修繕・道路施設修繕	360,529
				舗装修繕パトロールL=2,338km	246,332
				木曾川堤防兼用道路除草管理(年2回、合計A=66,070㎡)	10,158
8	2	2	占用管理事業	<u>990</u> (3,241)	
			建設部 道水路管理課		
道路上の電柱や電気・電話・ガス・上下水道の管路等の一定の施設の設置にあたっては、道路管理者として占用許可を出している。占用管理システムを通じて、これらの占用許可の情報を整理し、円滑な占用業務を行う。					
			区 分	内 容	金 額
			委 託 料	占用管理システム保守委託料	990

## 8款

8	2	2	道路管理事業		<u>1,122</u>	
			建設部 道水路管理課		(8,059)	
<p>市が管理している道路幅員等の照会に対して、道路に関する複数の情報を管理するシステムを使用し、迅速かつ円滑な業務処理を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		道路管理システム保守委託料			1,122	
8	2	2	道路台帳補正事業		<u>29,988</u>	
			建設部 道水路管理課		(32,879)	
<p>道路整備工事等により道路形状は変化している。毎年その状況を調査し、道路台帳図及び調書等を修正して道路の適正な管理を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		道路台帳管理業務委託料(道路台帳補正延長25.0km)			29,988	
8	2	2	狭あい道路対策事業		<u>771</u>	
			新規 建設部 道水路管理課		(0)	
<p>狭あい道路とは、一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路をいい、この狭あい道路の解消を促進し、防災機能や良好な居住環境の向上を図るため、防火・準防火地域内の狭あい道路に接する土地の所有者が寄附を行う場合、市が費用の一部について助成する。</p>						
区 分		内 容		件 数	金 額	
助 成 金		寄附に伴う測量及び分筆登記費の助成額		3	420	
奨 励 金		隅切箇所奨励額		2	351	
8	2	3	生活道路改良事業		<u>655,327</u>	県 3,500
			投資的 建設部 道路課		(615,426)	市債 401,000
<p>市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路構造物(側溝等)の改良を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		不動産登記等 一式			25,850	
		設計単価特別調査			1,885	
工 事		側溝新設・改良、板柵等			612,996	
用 地 購 入		道路拡幅、隅切等			10,090	
移 転 補 償		立木、工作物、電柱等			4,506	

8	2	4	生活道路舗装改良事業	<u>399,844</u> (386,080)	市債 214,300
投資的			建設部 道路課		
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路舗装の改良を行う。					
区分		内 容		金 額	
委託料		街区基準点復旧 5か所		1,700	
工事		生活道路舗装新設、改良		398,144	
8	2	4	幹線舗装改良事業	<u>341,000</u> (146,300)	国 119,000 市債 190,300
投資的			建設部 道路課		
幹線道路延長282kmのうち、主に1級幹線163kmの舗装を対象に損傷程度を踏まえ、計画的に改良を行う。					
区分		内 容		金 額	
委託料		舗装構成等調査 3.3km		5,000	
工事		幹線舗装改良 11路線(市道0127号線ほか)		336,000	
8	2	5	橋梁保全事業	<u>111,400</u> (251,000)	国 14,850 市債 61,200
投資的			建設部 維持課		
老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るために、点検及び補修を計画的に行う。					
区分		内 容		金 額	
委託料		橋梁点検 150橋		41,000	
工事		橋梁補修工事4橋(起橋ほか)		68,000	
橋梁補修工事請負費 68,000 / 橋梁点検委託料 41,000					
					など
8	2	5	横断歩道橋保全事業	<u>7,000</u> (0)	国 2,200 その他 659
投資的			建設部 維持課		
老朽化が進む横断歩道橋の長寿命化を図るために、点検を計画的に行う。					
区分		内 容		金 額	
委託料		横断歩道橋点検 9橋		7,000	

## 8款

8	3	1	水路維持事業	<u>167,499</u> (167,986)	県 3,523 その他 1,007
建設部 維持課					
市が管理している水路及び水路施設を良好な状態に保つように維持管理する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		残土等処理業務		26,686	
		排水機場管理業務		29,042	
		排水樋管等保守		3,436	
		浚せつ業務		59,596	
委託料 139,243 / 需用費 26,276					など
8	3	1	水路修繕事業	<u>197,240</u> (179,740)	その他 8,207
建設部 維持課					
市が管理している水路及び水路施設を良好な状態に保つように修繕する。					
区 分		内 容		金 額	
施 設 修 繕 料		水路・ポンプ場・排水機場等修繕		197,240	
8	3	1	排水機場等施設整備事業	<u>26,610</u> (17,640)	その他 22,968
投資的		建設部 維持課			
浸水被害を防ぐため市内各所に設置された排水機場等において、施設の老朽化によるポンプ停止等の重大事故の発生を未然に防止するために施設の整備補修を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		大江排水路分流工施設整備実施設計 一式		1,617	
工 事		大江排水路分流工施設整備 一式		19,217	
負 担 金		大江排水機場等運営協議会負担金		1,987	
		愛知県土地改良事業団体連合会賦課金		2,135	
		大江排水路分流工管理運営協議会負担金		1,654	



8	3	2	基盤整備促進事業(北方地区)	<u>73,760</u> (64,260)	国 県	36,355 12,724
投資的 建設部 治水課						

北方地区の水田33haの営農の安定化を図るため、地区内の管水路を整備し、用水と排水の分離を行う。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	積算資料作成 一式	500
工 事	管水路工(管径75~350mm) L=999m	72,260
移 転 補 償	上水道管	1,000

8	3	2	農業農村多面的機能支払事業補助事業	<u>13,891</u> (14,015)	国 県	6,875 3,437
投資的 建設部 治水課						

集落コミュニティの共同管理等により農地が維持され、農地の有する多面的機能が十分に発揮されるように、地域の共同活動に対し支援する。

区 分	内 容	金 額
補 助 金	活動組織：12組織 活動内容：草刈り、水路の泥上げ及び外来種駆除等	13,891

8	3	2	緊急農地防災事業	<u>135,100</u> (154,300)	県 市債	95,985 39,000
投資的 建設部 治水課						

下記地区において、大雨の被害から農地を守るため、用排水路の改修を行う。

地 区 名	区 分	内 容	金 額
大 赤 見	委 託 料	建物等事前・事後調査：建物等16件	4,500
		積算資料作成 一式	500
	工 事	U型水路工 L=92m	48,050
	計		53,050
明 地	委 託 料	建物等事後調査：建物等1件	1,000
		積算資料作成 一式	500
	工 事	ボックスカルバート工 L=110m、L型擁壁・U型側溝 L=73m	80,550
	計		82,050

## 8款

8	3	2	県営事業等負担金事業	<u>85,091</u> (154,177)																																											
投資的	建設部 治水課																																														
<p>県営事業等における工事費の一部を負担する。</p> <p>○県営事業等負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県営等事業名(地区名)</th> <th>工事費負担率(%)</th> <th>負担割合(%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">負担金</td> <td>県営水質保全対策事業(新岩倉用水)</td> <td>10</td> <td>24.54</td> <td>11,289</td> </tr> <tr> <td>県営水質保全対策事業(新光堂川用水)</td> <td>9</td> <td>58.36</td> <td>26,262</td> </tr> <tr> <td>県営たん水防除事業(新大江)</td> <td>1</td> <td>51.56</td> <td>1,547</td> </tr> <tr> <td>県営緊急農地防災事業(千間堀下流)</td> <td>17</td> <td>100</td> <td>11,900</td> </tr> <tr> <td>県営水環境整備事業(大江川4期)</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>10,750</td> </tr> <tr> <td>県営用排水施設整備事業(萩原東部)</td> <td>21</td> <td>100</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)</td> <td>20</td> <td>24.54</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>各協議会において、土地改良区が管理する用排水施設の管理費の一部を負担する。</p> <p>○各種協議会負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負 担 金</td> <td>濃尾用水地区用排水対策協議会負担金</td> <td>22,002</td> </tr> <tr> <td>木津用水水管理対策協議会負担金</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額	負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	11,289	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	26,262	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,547	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	17	100	11,900	県営水環境整備事業(大江川4期)	25	100	10,750	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	1,050	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158	区 分	内 容	金 額	負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002	木津用水水管理対策協議会負担金	133
区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額																																											
負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	11,289																																											
	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	26,262																																											
	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,547																																											
	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	17	100	11,900																																											
	県営水環境整備事業(大江川4期)	25	100	10,750																																											
	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	1,050																																											
	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158																																											
区 分	内 容	金 額																																													
負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002																																													
	木津用水水管理対策協議会負担金	133																																													
8	3	2	土地改良事業補助事業	<u>13,300</u> (2,709)																																											
投資的	建設部 治水課																																														
<p>営農の安定化を図るため、土地改良区が管理する用排水施設の改修・修繕に要する事業費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">補 助 金</td> <td>用水管更新 L=600m (西成土地改良区)</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>VU管、分水工、空気弁取替 一式(宮田用水土地改良区)</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>油圧ユニット更新 一式(木津用水土地改良区)</td> <td>1,650</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	補 助 金	用水管更新 L=600m (西成土地改良区)	10,000	VU管、分水工、空気弁取替 一式(宮田用水土地改良区)	1,650	油圧ユニット更新 一式(木津用水土地改良区)	1,650																																
区 分	内 容	金 額																																													
補 助 金	用水管更新 L=600m (西成土地改良区)	10,000																																													
	VU管、分水工、空気弁取替 一式(宮田用水土地改良区)	1,650																																													
	油圧ユニット更新 一式(木津用水土地改良区)	1,650																																													
8	3	2	かんがい排水事業	<u>51,050</u> (53,550)	県 30,600 市債 20,450																																										
投資的	建設部 治水課																																														
<p>水路の用排水能力の向上させるため、水路改修工事を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>4地区 L=320m U型水路工ほか</td> <td>51,050</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	工 事	4地区 L=320m U型水路工ほか	51,050																																				
区 分	内 容	金 額																																													
工 事	4地区 L=320m U型水路工ほか	51,050																																													

8	3	2	農村総合整備事業	<u>85,050</u> (82,550)	県 42,500 市債 42,550
投資的			建設部 治水課		
水路の用排水能力の向上かつ道路有効幅員を拡大するため、水路改修工事を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		7地区 L=460m 勾配可変式側溝工ほか		85,050	
8	3	2	生活関連治水事業	<u>615,090</u> (617,640)	市債 527,600
投資的			建設部 治水課		
水路の安定した機能を確認するため、用排水路及び付属構造物の整備を行う。また、道路冠水等の浸水被害の軽減を図るための整備を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		設計単価特別調査業務ほか		3,390	
工 事		用排水路新設、改良		544,100	
		フェンス新設、改良		25,000	
		樋門新設、改良		20,000	
移 転 補 償		上水道管、ガス管、電柱等		22,600	
8	3	2	土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化対策)	<u>19,567</u> (35,252)	県 15,000
投資的			建設部 治水課		
大和町妙興寺地内を流れる妙戸川に設置されている樋門を電動化する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		樋門電動化 1基		17,000	
賦 課 金		樋門電動化工事積立金ほか		2,567	
8	3	2	雨水排水路整備事業	<u>18,000</u> (20,000)	国 4,240
投資的			建設部 治水課		
丹陽町外崎地内における土地区画整理事業区域外を計画区域とし、浸水被害を軽減するため、排水路の整備を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		勾配可変式側溝工 L=100m		18,000	

## 8款

8	3	2	河川等情報関連事業	<u>21,140</u> (21,140)	
投資的			建設部 治水課		
<p>市内の河川水位や雨量を情報発信するシステム「河川等水位情報」を安定的に運用する。また、木曾川上流河川事務所と一宮市が木曾川水系の情報を相互に利用できる「河川情報利用ネットワーク」を運用する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		河川等水位情報配信業務		20,988	
賃 借 料		河川情報利用ネットワークシステム回線賃借料		152	
8	3	2	流域貯留施設築造事業	<u>17,000</u> (26,000)	
投資的			建設部 治水課		
<p>新川流域において河川への雨水流出を抑えるため、市内の公園(大平島公園及び多加木公園)を利用して一時的に雨水を貯留する施設を築造するために必要な地下埋設物の支障移転を行う。</p>					
区 分		内 容		金 額	
移 転 補 償		上水道管		17,000	
8	3	2	準用河川川崎川改良事業	<u>94,000</u> (119,800)	県 28,980 市債 65,000
投資的			建設部 治水課		
<p>準用河川川崎川の流域では、浸水被害が慢性的に発生しているため、河川改修を行い被害の軽減を図る。</p>					
区 分		内 容		金 額	
工 事		パネル工法(ライニング工法)等 L=110m		76,000	
移 転 補 償		上下水道管、ガス管		18,000	
8	3	2	準用河川千間堀川改良事業	<u>3,840</u> (10,200)	
投資的			建設部 治水課		
<p>準用河川千間堀川において、護岸工事が終了した沿線の建物等の事後調査を実施する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		建物等事後調査：建物等7件		3,840	

8	3	2	浸水対策施設設置補助事業		<u>2,668</u> (4,850)	国	300
投資的			建設部 治水課				
浸水対策施設を設置した場合に設置費用の一部を補助する。							
区分		補助対象		件数	補助		
補助金		浄化槽転用貯留槽		3	9/10		
		雨水タンク		20	9/10		
		浸透ます		1	9/10		
		透水性舗装		1	500円/㎡		
		防水板		3	1/2		
8	3	2	雨水ポンプ場修繕改築事業		<u>45,780</u> (0)	国	17,000
投資的			建設部 治水課				
雨水ポンプ場の点検・調査、ポンプ井などのコンクリート構造物の耐震診断を実施し、機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の適切な修繕・改築更新を実施するとともに、地震対策・耐水化対策を実施する。							
区分		内容				金額	
委託料		小信ポンプ場耐震診断業務				45,780	
8	4	1	都市計画支援システム事業		<u>2,941</u> (2,292)	その他	600
臨時			まちづくり部 都市計画課				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画支援システム保守業務委託料 796 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。</li> <li>・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 2,145 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。</li> </ul>							
8	4	1	都市計画基礎調査事業		<u>5,221</u> (8,778)		
臨時			まちづくり部 都市計画課				
<p>土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。</p> <p>○調査項目 土地利用現況調査</p>							
都市計画基礎調査業務委託料 5,221							

## 8款

8	4	1	都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定事業	<u>9,000</u> (0)	
	臨時		まちづくり部 都市計画課		
<p>一宮市都市計画マスタープランの部分改定並びに関連計画である一宮市立地適正化計画の中間見直し及び防災指針の追加を行う。</p> <p>【令和4～令和6年度債務負担行為】</p>					
都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定業務委託料 9,000					
8	4	2	緊急輸送道路無電柱化事業	<u>208,000</u> (74,375)	国 78,100 市債 112,700 その他 4,558
	投資的		建設部 道路課		
災害時の緊急輸送道路の機能を確保するため、市道0138号線の無電柱化を推進する。					
	区 分		内 容		金 額
	工 事		電線管路工 L=370m		156,000
	負 担 金		連系管路工 L=420m 宅内引込管路工 L=790m		52,000
8	4	2	木曽川古知野線道路改築事業	<u>93,500</u> (29,920)	国 41,500 市債 43,600
	投資的		建設部 道路課		
本路線は、一宮市内の国道22号を経て江南市へ至る道路で、尾張北西部地域の東西軸を構成する幹線道路の整備を行う。					
	区 分		内 容		金 額
	手 数 料		不動産鑑定 一式		100
	委 託 料		不動産登記等 一式		1,400
			物件移転費算定 一式		2,000
	用 地 購 入		12筆 1,048㎡		42,000
	移 転 補 償		木造建物、工作物等		48,000
8	4	3	大野極楽寺公園園路修繕事業	<u>7,200</u> (0)	
	臨時		まちづくり部 公園緑地課		
老朽化した大野極楽寺公園内の園路舗装を修繕する。					
	区 分		内 容		金 額
	園 路 修 繕 料		L=365m		7,200

8	4	3	都市公園維持管理事業	<u>519,000</u> (470,939)	その他 6,759
			まちづくり部 公園緑地課		
都市公園等における除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。					
○公園の種別、箇所数					
公園種別		箇所数		公園種別	
街区公園		92		運動・総合公園	
近隣公園		12		特殊公園等	
地区公園		4		計	
				2	
				56	
				166	
○公園管理委託					
区分		内 容		金 額	
委託料		除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、水景施設の保守		363,522	
○施設修繕					
区分		内 容		金 額	
公園施設修繕料		遊具、照明器具、給排水施設、便所、園路広場等の修繕		71,217	
8	4	3	街路緑化管理事業	<u>170,974</u> (139,694)	
			まちづくり部 公園緑地課		
街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の維持管理を実施する。					
区分		内 容		金 額	
委託料		緑化街路 95路線		170,974	
8	4	3	美しい並木道再生事業	<u>22,000</u> (21,700)	県 22,000
			まちづくり部 公園緑地課		
巨木化した街路樹による歩道の根上りを解消するなど、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。					
区分		内 容		金 額	
工事		市道0170号線(五城森上線) L=230m		22,000	

## 8款

8	4	3	大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業	<u>139,132</u> (139,132)	
			まちづくり部 公園緑地課		
大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の一部の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。					
区分		指定管理者		指定管理期間	金額
指定管理料		一般財団法人 公園財団		令和3年4月1日～令和8年3月31日	139,000
指定管理者実績評価委員会委員報酬 132					
8	4	3	都市公園防犯カメラ維持管理事業	<u>1,023</u> (1,023)	
			まちづくり部 公園緑地課		
不審者の公園内侵入防止及び犯罪抑止のため、都市公園等に設置した防犯カメラの適切な保守、管理を行う。					
区分		内 容			金額
都市公園防犯カメラ利用料		23公園(稲荷公園ほか)28台			1,023
8	4	3	ツインアーチ138維持管理事業	<u>18,781</u> (37,251)	その他 585
			まちづくり部 公園緑地課		
ツインアーチ138の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。					
区分		指定管理者		指定管理期間	金額
指定管理料		一般財団法人 公園財団		令和2年4月1日～令和7年3月31日	17,300
施設修繕料 1,150 / 火災保険料 146 / 指定管理者実績評価委員報酬 132					
					など
8	4	3	ツインアーチ138投光器LED化改修事業	<u>82,000</u> (2,000)	市債 73,800
投資的		まちづくり部 公園緑地課			
ツインアーチ138は、老朽化に伴う効率的、経済的な大規模修繕が必要であり、第5次エコアクション一宮も踏まえ、ライトアップ用の照明施設のLED化を行う。					
区分		内 容			金額
工 事		投光器取替工事(LED化)			82,000



8	4	3	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	<u>10,900</u> (10,900)											
			まちづくり部 公園緑地課												
<p>138タワーパークにおいて、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が実施する四季折々のイベントの費用を負担する。</p>															
国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 10,900															
8	4	4	県営水環境整備事業(奥村井筋地区)	<u>5,500</u> (0)											
			投資的 まちづくり部 公園緑地課												
<p>県が実施する奥村井筋の上部を利用した自然や景観に配慮した遊歩道、休憩施設の整備費の一部を負担する。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>工事費 負担率(%)</th> <th>負担割合(%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>実施設計 一式</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	工事費 負担率(%)	負担割合(%)	金 額	委 託 料	実施設計 一式	25	100	5,500
区 分	内 容	工事費 負担率(%)	負担割合(%)	金 額											
委 託 料	実施設計 一式	25	100	5,500											
8	4	4	木曾川尾西緑地整備事業	<u>20,000</u> (0)	国 7,500										
			投資的 まちづくり部 公園緑地課												
<p>木曾川尾西緑地において、木曾川河川敷を利用した遊歩道・自転車道の整備を行うため、測量及び設計を行う。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>測量・設計業務 L=1.1km</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	測量・設計業務 L=1.1km	20,000				
区 分	内 容	金 額													
委 託 料	測量・設計業務 L=1.1km	20,000													
8	4	4	富田山公園再整備事業	<u>49,000</u> (0)	国 24,000										
			投資的 まちづくり部 公園緑地課												
<p>賑わいの創出、自然に親しむ場として民間活力を活かした富田山公園再整備を推進するため、民間事業者の参入条件やエリア設定等の官民連携事業の導入検討を行う。 また、民間事業者の参入を促進するため、木曾川河川敷を利用したサイクリングロード、親水護岸等の周辺施設の整備について、国の『かわまちづくり』支援制度の活用に必要な基本計画等の作成を行う。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>民間活力導入可能性検討業務 一式</td> <td rowspan="2">49,000</td> </tr> <tr> <td>かわまちづくり基本計画等策定業務 一式</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	民間活力導入可能性検討業務 一式	49,000	かわまちづくり基本計画等策定業務 一式			
区 分	内 容	金 額													
委 託 料	民間活力導入可能性検討業務 一式	49,000													
	かわまちづくり基本計画等策定業務 一式														

## 8款

8	4	4	青木川河川敷公園整備事業	<u>25,000</u> (46,000)	国 12,000 市債 10,800
投資的			まちづくり部 公園緑地課		
青木川河川敷を利用し遊歩道、休憩スペース、植栽による憩いの場を創出する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		平島3丁目地内ほか 遊歩道 L=250m		25,000	
8	4	4	各種公園整備事業	<u>30,950</u> (18,500)	その他 12,000
投資的			まちづくり部 公園緑地課		
フェンスなどの管理施設のほか、休憩施設や便益施設などの公園施設を整備・改善することにより、公園利用者の安全性、利便性の向上を図る。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		施設更新等		30,950	
8	4	4	公園施設長寿命化対策事業	<u>13,800</u> (31,000)	国 6,500
投資的			まちづくり部 公園緑地課		
一宮市公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、老朽化した遊具などの公園施設の更新を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		長寿命化計画に基づく施設の更新 3公園(五城公園ほか)		13,800	
8	4	4	公園施設長寿命化計画策定事業	<u>21,988</u> (15,000)	国 10,993
投資的			まちづくり部 公園緑地課		
公園の施設ごとの管理方針、長寿命化対策の予定時期や内容等を整理し、最も低廉なコストで実施できるよう長寿命化計画を策定する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		公園施設長寿命化計画策定業務 一式		21,988	

8	4	4	スケートパーク整備事業	<u>19,000</u>	その他	1,900
投資的 まちづくり部 公園緑地課				(0)		
多くの市民が利用し、親しむ場として、東京オリンピック等で注目されているスケートボードが利用できるスケートパークを富田山公園再整備事業として実施し、賑わいの創出を図る。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		整備面積 A=1,250㎡			19,000	
8	4	4	市民開放プール廃止に伴う公園整備事業	<u>31,000</u>		
投資的 まちづくり部 公園緑地課				(0)		
市民開放プールの事業廃止に伴い、プール施設跡地を活用し、都市公園の質の向上、地域住民の利便性の向上を図るため、公園施設の再構築を行う。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		音羽公園 整備面積 A=1,890㎡			31,000	
8	4	5	まちづくり調査検討事業	<u>37,000</u>		
臨時 まちづくり部 区画整理課				(0)		
一宮インターチェンジ東周辺地区において、産業施設や地域の活性化に資する観光交流施設の立地誘導を図るため、まちづくりに必要な基本構想の作成及び実現方策の検討を行う。						
まちづくり基本調査業務委託料 37,000						
8	4	5	外崎地内橋梁整備事業	<u>70,673</u>	国	35,000
投資的 まちづくり部 区画整理課				(110,000)	市債	31,500
縁葉川により分断されている外崎土地区画整理事業の区画道路を結ぶ新設橋梁(橋長：約27m)を整備する。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		橋梁上部工 【令和5～令和6年度継続費 総額：235,000】			70,000	
委 託 料		設計単価特別調査			673	

8款

8	4	7	小学校入学記念樹配付事業	<u>1,854</u> (1,805)	
			まちづくり部 公園緑地課		
市内の小中学校に入学した児童に入学記念樹として苗木や多肉植物の鉢植えを配付する。					
		配付日	場 所		
		5月3日～5日(予定)	国営木曾三川公園 138タワーパーク		
		5月14日(予定)	市役所本庁舎「夢織り広場」		
緑化事業報償費 1,716 / 消耗品費 (小学校入学記念樹配付事業) 138					
8	4	7	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	<u>15,900</u> (15,900)	県 6,000 その他 300
			まちづくり部 公園緑地課		
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等に分担金を支出する。					
		行 事 名	開 催 日	場 所	
		いちのみやリバーサイドフェスティバル	5月3日～5日(予定)	国営木曾三川公園 138タワーパーク	
		木曾川上下流域交流会	7月下旬(予定)	長野県木曾郡木祖村	
		いちのみや秋の緑化フェア	10月上旬(予定)	国営木曾三川公園 138タワーパーク	
いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金 15,900					
8	4	7	緑の街並み推進事業補助事業	<u>7,000</u> (7,000)	県 7,000
			まちづくり部 公園緑地課		
優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、「あいち森と緑づくり税」を活用して民有地の優良な緑化に対する工事費の一部を補助する。					
○補助対象：緑化面積が50㎡以上の敷地又は生垣延長が15m以上					
緑の街並み推進事業補助金 7,000					
8	4	8	iーバス運行事業	<u>132,024</u> (133,134)	その他 3,700
			まちづくり部 地域交通課		
○負担金					
		コ ー ス 名	起 終 点 と 経 由 地	1日の便数	運 賃
		一 宮	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	11	1乗車200円 小学生100円 (就学前児童は無料)
		千 秋 町	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	7	
		大和町・萩原町	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	10	
		尾 西 北	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎	9	1乗車100円 (就学前児童は無料)
		尾 西 南	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎	8	
		木 曾 川 ・ 北 方	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎	9	
iーバス運行負担金 130,578 / 印刷製本費 1,186					
					など

8	4	8	バス路線維持対策補助事業		<u>28,278</u>	
			まちづくり部 地域交通課		(24,945)	
○補助						
			路 線 名	内 容	金 額	
			名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部 を結ぶ路線を維持する。	24,325	
			名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	3,953	
8	4	8	iーバスミニ運行事業		<u>965</u>	
			まちづくり部 地域交通課		(1,079)	
交通不便地域に設置した停留所と最寄りのバス停を結ぶ予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を 運行する。						
○運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)						
iーバスミニ運行負担金 965						
8	4	8	地域ボランティア輸送支援事業		<u>570</u>	
			まちづくり部 地域交通課		(925)	
公共交通機関では対応しきれない高齢者等の日常の移動手段を確保するため、地域団体が、自主的 にボランティア運転手を確保し実施する輸送サービスに対し、必要な費用の一部を補助する。						
地域ボランティア輸送事業補助金 570						
8	4	8	総合交通戦略策定事業		<u>9,577</u>	国 3,000
			臨時 まちづくり部 地域交通課		(0)	
「多拠点ネットワーク型都市」の実現に向けた都市交通体系の構築を図り、交通事業とまちづくり が連携した総合的かつ戦略的な交通施策の立案及び推進をするため「一宮市総合交通戦略」を策定す る。						
			区 分	内 容	金 額	
			委 託 料	総合交通戦略策定業務	9,405	
【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：18,909】						
総合交通戦略策定会議委員報酬 145						
など						

8款

8	4	8	放置自転車等対策事業		<u>8,415</u> (8,823)	その他	506												
			まちづくり部 地域交通課																
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。																			
会計年度任用職員報酬 7,553 / 手数料 152 / 印刷製本費 41																			
など																			
8	4	8	駅駐輪場管理事業		<u>31,029</u> (23,408)														
			まちづくり部 地域交通課																
・ 駐輪場管理業務委託料 23,822																			
名古屋鉄道各駅とJR木曽川駅の市営駐輪場の整理及び清掃を行う。																			
土地賃借料 3,281 / 光熱水費 2,312																			
など																			
8	4	8	交通安全施設整備事業		<u>76,600</u> (76,600)	その他	54,000												
投資的			まちづくり部 地域交通課																
特に交通の安全を確保する必要がある箇所を対象に、交通安全施設を設置する。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 画 線</td> <td>区画線、路面標示</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>道路反射鏡、道路標識、道路照明灯</td> <td>24,600</td> </tr> <tr> <td>交差点安全対策</td> <td>防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>								工事区分	内 容	金 額	区 画 線	区画線、路面標示	50,000	交通安全施設	道路反射鏡、道路標識、道路照明灯	24,600	交差点安全対策	防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装	2,000
工事区分	内 容	金 額																	
区 画 線	区画線、路面標示	50,000																	
交通安全施設	道路反射鏡、道路標識、道路照明灯	24,600																	
交差点安全対策	防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装	2,000																	
8	4	8	通学路カラー塗装整備事業		<u>54,000</u> (0)	国	29,150												
投資的			まちづくり部 地域交通課																
歩車道分離がされていない小学校の通学路に交通安全対策として、緑色カラー塗装を実施する。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全対策</td> <td>緑色カラー塗装</td> <td>54,000</td> </tr> </tbody> </table>								工事区分	内 容	金 額	交通安全対策	緑色カラー塗装	54,000						
工事区分	内 容	金 額																	
交通安全対策	緑色カラー塗装	54,000																	

8	4	8	道路附属物保全事業	<u>30,150</u> (0)	国	15,000
投資的			まちづくり部 地域交通課			
市が管理する道路附属物(道路照明灯等)の予防保全を行うため、定期的な点検を実施する。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		道路照明灯点検 360基			30,150	
8	4	8	生活道路交通安全対策事業	<u>16,000</u> (4,000)	国	3,200
投資的			まちづくり部 地域交通課			
交通ビッグデータを活用して、交通事故が発生している箇所及び潜在的に危険な箇所を把握し、交通安全対策を行う。また、ゾーン30指定区域をより安全・安心な通行空間「ゾーン30プラス」にするため、ハンプや狭さく等の設置について検討を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		調査検討業務			9,000	
工 事		ハンプ(人工的な舗装段差)等の設置 1地区			7,000	
8	5	1	自動車整理場管理事業	<u>16,297</u> (12,648)	その他	16,297
まちづくり部 都市計画課						
市内4か所の自動車整理場の維持管理を行う。						
名 称		駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間		
本町自動車整理場		普通駐車	20台	終日		
大宮公園自動車整理場		普通駐車及び夜間駐車	43台	午前8時～午後9時30分		
若竹自動車整理場		定期駐車	69台	終日		
猿海道自動車整理場		定期駐車	33台	終日		
自動車整理場管理業務委託料 8,735 / 自動車整理場管理報償費876						
						など
8	5	2	まちなかウォークアブル推進事業	<u>32,445</u> (24,755)	国	13,986
臨時			まちづくり部 都市計画課			
まちづくりの中核を担う中心市街地である一宮駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを通じ、民と官の多様な連携・共鳴による可能性豊かなまちづくりを行うため、駅周辺の空間再編に関する計画策定に着手する。						
区 分		内 容			金 額	
負 担 金		一宮まちなか未来会議の運営			1,986	
委 託 料		駅周辺の空間再編に関する計画策定業務			25,995	
		駅前デジタルサイネージの管理運営業務			4,464	

## 8款

8	5	2	観音寺駅駅前広場整備事業		<u>56,000</u>	国	28,000
			投資的	まちづくり部 都市計画課	(0)	市債	25,200
<p>愛知県が進める名鉄尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業において、観音寺駅の駅舎・ホームの建替えに伴い、観音寺駅北側に駐輪場等駅前広場の整備を行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
工 事		駅前広場整備面積 約370㎡ 駐輪場収容台数 約190台			56,000		
8	5	3	名岐道路整備促進事業		<u>613</u>		
			臨時	まちづくり部 都市計画課	(756)		
<p>名岐道路は、国道22号と並行し一宮市と岐阜市を結ぶ高規格道路であり、一宮市をはじめ3市2町で構成された名岐道路整備促進期成同盟会において、国・県に対して優先整備区間等の早期事業化に向けた要望活動を行う。</p>							
普通旅費 389 / 名岐道路整備促進期成同盟会負担金 138							
など							
8	5	3	スマートインターチェンジ設置検討事業		<u>10,064</u>		
			臨時	まちづくり部 都市計画課	(7,942)		
<p>名神高速道路へのアクセス性向上や一宮インターチェンジ付近の渋滞対策等のため、尾張一宮パークキングエリアを優先検討箇所として、スマートインターチェンジの設置に向けた検討を岩倉市と行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
負 担 金		スマートインターチェンジ及び周辺施設の詳細検討			9,752		
普通旅費 304							
など							
8	6	1	民間木造住宅耐震診断事業		<u>14,160</u>	国	7,080
				建築部 住宅政策課	(14,160)	県	3,540
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。費用は国、県、市が負担し、申請者は無料</p>							
<p>・ 予定件数 300件</p>							
民間木造住宅耐震診断委託料 14,160							



8	6	1	民間木造住宅耐震改修補助事業	<u>15,300</u> (15,300)	国 県	7,650 3,750
投資的			建築部 住宅政策課			
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上させる耐震改修費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修 限度額 100万円/件</li> <li>・簡易耐震改修 限度額 30万円/件</li> <li>・予定件数 耐震改修 15件 簡易耐震改修 1件</li> </ul>						
民間木造住宅耐震改修補助金 15,300						
8	6	1	民間非木造住宅等耐震診断補助事業	<u>100</u> (0)	国 県	45 22
			建築部 住宅政策課			
<p>昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建て住宅 限度額 10万円/件</li> <li>・予定件数 1件</li> </ul>						
民間非木造住宅等耐震診断補助金 100						
8	6	1	要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助事業	<u>5,000</u> (17,173)	国	3,000
投資的			建築部 住宅政策課			
<p>県が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物で、大規模災害時に倒壊して道路の過半を閉塞する恐れのある建築物について耐震改修費等の補助を行う。</p>						
要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助金 5,000						
8	6	1	耐震シェルター等設置補助事業	<u>250</u> (0)	国 県	125 62
投資的			建築部 住宅政策課			
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」の設置費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震シェルター 限度額 25万円/件</li> <li>・防災ベッド 限度額 15万円/件</li> <li>・予定件数 耐震シェルター又は防災ベッド 1件</li> </ul>						
耐震シェルター等設置補助金 250						

## 8款

8	6	1	民間木造住宅解体補助事業	<u>40,000</u> (40,000)	国 県	20,000 10,000
建築部 住宅政策課						
<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅の解体費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額 20万円/件</li> <li>・ 予定件数 200件</li> </ul>						
民間木造住宅解体補助金 40,000						
8	6	1	空家等所有者調査等事業	<u>300</u> (300)	国	150
建築部 住宅政策課						
相続登記されてない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。						
空家等所有者調査等業務委託料 300						
8	6	1	老朽空家解体補助事業	<u>3,000</u> (4,000)	国 県	1,500 750
建築部 住宅政策課						
<p>老朽化により周辺に対して悪影響を及ぼす危険性の高い空き家の解体費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額 20万円/件</li> <li>・ 予定件数 15件</li> </ul>						
老朽空家解体補助金 3,000						
8	6	1	居住安定確保事業	<u>28</u> (27)		
建築部 住宅政策課						
<p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅の確保に困窮している世帯に対して、賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進に取り組む。また「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進に取り組む。</p>						
消耗品費 25 / 通信運搬費 3						

8	6	2	ブロック塀等撤去費補助金		<u>6,000</u> (6,000)	国 県	3,000 1,500														
臨時			建築部 建築指導課																		
<p>地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するために、危険なブロック塀等の撤去費用の一部について補助する。</p> <p>・ 限度額 10万円/件      予定件数 60件</p>																					
ブロック塀等撤去費補助金 6,000																					
8	6	2	狭あい道路対策事業		<u>300</u> (0)																
新規			建築部 建築指導課																		
<p>狭あい道路とは、一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路をいい、この狭あい道路の解消を促進し、防災機能や良好な居住環境の向上を図るため、防火・準防火地域内の狭あい道路に接する土地の所有者が行う狭あい道路の拡幅整備に対して助成する。</p> <p>・ 限度額 10万円/件      予定件数 3件</p>																					
狭あい道路対策事業助成金 300																					
8	7	1	市営住宅管理事業		<u>273,709</u> (261,411)	その他	273,709														
			建築部 住宅政策課																		
<p>市内に34ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。</p> <p>○市営住宅管理代行等業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対 象</th> <th>金 額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,405戸)</td> <td>202,550</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅(352戸)</td> <td>29,586</td> </tr> <tr> <td>収 納 業 務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>22,161</td> </tr> </tbody> </table> <p>代行及び指定管理期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日</p>								業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,405戸)	202,550	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅(352戸)	29,586	収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,161
業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者																		
管理代行業務	公営住宅(2,405戸)	202,550	愛知県住宅 供給公社																		
指定管理業務	改良・単独住宅(352戸)	29,586																			
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,161																			
市営住宅管理代行等業務委託料 254,297 / 総合行政システム（税系）保守委託料 6,862 / 土地賃借料 2,619 など																					
8	7	1	市営住宅施設修繕事業		<u>65,818</u> (110,980)	国 その他	23,480 42,338														
			建築部 住宅政策課																		
<p>市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 令和5年度は、衛生設備工事、量水器取替工事を行う。</p>																					
施設修繕料 65,818																					

## 8款

8	7	1	市営住宅長寿命化改善事業		<u>172,262</u>	国	81,206																								
					(107,767)	市債	59,200																								
			投資的	建築部 住宅政策課		その他	31,856																								
<p>市営住宅を長期的に維持管理するため、市営住宅ストックの長寿命化や整備、老朽化した住宅の更新を、劣化度、重要度等によって優先順位をつけ、計画的に実施する。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花 祇 住 宅 改 修 工 事</td> <td>65,444</td> <td>天 井 住 宅 改 修 工 事</td> <td>26,604</td> </tr> <tr> <td>大山住宅F・G棟屋上防水改修工事</td> <td>12,350</td> <td>用 途 廃 止 住 宅 解 体 工 事</td> <td>9,849</td> </tr> <tr> <td>開明団地1棟屋上防水改修工事</td> <td>10,470</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東五城団地1・2棟屋上防水改修工事</td> <td>20,986</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>春 明 住 宅 4 号 棟 改 修 工 事</td> <td>26,559</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								工 事 名	金 額	工 事 名	金 額	花 祇 住 宅 改 修 工 事	65,444	天 井 住 宅 改 修 工 事	26,604	大山住宅F・G棟屋上防水改修工事	12,350	用 途 廃 止 住 宅 解 体 工 事	9,849	開明団地1棟屋上防水改修工事	10,470			東五城団地1・2棟屋上防水改修工事	20,986			春 明 住 宅 4 号 棟 改 修 工 事	26,559		
工 事 名	金 額	工 事 名	金 額																												
花 祇 住 宅 改 修 工 事	65,444	天 井 住 宅 改 修 工 事	26,604																												
大山住宅F・G棟屋上防水改修工事	12,350	用 途 廃 止 住 宅 解 体 工 事	9,849																												
開明団地1棟屋上防水改修工事	10,470																														
東五城団地1・2棟屋上防水改修工事	20,986																														
春 明 住 宅 4 号 棟 改 修 工 事	26,559																														
8	7	1	市営住宅照明設備LED化改修事業		<u>337</u>	その他	337																								
			新規	建築部 住宅政策課	(0)																										
<p>国は2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すと表明している。また、脱炭素をできるだけ早期に実現することは本市の魅力を高めることにつながり、今後極めて重要な要素になってくる。</p> <p>「第5次エコアクション一宮」や「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」に掲げた省エネルギーの取組を推進するため、市営住宅においてLEDの導入を行い二酸化炭素排出量の削減に取り組む。</p> <p>【令和5～令和15年度長期継続契約】</p>																															
LED照明賃借料 337																															

9	1	1	音楽隊運営事業		<u>26,420</u>	その他	453
			消防本部 総務課		(26,471)		
<p>一宮市消防音楽隊は、消防(又は市)の行事や式典のほか、小中学校での演奏活動を実施している。これらの活動は、火災予防等の啓発活動や生涯学習の一翼を担っており、その演奏活動等の運営管理を実施する。</p>							
音楽隊等報償費 22,512 / 音楽隊常任指揮者委託料 2,588 / 会場使用料 419							
など							
9	1	1	消防緊急通信指令システム部分更新事業		<u>2,288</u>		
			投資的 消防本部 通信指令課		(5,138)		
<p>稲沢市と共同で運用している消防緊急通信指令システムの部分更新(気象情報収集装置：一宮市が単独で使用)を行い同システムの安定稼働を図る。</p>							
緊急通信指令システム部分更新委託料 2,288							
9	1	1	災害用街頭消火器等整備事業		<u>5,959</u>	その他	366
			消防本部 予防課		(6,186)		
<p>震災対策事業として地域住民の初期消火体制に万全を期するため、市内全域に設置している街頭消火器の定期的な更新を行うなどの維持管理を実施する。</p> <p>○街頭消火器購入費(670本) 5,690</p>							
消耗品費 5,908 / 手数料 51							
9	1	1	救急救命士教育養成事業		<u>7,330</u>	その他	18
			消防本部 消防救急課		(7,239)		
<p>救急救命士とは、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる国家資格を有する者であり、心肺停止を含む重症傷病者に対して適切な処置をすることができ、救命率の向上にも寄与している。本事業は、現救急救命士の資質向上のための教育及び新規救急救命士資格取得者の養成事業である。</p> <p>○救急救命士新規資格取得養成 2名 ○指導救命士養成 1名</p>							
各種研修会等出席負担金 6,136 / 特別旅費 944 / 消耗品費 188							
など							

9款

9	1	1	警防事業		<u>26,277</u>													
			消防本部 消防救急課		(27,341)													
<p>災害現場で消火活動を実施するとともに救急隊の支援活動等も実施している。平常時、防火対象物の立入検査や市民を対象とした消火器取扱訓練等の火災予防活動を行い、さらには常に訓練を行い災害活動に万全を期している。また、これらの警防業務執行に必要とされる物品等の購入等の警防活動全般に関する事務管理も実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費          ・65mmホース(62本) 2,011          ・50mmホース(88本) 4,840</p>																		
<p>消耗品費 15,041 / 事業用備品購入費 6,909 / 愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 3,485</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		
9	1	2	消防団組織運営事業		<u>96,105</u>	県 1,743												
			消防本部 総務課		(95,082)	その他 7,305												
<p>一宮市消防団は1団本部及び25分団で構成され、消防団員として507名が在籍しているが、特別職の地方公務員であり、消防団員の年額報酬、災害出動及び訓練等出動に対する出動報酬、公務災害補償費の支給等に伴う運営管理を行う。また、消防団の業務執行に必要とされる物品購入等、消防団組織全体に関する事務管理も行う。</p> <p>○防火服の仕様変更 4,701</p>																		
<p>団員報酬 61,744 / 公務災害補償共済基金負担金 13,526 / 報償金 7,700</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		
9	1	2	消防団施設等維持管理事業		<u>15,784</u>													
			消防本部 消防救急課		(14,360)													
<p>災害活動拠点として市内25か所に消防団庁舎が配置されており、これら施設や消防車の維持管理を実施する。また、計25台の消防車を所有しているが、各車両を適正に維持管理していくため、道路運送車両法に基づく車検や定期点検、故障時の修繕処理、バッテリーをはじめとする車両関係物品や消防団員が使用する装備品等の購入管理を実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費          65mmホース(62本) 2,660</p>																		
<p>土地賃借料 4,005 / 事業用備品購入費 3,177 / 光熱水費 2,948</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		
9	1	3	消防施設整備事業		<u>109,641</u>	市債 91,700												
			投資的 消防本部 消防救急課		(15,133)													
<p>災害活動拠点として、市内12か所に本部及び消防署所並びに25か所の消防団庁舎が配置されており、適正に維持管理するため、改修、修繕工事等を実施する。</p> <p>◎施設整備工事請負費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防本部</td> <td>外壁改修及び屋上防水改修工事</td> <td>64,420</td> </tr> <tr> <td>木曾川消防署</td> <td>外壁等改修工事</td> <td>37,620</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>102,040</td> </tr> </tbody> </table>							場 所	内 容	金 額	消防本部	外壁改修及び屋上防水改修工事	64,420	木曾川消防署	外壁等改修工事	37,620		合 計	102,040
場 所	内 容	金 額																
消防本部	外壁改修及び屋上防水改修工事	64,420																
木曾川消防署	外壁等改修工事	37,620																
	合 計	102,040																
<p>施設修繕料 7,551 / 消耗品費 47</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		

9	1	3	消防水利維持管理事業	<u>70,617</u>																										
投資的			消防本部 消防救急課	(70,151)																										
<p>火災時に使用する消火栓や防火水槽等の消防水利を維持管理し、計画的に消火栓の増設を実施する。</p> <p>◎消火栓維持管理負担金 19,489 老朽化した消火栓の修理等にかかる負担金</p> <p>◎消火栓新設改良工事負担金 40,000 水道管の改良に伴い消火栓を設置(新設、移設)</p>																														
施設修繕料 11,100																														
など																														
9	1	3	消防緊急通信指令システム更新事業	<u>15,000</u>	その他 5,001																									
投資的			消防本部 通信指令課	(0)																										
<p>令和7年度に稲沢市と共同で運用している消防緊急通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備(基地局)を更新するもの。令和5年度は更新に必要な設計業務を行う。</p>																														
設計委託料 15,000																														
9	1	3	消防本部受変電設備等改修事業	<u>4,972</u>	その他 828																									
投資的			消防本部 消防救急課	(0)																										
<p>消防本部に設置された受変電設備及び非常用発電設備の改修を行う。</p> <p>◎設計委託料 4,972 ◎消防本部受変電設備等改修工事請負費 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：180,000】</p>																														
9	1	3	消防車両更新管理事業	<u>111,336</u>	国 30,197 県 2,364 市債 58,700																									
投資的			消防本部 消防救急課	(195,212)																										
<p>消防車、救急車、その他の消防車両を適正に維持管理していくため、使用年数及び使用状況に応じた計画的な更新を実施する。</p> <p>◎自動車購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>更新</th> <th>台数</th> <th>配置署所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水槽付消防ポンプ自動車</td> <td>更新</td> <td>1</td> <td>大和消防出張所</td> <td>49,500</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>更新</td> <td>1</td> <td>八幡消防分署</td> <td>26,500</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車</td> <td>更新</td> <td>2</td> <td>大和西分団・今伊勢分団</td> <td>34,847</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>110,847</td> </tr> </tbody> </table>						車種等	更新	台数	配置署所	金額	水槽付消防ポンプ自動車	更新	1	大和消防出張所	49,500	高規格救急自動車	更新	1	八幡消防分署	26,500	小型動力ポンプ付積載車	更新	2	大和西分団・今伊勢分団	34,847	合 計				110,847
車種等	更新	台数	配置署所	金額																										
水槽付消防ポンプ自動車	更新	1	大和消防出張所	49,500																										
高規格救急自動車	更新	1	八幡消防分署	26,500																										
小型動力ポンプ付積載車	更新	2	大和西分団・今伊勢分団	34,847																										
合 計				110,847																										
自動車重量税 263 / 普通旅費 141																														
など																														

## 9款

9	1	4	水防管理事業	<b>6,368</b>
			消防本部 総務課	(6,355)
<p>一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町で構成されている尾張水害予防組合は、構成市町区域内の木曾川をはじめ各河川及び池沼等の水災に対応するため、水防上必要な施設等の維持管理及び必要な事項の連絡調整を図るなどの事業を実施しており、同事業に要する経費を構成市町が負担している。</p>				
尾張水害予防組合負担金 6,368				



10	1	2	奨学資金交付事業		<u>7,200</u> (7,200)	その他	3,600											
教育部 総務課																		
<p>学習意欲が高く、修学のための経済的支援の必要があると認められる高等学校進学者に対し、奨学資金による支援を行う。本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があった者を対象とする。1学年につき40人に対し、1人月額5,000円の支援を行う。</p>																		
奨学資金交付金 7,200																		
10	1	2	高等学校等就学助成事業		<u>15,200</u> (15,480)													
教育部 総務課																		
<p>教育に係る経済的負担を軽減するため、高等学校などに在学する生徒の保護者の所得が基準に該当する場合に、10,000円の助成金を交付する。</p>																		
高等学校等就学助成金 15,200																		
10	1	3	学校給食共同調理場管理事業		<u>673,025</u> (714,354)	その他	128											
教育部 学校給食課																		
<p>南部及び北部学校給食共同調理場の2場において、一宮地区の小中学校32校、中学校15校の給食(約2万5千食)を調理し配食する。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食配送委託料</td> <td>111,804</td> <td>南部及び北部調理場：配送車22台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同調理場調理業務委託料</td> <td>180,180</td> <td>南部調理場</td> </tr> <tr> <td>195,624</td> <td>北部調理場</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	金 額	対 象	学校給食配送委託料	111,804	南部及び北部調理場：配送車22台	共同調理場調理業務委託料	180,180	南部調理場	195,624	北部調理場
区 分	金 額	対 象																
学校給食配送委託料	111,804	南部及び北部調理場：配送車22台																
共同調理場調理業務委託料	180,180	南部調理場																
	195,624	北部調理場																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 61,649</li> <li>・厨房用備品購入費 10,368 ワゴン消毒車、二重保温食缶</li> </ul>																		
10	1	3	(仮称)一宮市第1共同調理場整備事業		<u>13,280</u> (13,280)	その他	14											
投資的 教育部 学校給食課																		
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、新規整備する共同調理場のうち1場目を早急に建設、運用開始を目指す。 令和5年度は、円滑な事業実施を実現するためにモニタリング支援業務を委託する。</p>																		
○(仮称)第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料 13,169																		
【令和4～令和6年度債務負担行為】																		
(仮称)第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料 13,169 / 特別旅費 111																		

10款

10	1	3	(仮称)一宮市第1共同調理場整備事業関連道路拡幅事業	<u>17,250</u>																																				
			投資的 教育部 学校給食課	(31)																																				
<p>新規整備する(仮称)一宮市第1共同調理場の建設に伴い一部市道を廃止したため、廃止市道の機能回復措置として周辺道路の拡幅工事を行う。</p> <p>○工事場所 一宮市浅井町東浅井地内ほか</p>																																								
共同調理場整備事業関連道路工事請負費 13,497 / 支障物件移転補償金 3,595 / 手数料 158																																								
10	1	3	学校給食費保護者負担軽減補助事業	<u>139,539</u>																																				
			臨時 教育部 学校給食課	(0)																																				
<p>学校給食費改定に対する激変緩和を図るため、給食費改定分の一部を学校給食会に補助することにより、保護者負担額の軽減を行う。</p> <p>○学校給食費の保護者負担額(1食あたりの金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>～令和4年度</th> <th>令和5年度～</th> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>補助額</th> <th>保護者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小学校</td> <td>250円</td> <td>285円</td> <td>⇒</td> <td>1学期</td> <td>35円</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2学期・3学期</td> <td>15円</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td>・中学校</td> <td>285円</td> <td>325円</td> <td>⇒</td> <td>1学期</td> <td>40円</td> <td>285円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2学期・3学期</td> <td>20円</td> <td>305円</td> </tr> </tbody> </table>							～令和4年度	令和5年度～		令和5年度	補助額	保護者負担額	・小学校	250円	285円	⇒	1学期	35円	250円					2学期・3学期	15円	270円	・中学校	285円	325円	⇒	1学期	40円	285円					2学期・3学期	20円	305円
	～令和4年度	令和5年度～		令和5年度	補助額	保護者負担額																																		
・小学校	250円	285円	⇒	1学期	35円	250円																																		
				2学期・3学期	15円	270円																																		
・中学校	285円	325円	⇒	1学期	40円	285円																																		
				2学期・3学期	20円	305円																																		
学校給食費保護者負担軽減補助金 139,539																																								
10	1	3	学校給食単独校調理場管理事業	<u>287,476</u>																																				
			教育部 学校給食課	(251,688)																																				
<p>尾西地区及び木曽川地区の小学校10校、中学校4校の調理場において、給食(約8千食)を調理し提供する。調理の過程で出る野菜くずや食べ残しをたい肥化する取組を試行する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>対象校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">給食調理業務委託料</td> <td>49,060</td> <td>尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中</td> </tr> <tr> <td>68,387</td> <td>三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小</td> </tr> <tr> <td>83,869</td> <td>開明小、木曽川西小、木曽川東小、木曽川中</td> </tr> </tbody> </table> <p>・厨房用備品購入費 27,084 ガス回転釜、牛乳冷蔵庫、冷凍冷蔵庫、食器洗浄機など</p> <p>・(新)残菜処理手数料 6,206 小中学校14校を対象にたい肥化の取組を試行</p> <p>◎工事請負費 6,740 起小学校の側溝改修工事</p>						区分	金額	対象校	給食調理業務委託料	49,060	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中	68,387	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小	83,869	開明小、木曽川西小、木曽川東小、木曽川中																									
区分	金額	対象校																																						
給食調理業務委託料	49,060	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中																																						
	68,387	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小																																						
	83,869	開明小、木曽川西小、木曽川東小、木曽川中																																						
10	1	4	一宮地域文化広場等指定管理事業	<u>115,725</u>	その他 1,206																																			
			活力創造部 指定管理課	(113,241)																																				
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。</p> <p>施設名称：一宮地域文化広場、尾西文化広場</p> <p>指定管理期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p>																																								
教育施設指定管理料 104,346 / 土地賃借料 10,341 / 施設修繕料 1,000																																								
など																																								

10	1	4	市民会館等指定管理事業	<u>231,532</u> (229,761)	その他 2,758
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：一宮市民会館、尾西市民会館、木曾川文化会館          指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日          指定管理者：JNP一宮パートナーズ</p> <p>◎設計委託料 21,494          一宮市民会館の特定天井(脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井)改修に合わせ、以下の利用者の安全性・快適性の向上のための工事についても設計委託を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽屋系空調機更新(個別空調化)</li> <li>・ 受変電設備更新</li> <li>・ 客席座席更新</li> <li>・ 床タイル貼替</li> <li>・ 外壁の全面打診調査、修繕</li> <li>・ 照明のLED化</li> </ul> <p>教育施設指定管理料 187,425 / 土地賃借料 15,146 / 施設修繕料 7,000</p> <p style="text-align: right;">など</p>					
10	1	4	一宮スポーツ文化センター指定管理事業	<u>69,686</u> (83,450)	その他 60
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：一宮スポーツ文化センター          指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日          指定管理者：シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ</p> <p>教育施設指定管理料 68,638 / 施設修繕料 1,000 / 火災保険料 48</p> <p style="text-align: right;">など</p>					
10	1	4	アイプラザー宮指定管理事業	<u>91,120</u> (72,462)	その他 1,464
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：アイプラザー宮          指定管理期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日          指定管理者：JN共同事業体</p> <p>教育施設指定管理料 88,542 / 土地賃借料 1,453 / 施設修繕料 1,000</p> <p style="text-align: right;">など</p>					
10	1	4	スポーツ施設指定管理事業	<u>222,554</u> (219,196)	その他 1,870
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：温水プール、市テニス場、光明寺公園球技場          指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日          指定管理者：コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ</p> <p>教育施設指定管理料 210,283 / 土地賃借料 9,569 / 施設修繕料 1,000</p> <p style="text-align: right;">など</p>					

10款

10	1	4	体育館施設等指定管理事業	<u>229,727</u> (169,961)	その他 14,637																														
活力創造部 指定管理課																																			
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：総合体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、木曽川いきいきセンター、いちのみや中央プラザ体育館          指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日          指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p>																																			
教育施設指定管理料 215,282 / 施設修繕料 6,521 / 土地賃借料 5,953																																			
					など																														
10	1	4	一宮市テニス場空調設備改修事業	<u>29,980</u> (0)	市債 26,900																														
投資的		活力創造部 指定管理課																																	
<p>設置後30年経過し部品の生産が終了しており、予備品で対応してきたが、予備品の確保が困難となっており、修繕が出来ない状態である。故障時に利用者への影響が大きいため、管理棟2F3F、本部席、サブ本部席の空調設備の改修工事を行う。</p>																																			
一宮市テニス場空調設備改修工事請負費 29,980																																			
10	1	4	尾西市民会館楽屋等改装事業・舞台機構等更新事業	<u>123,400</u> (0)																															
投資的		活力創造部 指定管理課																																	
<p>○尾西市民会館楽屋等改装事業 65,090          建築後50年以上経過して古くなった楽屋を中心に現代的に改装することで、利用者が安全・快適に利用できるようにするほか、水回りの自動水栓化により感染症対策にも繋がるため、3か月休館して工事を行う。</p> <p>○尾西市民会館舞台機構等更新事業 58,310          舞台機構各部品は耐用年数(15～20年)を超過し、吊り物の切断・脱落による事故や、公演中の故障が懸念される。袖幕等についても、経年により防炎加工効果が消失している。          利用者はじめ、指定管理者が安全に利用できるよう、楽屋工事の休館に合わせて工事を行う。</p>																																			
10	2	1	学校施設修繕事業(小学校)	<u>273,819</u> (296,441)																															
教育部 総務課																																			
<p>市内の小学校において、塗装の塗替え等による教室の小規模改修及び学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>浅野小、大和東小</td> <td>25,500</td> <td>プール本体防水改修工事</td> <td>大和西小、朝日東小</td> <td>53,300</td> </tr> <tr> <td>給水ポンプ改修工事</td> <td>向山小</td> <td>3,900</td> <td>プール給水管改修工事</td> <td>富士小</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備改修工事</td> <td>丹陽小、富士小</td> <td>9,170</td> <td>プール循環水配管改修工事</td> <td>葉栗北小</td> <td>17,800</td> </tr> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>丹陽南小</td> <td>4,900</td> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>150,449</td> </tr> </tbody> </table>						内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	教室改修工事	浅野小、大和東小	25,500	プール本体防水改修工事	大和西小、朝日東小	53,300	給水ポンプ改修工事	向山小	3,900	プール給水管改修工事	富士小	8,800	自動火災報知設備改修工事	丹陽小、富士小	9,170	プール循環水配管改修工事	葉栗北小	17,800	焼却炉撤去工事	丹陽南小	4,900	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	150,449
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																														
教室改修工事	浅野小、大和東小	25,500	プール本体防水改修工事	大和西小、朝日東小	53,300																														
給水ポンプ改修工事	向山小	3,900	プール給水管改修工事	富士小	8,800																														
自動火災報知設備改修工事	丹陽小、富士小	9,170	プール循環水配管改修工事	葉栗北小	17,800																														
焼却炉撤去工事	丹陽南小	4,900	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	150,449																														
施設修繕料 273,819																																			

10	2	1	学校施設整備事業(小学校)	<u>716,950</u> (670,280)	国 17,310 市債 48,900
投資的			教育部 総務課		
市内の小中学校において、校舎の防水及び外壁塗装並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。					
内容		対象校	金額	内容	
駐車場舗装 改良工事		葉栗小、西成東小	26,500	給食用リフト 改修工事	
運動場改良工事		今伊勢小	16,700	給食用リフト遮煙 シャッター設置工事	
高置水槽改修工事		起小	25,400	渡り廊下改修工事	
受水槽・高置水槽 改修工事		赤見小	38,400	屋内運動場 便所洋式化工事	
校舎屋上防水工事		宮西小、丹陽南小	115,100	空調設 備 改 修 工 事	
屋内運動場 屋根防水工事		葉栗小、三条小、 小信中島小、朝日西小	99,500	その他工 事	
校舎外壁塗装工事		奥小、今伊勢西小、起小	195,740		
				金額	
				30,580	
				24,800	
				28,190	
				17,900	
				74,620	
				23,520	
10	2	1	学校空調設備整備事業(小学校)	<u>29,901</u> (29,901)	
			教育部 総務課		
市立小学校全42校において良好な教育環境を確保するため、PFI方式により平成30年度に普通教室、音楽室などに空調設備の整備を行い、令和12年度末まで維持管理を行う。					
小学校空調設備整備事業PFI空調設備保守委託料 29,901					
10	2	1	GIGAスクール構想整備事業(小学校)	<u>163,424</u> (177,914)	国 16,012
			教育部 総務課		
国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。					
電子計算装置賃借料 67,281 / 教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 57,322					
教育ネットワークシステム保守委託料 21,027					
					など
10	2	1	教育備品等整備事業(小学校)	<u>49,048</u> (59,446)	国 1,200 その他 1
			教育部 総務課		
市内の小中学校において、楽器や体育器具などの教材備品、児童用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。					
一般備品購入費 26,899 / 教材備品購入費 21,701 / 屋内運動場備品購入費 448					

10款

10	2	2	教育振興事業(小学校)	<u>255,378</u> (274,051)	県 14,953 その他 1																																																		
教育部 学校教育課																																																							
<p>小学校全42校の教育的振興のために、きめ細かな指導を充実するための非常勤講師派遣、授業内容の充実を図るための副読本配付、児童の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p> <p>・報酬等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>4,200</td> <td>(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員</td> <td>45</td> <td>学校図書館司書</td> <td>33,335</td> </tr> <tr> <td>学校教育推進会議委員</td> <td>170</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>16,663</td> <td>学校支援アドバイザー</td> <td>1,311</td> </tr> <tr> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>60,382</td> <td>養護教諭初任者指導員</td> <td>872</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>24,069</td> </tr> <tr> <td>言語指導員</td> <td>1,700</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・わくわくプログラミング教室事業 119…小学生を対象にプログラミング教室を開催</p> <p>・委託関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手をつなぐ子らの教育展</td> <td>304</td> <td>GIGAスクール構想推進事業</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>英会話指導講師配置業務</td> <td>50,490</td> <td>セルフディフェンス講座</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>(臨)教育課程改訂</td> <td>61</td> <td>学級経営研究</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>子ども作品展運営</td> <td>121</td> <td>学級生活調査</td> <td>6,941</td> </tr> </tbody> </table> <p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 ①現職教育推進活動 4,200 ②特色ある学校づくり推進活動 20,360 ③コミュニティスクール推進 1,680</p> <p>・(臨)修学旅行キャンセル料等補助金【コロナ対策】 4,963 …新型コロナウイルス感染症による修学旅行等の延期や中止により発生するキャンセル料について補助</p> <p>・授業目的公衆送信補償負担金 4,708 …タブレット端末を用いた授業における著作物の利用に関し必要となる補償金を支払う。</p> <p>各種報償費 7,254 / 消耗品費 7,100 / 施設所有管理者保険料 1,823 会場使用料 428 / 印刷製本費 300</p>						対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額	学校運営協議会委員	4,200	(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員	45	学校図書館司書	33,335	学校教育推進会議委員	170	非常勤養護教諭	16,663	学校支援アドバイザー	1,311	少人数指導等非常勤講師	60,382	養護教諭初任者指導員	872	スクール・サポート・スタッフ	24,069	言語指導員	1,700					業 務 名	金額	業 務 名	金額	手をつなぐ子らの教育展	304	GIGAスクール構想推進事業	350	英会話指導講師配置業務	50,490	セルフディフェンス講座	1,320	(臨)教育課程改訂	61	学級経営研究	12	子ども作品展運営	121	学級生活調査	6,941
対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額																																																		
学校運営協議会委員	4,200	(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員	45	学校図書館司書	33,335																																																		
学校教育推進会議委員	170	非常勤養護教諭	16,663	学校支援アドバイザー	1,311																																																		
少人数指導等非常勤講師	60,382	養護教諭初任者指導員	872	スクール・サポート・スタッフ	24,069																																																		
言語指導員	1,700																																																						
業 務 名	金額	業 務 名	金額																																																				
手をつなぐ子らの教育展	304	GIGAスクール構想推進事業	350																																																				
英会話指導講師配置業務	50,490	セルフディフェンス講座	1,320																																																				
(臨)教育課程改訂	61	学級経営研究	12																																																				
子ども作品展運営	121	学級生活調査	6,941																																																				
10	2	2	要保護児童等就学援助事業(小学校)	<u>138,292</u> (138,674)	国 534																																																		
教育部 学校教育課																																																							
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・準要保護児童就学援助費(学用品費等) 延べ 6,016人分</p> <p>・要保護児童就学援助費(修学旅行費等) 延べ 61人分</p> <p>準要保護児童就学援助費 134,236 / (臨)総合行政システム改修業務委託料 2,072 / 要保護児童就学援助費 1,069 (臨)統合仮想化基盤賃借料 449 / 就学管理システム保守委託料 319 / 通信運搬費 147</p>																																																							
10	2	2	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	<u>13,725</u> (11,840)	国 6,862																																																		
教育部 学校教育課																																																							
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の児童の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 362人分</p> <p>特別支援教育就学奨励費 13,725</p>																																																							

10	2	2	学校保健事業(小学校)		<u>227,572</u> (221,596)	その他	8,496																																				
教育部 学校教育課																																											
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため児童・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、児童がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○報酬 ・学校医 77,401 / 学校歯科医 34,259 / 学校薬剤師 15,677 / 学校産業医 6,240 / 学校衛生管理医 4,150</p> <p>○児童健康診断経費(心電図検査 18,343 / 尿検査 5,746 / 就学时健康診断 4,025 / 結核健康診断 1,828 / 手数料 185)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 17,296 / 保健指導 1,827 / B型肝炎予防接種 124)</p>																																											
日本スポーツ振興センター負担金 18,480 / 環境衛生検査委託料 7,561 / (臨)校務支援システム改修業務委託料 8,388 通信運搬費 2,680 / 手数料 1,054 / 消耗品費 929 / 市学校保健会補助金 600 / 会場使用料 293 など																																											
10	2	2	学校教育指導事業(小学校)		<u>142,373</u> (131,988)	国	3,612																																				
教育部 学校教育課																																											
<p>特別支援教育には障害に応じた教育の充実、発達障害のある児童への対応の充実などが求められている。そのため特別支援協力員等の配置、特別支援学級の宿泊学習等への補助などを行う。</p> <p>・特別支援協力員報酬等 120,302 …特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習や生活等の補助的支援を行う。</p> <p>・看護師報酬等 13,902 …医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、学校でケアを行う。</p> <p>・補助事業(特別支援学級児童宿泊学習 2,215 / 特別支援学級小中学校合同運動会 143)</p>																																											
知能検査委託料 3,215 / 特別支援教育推進事業委託料 2,090 / 各種報償費 210 など																																											
10	3	1	学校施設修繕事業(中学校)		<u>113,775</u> (154,833)																																						
教育部 総務課																																											
市内の中学校において、塗装の塗替え等による教室の小規模改修及び学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>奥中</td> <td>12,100</td> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>北方中</td> <td>5,040</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備改修工事</td> <td>木曽川中</td> <td>7,700</td> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>88,935</td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	教室改修工事	奥中	12,100	焼却炉撤去工事	北方中	5,040	自動火災報知設備改修工事	木曽川中	7,700	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	88,935																		
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																																						
教室改修工事	奥中	12,100	焼却炉撤去工事	北方中	5,040																																						
自動火災報知設備改修工事	木曽川中	7,700	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	88,935																																						
施設修繕料 113,775																																											
10	3	1	学校施設整備事業(中学校)		<u>312,680</u> (282,230)	国 市債	14,585 50,000																																				
投資的 教育部 総務課																																											
市内の中学校において、校舎の防水及び外壁塗装並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場舗装改良工事</td> <td>千秋中</td> <td>13,700</td> <td>屋内運動場スロープ設置工事</td> <td>今伊勢中、尾西第一中</td> <td>4,140</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>中部中、葉栗中、奥中、萩原中、西成東部中</td> <td>104,700</td> <td>渡り廊下改修工事</td> <td>木曽川中</td> <td>7,430</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>葉栗中、西成中</td> <td>52,200</td> <td>屋内運動場便所洋式化工事</td> <td>尾西第二中</td> <td>11,600</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場屋根防水工事</td> <td>尾西第二中</td> <td>23,800</td> <td>空調設備改修工事</td> <td>中部中、西成中、萩原中、千秋中</td> <td>70,410</td> </tr> <tr> <td>給食用リフト遮煙シャッター設置工事</td> <td>北部中</td> <td>12,700</td> <td>その他工事</td> <td></td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	駐車場舗装改良工事	千秋中	13,700	屋内運動場スロープ設置工事	今伊勢中、尾西第一中	4,140	校舎屋上防水工事	中部中、葉栗中、奥中、萩原中、西成東部中	104,700	渡り廊下改修工事	木曽川中	7,430	校舎外壁塗装工事	葉栗中、西成中	52,200	屋内運動場便所洋式化工事	尾西第二中	11,600	屋内運動場屋根防水工事	尾西第二中	23,800	空調設備改修工事	中部中、西成中、萩原中、千秋中	70,410	給食用リフト遮煙シャッター設置工事	北部中	12,700	その他工事		12,000
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																																						
駐車場舗装改良工事	千秋中	13,700	屋内運動場スロープ設置工事	今伊勢中、尾西第一中	4,140																																						
校舎屋上防水工事	中部中、葉栗中、奥中、萩原中、西成東部中	104,700	渡り廊下改修工事	木曽川中	7,430																																						
校舎外壁塗装工事	葉栗中、西成中	52,200	屋内運動場便所洋式化工事	尾西第二中	11,600																																						
屋内運動場屋根防水工事	尾西第二中	23,800	空調設備改修工事	中部中、西成中、萩原中、千秋中	70,410																																						
給食用リフト遮煙シャッター設置工事	北部中	12,700	その他工事		12,000																																						

10款

10	3	1	学校空調設備整備事業(中学校)		<u>6,344</u>	
			教育部 総務課		(5,950)	
<p>市立中学校全19校において良好な教育環境を確保するため、普通教室、音楽室などにおける空調設備の保守を行う。</p>						
空調設備保守委託料 6,344						
10	3	1	GIGAスクール構想整備事業(中学校)		<u>12,609</u>	
			教育部 総務課		(12,622)	
<p>国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。</p>						
通信運搬費 10,378 / 電子計算装置賃借料 2,231						
10	3	1	教育備品等整備事業(中学校)		<u>41,191</u>	国 600
			教育部 総務課		(41,597)	その他 1
<p>市内の中学校において、楽器や体育器具などの教材備品、生徒用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。</p>						
一般備品購入費 21,986 / 教材備品購入費 18,491 / 屋内運動場備品購入費 714						
10	3	2	いちのみや夢人財育成事業		<u>3,073</u>	
			教育部 学校教育課		(3,322)	
<p>中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、2つの活動を行う。</p> <p>①中学生と市長の「夢トーク」 0…中学校を訪問した市長と一宮市や中学生をテーマに意見交換</p> <p>②中学生未来リーダー育成塾 3,073…次世代のリーダーを育成するための塾を開設</p>						



10	3	2	教育振興事業(中学校)	<u>241,314</u> (240,035)	国 県	4,576 7,425																																																						
教育部 学校教育課																																																												
<p>中学校全19校の教育的振興のために、授業をより分かりやすくするための少人数指導の実施、授業内容の充実を図るための副読本配付、生徒の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p> <p>・報酬等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>1,900</td> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>23,532</td> <td>防犯担当職員</td> <td>3,706</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策連絡協議会委員</td> <td>52</td> <td>教育支援補助員(教育支援センター)</td> <td>4,167</td> <td>スクールソーシャルワーカー</td> <td>13,369</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策調査委員会委員</td> <td>60</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>8,164</td> <td>教育指導員</td> <td>54,534</td> </tr> <tr> <td>日本語指導員</td> <td>8,325</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>10,888</td> <td>心の教室相談員</td> <td>12,690</td> </tr> </tbody> </table> <p>・サポートルーム支援員報酬等 7,996 …生徒の居場所づくりと、社会的な自立に向けた支援を行うサポートルームを増設する。</p> <p>・教育支援センター運営経費 1,801…不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営</p> <p>・委託関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小学校体育連盟行事</td> <td>5,197</td> <td>スクールソーシャルワーカー配置事業</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>学校法律相談事業</td> <td>1,716</td> <td>不登校対策推進事業</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>英語指導講師配置業務</td> <td>25,080</td> <td>いじめ対策推進事業</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>キャリアスクールプロジェクト</td> <td>660</td> <td>心の教室相談員配置事業</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>学級生活調査</td> <td>7,208</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 ①現職教育推進活動 2,360 ②特色ある学校づくり推進活動 11,900 ③コミュニティスクール推進 1,900</p> <p>臨時臨床心理士謝礼 10,918 / 体育大会等出場経費補助金 5,956 / 消耗品費 5,334 各種報償費 4,440 / 表彰費 1,497 / 施設所有管理者保険料 961 など</p>							対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額	学校運営協議会委員	1,900	少人数指導等非常勤講師	23,532	防犯担当職員	3,706	いじめ問題対策連絡協議会委員	52	教育支援補助員(教育支援センター)	4,167	スクールソーシャルワーカー	13,369	いじめ問題対策調査委員会委員	60	非常勤養護教諭	8,164	教育指導員	54,534	日本語指導員	8,325	スクール・サポート・スタッフ	10,888	心の教室相談員	12,690	業 務 名	金額	業 務 名	金額	中小学校体育連盟行事	5,197	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496	学校法律相談事業	1,716	不登校対策推進事業	162	英語指導講師配置業務	25,080	いじめ対策推進事業	72	キャリアスクールプロジェクト	660	心の教室相談員配置事業	960	学級生活調査	7,208		
対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額																																																							
学校運営協議会委員	1,900	少人数指導等非常勤講師	23,532	防犯担当職員	3,706																																																							
いじめ問題対策連絡協議会委員	52	教育支援補助員(教育支援センター)	4,167	スクールソーシャルワーカー	13,369																																																							
いじめ問題対策調査委員会委員	60	非常勤養護教諭	8,164	教育指導員	54,534																																																							
日本語指導員	8,325	スクール・サポート・スタッフ	10,888	心の教室相談員	12,690																																																							
業 務 名	金額	業 務 名	金額																																																									
中小学校体育連盟行事	5,197	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496																																																									
学校法律相談事業	1,716	不登校対策推進事業	162																																																									
英語指導講師配置業務	25,080	いじめ対策推進事業	72																																																									
キャリアスクールプロジェクト	660	心の教室相談員配置事業	960																																																									
学級生活調査	7,208																																																											
10	3	2	要保護児童等就学援助事業(中学校)	<u>142,590</u> (142,035)	国	880																																																						
教育部 学校教育課																																																												
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費、新制服購入費など)の一部を援助する。</p> <p>・準要保護生徒就学援助費(学用品費等) 延べ 4,867人分</p> <p>・要保護生徒就学援助費(修学旅行費等) 延べ 52人分</p> <p>準要保護生徒就学援助費 140,668 / 要保護生徒就学援助費 1,922</p>																																																												
10	3	2	特別支援教育就学奨励事業(中学校)	<u>8,296</u> (6,410)	国	4,148																																																						
教育部 学校教育課																																																												
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の生徒の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 134人分</p> <p>特別支援教育就学奨励費 8,296</p>																																																												

10款

10	3	2	学校保健事業(中学校)	<u>37,707</u> (37,602)	その他 4,311															
教育部 学校教育課																				
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため生徒・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、生徒がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○生徒健康診断経費(心電図検査 10,505 / 尿検査 3,085 / 結核健康診断 931 / 手数料 82)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 9,838 / 保健指導 930 / B型肝炎予防接種 89)</p>																				
日本スポーツ振興センター負担金 9,795 / 通信運搬費 1,171 / 手数料 753																				
学校保健備品購入費 434 / 医薬材料費 64 <span style="float:right">など</span>																				
10	3	2	学校教育指導事業(中学校)	<u>3,059</u> (2,791)																
教育部 学校教育課																				
<p>特別支援教育には、障害に応じた教育の充実、発達障害のある生徒への対応の充実などが求められている。そのため、生徒への知能検査及び特別支援学級宿泊学習への補助を行う。</p>																				
知能検査委託料 1,698 / 特別支援学級生徒宿泊学習補助金 1,244 <span style="float:right">など</span>																				
10	3	2	現職教育研修事業	<u>37,021</u> (36,942)																
教育部 学校教育課																				
<p>中核市移行で県から移譲された法定を含めた各研修を勘案し、教育センターを拠点にして、教職員の力量向上のため研修の充実を図る。また、教育に関する研究事業を委託する。</p> <p>・教育センター運営経費 11,364…教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う。</p> <p>・委託関係</p> <p>・教育研究事業委託料 20,123…各教科、進路・生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</p> <p>・学習指導法研究委託料 376…学習指導のあり方を実践研究する。</p> <p>・ステップアップ研修事業(委託料 2,694 / 図書購入費 100)…教職員の研修を企画・実施する。</p> <p>・事務職員報酬等 2,214</p> <p>・各種報償費 150</p>																				
10	4	1	家庭教育事業	<u>1,806</u> (1,745)																
教育部 生涯学習課																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育推進協議会</td> <td>家庭教育事業に関する意見交換・協議</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>家庭教育セミナー</td> <td>「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援事業</td> <td>「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」等</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援ボランティア養成事業</td> <td>ボランティア養成講座の開催</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	内容	金額	家庭教育推進協議会	家庭教育事業に関する意見交換・協議	102	家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等	606	家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」等	896	家庭教育支援ボランティア養成事業	ボランティア養成講座の開催	202
事業名	内容	金額																		
家庭教育推進協議会	家庭教育事業に関する意見交換・協議	102																		
家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等	606																		
家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」等	896																		
家庭教育支援ボランティア養成事業	ボランティア養成講座の開催	202																		
各種報償費 1,012 / 講師謝礼 636 / 消耗品費 95 <span style="float:right">など</span>																				

10	4	1	成人教育事業		<u>2,352</u> (2,128)	その他	30
教育部 生涯学習課							
事業名			内容		金額		
市民大学公開講座			修文大学・修文大学短期大学部との共催		286		
成人教養講座			対面またはオンラインの教養講座		82		
(新)デジタルスキル習得講座			動画制作講座等		121		
女性活動支援事業			地域女性団体連絡会と講演会等を共催		341		
社会教育団体活動補助事業			一宮市小中学校PTA連絡協議会		152		
			一宮市地域女性団体連絡会・連区女性団体		1,370		
連区女性団体等活動補助金 1,370 / 講師謝礼 440 / 講演会委託料 200							など
10	4	1	文化振興及び関係団体奨励事業		<u>9,080</u> (8,871)		
教育部 生涯学習課							
市民に生涯学習活動、発表活動などの機会を提供し、文化の振興を図るため、文化教室、講演会等の実施を一宮市芸術文化協会及び一宮市レクリエーション協会に委託する。							
委託業務名		委託内容		委託先		金額	
文化活動事業		芸術祭、文化教室、文化講演会、民俗芸能発表会、市民文芸集、文化情報誌等		芸術文化協会		5,580	
レクリエーション事業		レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、レクリエーション教室等		レクリエーション協会		2,000	
文化活動事業委託料 5,580 / レクリエーション事業委託料 2,000 / 会計年度任用職員報酬 1,224							など
10	4	1	美術展開催事業		<u>5,476</u> (5,540)		
教育部 生涯学習課							
○第81回一宮市美術展							
開催日		令和5年11月16日(木)～19日(日)					
開催会場		スポーツ文化センター					
種目		日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真					
美術展報償費 2,177 / 美術展会場設営等委託料 978 / 会場使用料 880							など
10	4	2	公民館管理事業		<u>109,933</u> (95,924)	その他	582
教育部 生涯学習課							
学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として、維持管理を行う。							
○(改)公民館管理業務委託 公民館において、職員が不在の時間帯の管理業務を民間委託する。 令和5年度より2公民館(神山、木曾川)において、新たに平日昼間の管理業務を民間委託し、対象は10公民館(真清6館、小信中島、開明、大徳、木曾川)となる。							
公民館管理業務委託料 41,637 / 光熱水費 19,914 / 施設修繕料 11,000							など

10款

10	4	2	公民館活動事業		<u>8,051</u>									
教育部 生涯学習課					(1,022)									
<p>○(新)公民館事業用バス借上げ料 公民館事業用としてバスを借り上げる(各連区3台)。</p> <p>○地区公民館事業委託料 市内連区で地区公民館事業を実施する(丹陽町連区)。</p> <p>○公民館役員の資質向上を図るため公民館事業に精通した講師を招いた研修会、及び公民館活動の充実・発展に役立てるため公民館事業発表会を、それぞれ年1回開催する。</p>														
自動車賃借料 7,029 / 地区公民館事業委託料 920 / 講師謝礼 100														
など														
10	4	2	公民館改修事業		<u>16,500</u>									
投資的 教育部 生涯学習課					(304,980)									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工事名</th> <th style="width: 40%;">工事内容</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向山公民館 エレベーター改修工事</td> <td>昭和62年の建物建設時に設置したエレベーターの部分改修をする。</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> </tr> </tbody> </table>							工事名	工事内容	金額	向山公民館 エレベーター改修工事	昭和62年の建物建設時に設置したエレベーターの部分改修をする。	16,500		
工事名	工事内容	金額												
向山公民館 エレベーター改修工事	昭和62年の建物建設時に設置したエレベーターの部分改修をする。	16,500												
10	4	3	中央図書館運営事業		<u>259,008</u>	その他 990								
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)					(258,316)									
<p>文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、図書館の利用促進のため、ボランティアグループの育成や協調に努め、各種講座等を開催する。運営業務の一部は、民間事業者に委託する。</p> <p>○図書館運営業務委託料 225,155 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 【令和3～令和6年度債務負担行為】</p> <p>○座席予約システム賃借料 1,959 学習室の座席の事前予約をインターネット上で行う。</p>														
通信運搬費 10,346 / 消耗品費 9,183 / 自動化書庫保守委託料 4,810														
など														
10	4	3	電子図書館推進事業		<u>3,107</u>									
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)					(3,609)									
<p>電子書籍を購入し、一宮市在住者に対して電子書籍の貸出等をインターネット上で行う。</p> <p>○電子書籍関連経費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区分</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館電算化データ等作成業務委託料</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </tbody> </table>							区分	金額	図書館電算化データ等作成業務委託料	51	図書館システム保守委託料	1,056	図書購入費	2,000
区分	金額													
図書館電算化データ等作成業務委託料	51													
図書館システム保守委託料	1,056													
図書購入費	2,000													

10	4	3	図書・視聴覚資料購入事業(全館分)	<u>56,954</u>	
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(60,454)	
○図書・視聴覚資料購入事業					
・図書購入費(電子書籍分を除く) 52,370			・視聴覚資料購入費 4,584		
		金額			金額
中央図書館		29,348	中央図書館		2,000
尾西図書館		9,650	尾西図書館		1,135
玉堂記念木曾川図書館		8,930	玉堂記念木曾川図書館		840
子ども文化広場図書館		4,442	子ども文化広場図書館		609
一般図書18,200冊、児童図書8,900冊			CD328点、DVD262点		
10	4	3	子ども読書活動推進事業	<u>5,537</u>	
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(1,096)	
ブックスタートなどの読書活動推進に関する事業を進め、令和4年度から8年度までの5年間で計画期間とする「一宮市子ども読書活動推進計画(第4次)」の進捗状況の管理、評価を行う。					
○ブックスタートパック購入費 5,372					
子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本1冊を布袋に入れて配布する。					
子ども読書活動推進懇話会委員報酬 148 / 飲食料費 17					
10	4	3	小・中学校読書推進支援事業	<u>1,650</u>	
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(1,540)	
学校での読書活動を支援するため、市内小中学校を対象にインターネットによる図書の予約及び各学校への配送・貸出を行う。					
○図書等運搬費 1,650					
1校あたり、毎月150冊まで配送・貸出					
10	4	3	図書館システム運用事業	<u>35,461</u>	
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(27,380)	
図書館システム関連の機器賃借及び保守を行う。					
○図書館システム関連経費					
		区分			金額
		図書館システム機器賃借料			21,986
		図書館システム保守委託料			13,475

## 10款

10	4	3	尾西図書館運営事業	<u>48,498</u>	
			活力創造部 図書館管理課(尾西図書館)	(47,791)	
文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。					
○施設修繕料 3,129					
		内容		金額	
		外壁タイル修繕		330	
		駐輪場屋根塗装修繕		296	
		屋上防水保護塗料塗替修繕		1,339	
		屋内防火設備修繕		264	
		小破修繕		900	
会計年度任用職員報酬 22,264 / 光熱水費 6,262 / 会計年度任用職員期末手当 4,195					
など					
10	4	3	玉堂記念木曾川図書館運営事業	<u>54,444</u>	
			活力創造部 図書館管理課(玉堂記念木曾川図書館)	(48,792)	
文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。					
○施設修繕料 2,788					
		内容		金額	
		自動ドア修繕		759	
		ロールカーテン取替修繕		409	
		排煙窓修繕		620	
		小破修繕		1,000	
会計年度任用職員報酬 19,444 / 光熱水費 9,191 / 清掃委託料 6,033					
など					
10	4	3	子ども文化広場図書館運営事業	<u>46,837</u>	その他 180
			活力創造部 図書館管理課(子ども文化広場図書館)	(45,217)	
文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行うとともに、各種講座、講習会等を開催する。					
○講師謝礼 1,762					
		区分		金額	
		児童文化教室		1,677	
		講習会等		85	
会計年度任用職員報酬22,811 / 会計年度任用職員期末手当 4,800 / 清掃委託料 4,537					
など					
10	4	4	博物館管理事業	<u>100,186</u>	国 16 その他 842
			活力創造部 博物館管理課(博物館)	(77,903)	
博物館の収蔵資料・展示資料を適切に管理し、施設の維持管理を適正に行う。					
光熱水費 42,468 / 施設修繕料 14,545 / 清掃委託料 9,699					
など					

10	4	4	博物館展覧会事業		<u>26,023</u> (26,137)	国 その他	3,073 2,291																								
活力創造部 博物館管理課(博物館)																															
<p>常設展・企画展などの展覧会や、たいけんの森・講演会などの各種事業を企画・開催する。</p> <p>所蔵品による企画展「川合玉堂 四季を描く」令和5年4月22日(土)～5月28日(日)          所蔵品による企画展「くらしの道具」令和5年7月8日(土)～8月13日(日)          所蔵品による企画展「尾張の文人画」令和5年10月14日(土)～11月26日(日)          企画展「いちのみやアートアニュアル2023」令和5年12月2日(土)～12月17日(日)          所蔵品による企画展「版画芸術 棟方志功を中心に」令和6年2月24日(土)～3月24日(日)          特集展示5回、催し物「博物館で夏祭り!」、連続講演会「尾張平野を語る27」</p>																															
会計年度任用職員報酬 10,944 / 印刷製本費 5,640 / 特別展等展示場設置委託料 4,138																															
など																															
10	4	4	博物館中央監視システムリモート装置更新事業		<u>15,500</u> (0)																										
投資的 活力創造部 博物館管理課(博物館)																															
<p>空調設備や電気設備、衛生設備、防災設備を遠隔監視・制御する中央監視装置から各設備に信号を中継するリモート装置を更新する。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御費</td> <td>10,750</td> </tr> <tr> <td>調整費</td> <td>1,680</td> </tr> <tr> <td>エンジニアリング費</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>計装工事等</td> <td>2,282</td> </tr> </tbody> </table>								内容	金額	制御費	10,750	調整費	1,680	エンジニアリング費	788	計装工事等	2,282														
内容	金額																														
制御費	10,750																														
調整費	1,680																														
エンジニアリング費	788																														
計装工事等	2,282																														
博物館中央監視システムリモート装置更新工事請負費 15,500																															
10	4	4	博物館自動火災報知設備受信機取替事業		<u>12,930</u> (0)																										
投資的 活力創造部 博物館管理課(博物館)																															
<p>自動火災報知設備のうち、受信機(盤)の取替を行う。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合火災受信機</td> <td>6,420</td> <td>機器撤去工事費</td> <td>1,310</td> </tr> <tr> <td>P型インターフェース盤</td> <td>86</td> <td>調整試験費</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>表示機P型1級30回線</td> <td>102</td> <td>雑材消耗品費</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>既存設置調査費</td> <td>318</td> <td>荷解運搬交通費</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>機器取付工事費</td> <td>2,610</td> <td>消防検査立会費等</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>								内容	金額	内容	金額	複合火災受信機	6,420	機器撤去工事費	1,310	P型インターフェース盤	86	調整試験費	1,160	表示機P型1級30回線	102	雑材消耗品費	593	既存設置調査費	318	荷解運搬交通費	145	機器取付工事費	2,610	消防検査立会費等	186
内容	金額	内容	金額																												
複合火災受信機	6,420	機器撤去工事費	1,310																												
P型インターフェース盤	86	調整試験費	1,160																												
表示機P型1級30回線	102	雑材消耗品費	593																												
既存設置調査費	318	荷解運搬交通費	145																												
機器取付工事費	2,610	消防検査立会費等	186																												
博物館自動火災報知設備受信機改修工事請負費 12,930																															
10	4	4	文化財保護事業		<u>20,033</u> (19,021)	その他	40																								
活力創造部 博物館管理課(博物館)																															
<p>一宮市内に存する文化財について、指定・管理・調査・補助・普及啓発活動等の必要な措置を講じること、その保存及び活用を図るとともに、市民の文化的向上に資する。</p>																															
○指定等文化財の数																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数</th> <th>区分</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>17</td> <td>国登録</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>34</td> <td>国選定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>249</td> <td>計</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>								区分	数	区分	数	国指定	17	国登録	24	県指定	34	国選定	1	市指定	249	計	325								
区分	数	区分	数																												
国指定	17	国登録	24																												
県指定	34	国選定	1																												
市指定	249	計	325																												
木曾川堤桜管理委託料 5,564 / 文化財保護補助金 3,296 / 手数料 3,103																															
など																															

10款

10	4	4	木曾川資料館運営事業		<u>4,430</u>	
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(4,435)	
<p>国登録有形文化財に登録された貴重な建造物である旧木曾川町会議事堂及び旧木曾川町役場倉庫の維持管理を図るとともに、木曾川資料館として、旧木曾川町会議事堂の公開及び収藏品等の展示を行う。</p>						
<p>施設修繕料 2,473 / 木曾川資料館開館業務委託料 958 / 光熱水費 377</p>						
など						
10	4	5	尾西生涯学習センター事業		<u>8,837</u>	その他 2,974
			教育部 生涯学習課(尾西生涯学習センター)		(9,539)	
<p>尾西生涯学習センター(尾西公民館)を利用者に対して安全で快適な施設となるよう管理・運営を行う。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 4,703 / 講師謝礼 1,256 / 会計年度任用職員期末手当 959</p>						
など						
10	4	5	尾西南部生涯学習センター事業		<u>28,315</u>	その他 3,565
			教育部 生涯学習課(尾西南部生涯学習センター)		(27,872)	
<p>尾西南部生涯学習センターの利用者が施設を安全で快適に利用できるよう管理・運営を行う。また、併せて朝日公民館の利用者の受付等を行う。</p>						
<p>光熱水費 6,896 / 会計年度任用職員報酬 5,405 / 清掃委託料 4,901</p>						
など						
10	4	6	資料館管理事業		<u>31,051</u>	その他 1,035
			活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)		(29,082)	
<p>開館施設として資料館本館及び別館を維持管理し、収蔵資料・展示資料を適正に管理する。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 9,154 / 光熱水費 5,273 / 清掃委託料 4,250</p>						
など						



10	4	6	資料館展覧会・講座事業		<u>3,484</u>	国	829																
活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)					(3,068)																		
<p>特別展、企画展、ギャラリー特別企画を開催し、歴史講座5講座(全20回)と子ども講座2講座(全5回)を開催する。1階常設展示室は美濃路起宿と木曾川を紹介する展示とし、2階では子どもが自由に学ぶ空間「発見の森」や、歴史を調べたい大人も活用できる「美濃路往来塾」を設置している。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>展覧会名</th> <th>金額</th> <th>講座名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「琉球使節と琉球文化」</td> <td>1,658</td> <td>歴史講座「やさしい古文書」</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>「織りの技術と歴史を探る」</td> <td>1,559</td> <td>歴史講座「歴史と民俗26」</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>子ども講座「たびぞうクラブ」</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>								展覧会名	金額	講座名	金額	「琉球使節と琉球文化」	1,658	歴史講座「やさしい古文書」	190	「織りの技術と歴史を探る」	1,559	歴史講座「歴史と民俗26」	62			子ども講座「たびぞうクラブ」	53
展覧会名	金額	講座名	金額																				
「琉球使節と琉球文化」	1,658	歴史講座「やさしい古文書」	190																				
「織りの技術と歴史を探る」	1,559	歴史講座「歴史と民俗26」	62																				
		子ども講座「たびぞうクラブ」	53																				
通信運搬費 1,098 / 特別展等展示場設置委託料 834 / 印刷製本費 376																							
など																							
10	4	6	旧林家住宅保存活用事業		<u>2,475</u>	その他	500																
活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)					(3,299)																		
<p>一宮市をアピールする文化資源・美濃路起宿の拠点として、観光分野とも協働して市外から一宮市への来訪者を増やすため、国登録有形文化財旧林家住宅及び庭園を活用する。また、市域の企業や店舗とも協働し、一宮市の歴史と文化を核とした魅力を市民に伝え、それを市外に発信する力とする。さらには、子どもたちが伝統文化を学び、世代を越えた老若男女が集い学びあう場として活用できる活動を展開する。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「新緑のおもてなし」</td> <td>488</td> <td>「紅葉のおもてなし」</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>「時とアートの交錯展」</td> <td>523</td> <td>体験ワークショップ</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	金額	事業名	金額	「新緑のおもてなし」	488	「紅葉のおもてなし」	488	「時とアートの交錯展」	523	体験ワークショップ	205				
事業名	金額	事業名	金額																				
「新緑のおもてなし」	488	「紅葉のおもてなし」	488																				
「時とアートの交錯展」	523	体験ワークショップ	205																				
各種報償費 1,105 / 印刷製本費 731 / 飲食料費 241																							
など																							
10	4	6	冷温水発生機更新事業		<u>29,000</u>	市債	26,100																
投資的 活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)					(0)																		
<p>資料館に設置されている冷温水発生機2台が正常に稼働しなくなったため、令和4年度に部品交換を実施した。その後2号機は熱交換内部でリークが発生し、溶液循環の不良により溶液が結晶化していることが判明し、稼働しなくなった。これらの機器はすでに製造から19年が経過しており老朽化しているため、冷温水発生機2台と冷却塔の一括更新を行う。</p>																							
冷温水発生機更新工事請負費 29,000																							
10	4	7	美術館管理事業		<u>52,177</u>	その他	6,057																
活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)					(38,616)																		
<p>美術館内の空調管理や燻蒸処理等により、収蔵作品の適切な維持管理を行う。また設備点検や維持補修により施設を適正に管理するとともに、展覧会・各種講座の開催や貸しギャラリーを通じて美術教育の場を提供する。</p>																							
光熱水費 28,188 / 空調設備保守委託料 4,851 / 施設修繕料 4,359																							
など																							

## 10款

10	4	7	美術館展覧会・講座等管理事業	<u>42,413</u> (63,954)	国 2,660 その他 2,824
活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)					
コレクション展、企画展「安藤正子展」(7-9月)、特別展「AINU ART」(9-11月)の運営を行う。 また、「こどもミュージアム」、「せつこっこクラブ」、「美術の学校」など、子どもから一般まで幅広い年齢層が参加できる各種講座の企画・開催を行う。					
会計年度任用職員報酬 13,269 / 通信運搬費 7,142 / 特別展等展示場設置委託料 4,350					など
10	4	7	荷物用エレベーター改修事業	<u>50,029</u> (0)	
投資的		活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)			
施工後24年を経過し、令和5年12月に保守部品の供給が停止するため、荷物用エレベーター本体の更新工事とそれに伴う躯体工事や石綿(アスベスト)等処理を行う。					
荷物用エレベーター改修工事請負費 50,029					
10	4	7	美術館受変電設備改修事業	<u>6,374</u> (0)	
投資的		活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)			
施工後24年を経過し、性能劣化による漏電の恐れがあるため、高圧コンデンサ盤及び周辺部の更新工事を行う。					
受変電設備改修工事請負費 6,374					
10	4	7	実習展示室床改修事業	<u>5,520</u> (0)	
活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)					
結露の浸水により板材が腐敗した実習展示室床板の張替え工事を行い、室内環境を整える。					
施設修繕料 5,520					

10	5	1	体育振興事業	<u>33,316</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(32,432)							
<p>○体育事業委託料 19,265 種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、スポーツ功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <p>○駅伝大会委託料 667 2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <p>○いちのみやタワーパークマラソン運営補助金 2,500 「第22回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、運営補助金を交付する。 開催日：令和6年1月8日(成人の日)</p>											
会計年度任用職員報酬 9,770 / 広域スポーツ大会運営補助金 200											
など											
10	5	1	地域スポーツ振興事業	<u>10,531</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(9,762)							
<p>○地区スポーツ事業委託料 920</p> <p>○生涯スポーツ普及事業委託料 650</p> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2023」の開催 各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年10月9日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>総合体育館ほか</td> </tr> <tr> <td>種目</td> <td>ショートテニス、カローリング、タスポニー、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)</p>						開催日	令和5年10月9日	開催場所	総合体育館ほか	種目	ショートテニス、カローリング、タスポニー、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど
開催日	令和5年10月9日										
開催場所	総合体育館ほか										
種目	ショートテニス、カローリング、タスポニー、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど										
スポーツ推進委員報酬 4,136 / 費用弁償 1,649 / 消耗品費 1,434											
など											
10	5	1	学校体育施設開放事業	<u>12,372</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(11,856)							
<p>市内小中学校61校及び県立学校5校(計66校)の体育施設(運動場・屋内運動場・武道場)を地域のスポーツ活動拠点として、市内在住・在勤又は在学者10名以上で構成されたスポーツ団体に開放する(参考：令和4年度 登録団体数503団体)。</p>											
学校体育施設開放管理指導員報償費 9,477 / 学校施設使用料徴収事務委託料 1,464 / 事業用備品購入費 495											
など											
10	5	1	スポーツ施設予約システム事業	<u>4,791</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(4,732)							
スポーツ施設予約システムの維持管理を行い、利便性の向上及び施設利用の促進を図る。											
スポーツ施設予約システム業務委託料 3,275 / 統合仮想化基盤賃借料 911 / 通信運搬費 439											
など											

10款

10	5	1	国際大会関連事業		<u>8,624</u>	県	5,749
			投資的	活力創造部 スポーツ課	(0)		
<p>2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会で、総合体育館がバドミントン競技会場となるため、国際基準を満たす会場への改修工事を実施する。</p>							
総合体育館アジア競技大会対応改修設計業務委託料 8,624							
10	5	1	東京2020米国代表ホストタウン事業		<u>13,036</u>		
			臨時	活力創造部 スポーツ課	(0)		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したシッティングバレーボール女子米国代表チームとの交流事業を、東京2020米国代表ホストタウンとして、2年越しに行う。</p>							
東京2020米国ホストタウン交流事業委託料 13,036							
10	5	2	野球場等管理事業		<u>86,501</u>	その他	2,966
				活力創造部 スポーツ課	(68,848)		
<p>平島公園野球場、奥町公園野球場、奥町公園ソフトボール場、大野極楽寺公園野球場、東加賀野井グラウンド、祐久グラウンド、五城グラウンド、木曽川サブグラウンドを適正に管理する。</p>							
○施設修繕料							
				内	容	金	額
				奥町公園野球場ナイター設備変圧器取替修繕		1,287	
				小破修繕		3,000	
<p>体育施設等環境維持管理委託料 36,619 / 光熱水費 16,592 / 土地賃借料 8,533 / 施設修繕料 4,287</p>							
など							
10	5	2	テニスコート管理事業		<u>9,386</u>	その他	3,927
				活力創造部 スポーツ課	(8,225)		
<p>九品地公園テニスコート、稲荷公園テニスコート、奥町公園テニスコート、木曽川緑地テニスコート、萬葉公園テニスコート、尾西運動場テニスコート、木曽川運動場テニスコートを適正に管理する。</p>							
○施設修繕料							
				内	容	金	額
				テニスコート不陸修正等修繕		3,768	
				小破修繕		700	
<p>施設修繕料 4,468 / 体育施設管理謝礼 1,706 / 光熱水費 1,459</p>							
など							

10	5	2	多目的広場等管理事業		<u>72,571</u> (57,665)	その他	5,220												
活力創造部 スポーツ課																			
<p>九品地公園競技場、瀬部スポーツ広場、尾西運動場、尾西河川敷グラウンド、尾西パークゴルフ場、木曾川運動場、木曾川スポーツ広場、各小中学校ナイター設備(南部中、葉栗中、大和中、西成東部中、萩原中、浅井中小、今伊勢小、尾西三中、木曾川中)を適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス</td> <td>1,298</td> <td>九品地公園競技場東面バックネット修繕</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>尾西運動場グラウンドメッシュフェンス修繕</td> <td>1,298</td> <td>小破修繕</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>体育施設等環境維持管理委託料 20,136 / 光熱水費 14,085 / 土地賃借料 7,313 / 施設修繕料 5,864</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	内 容	金 額	尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場東面バックネット修繕	968	尾西運動場グラウンドメッシュフェンス修繕	1,298	小破修繕	2,300
内 容	金 額	内 容	金 額																
尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場東面バックネット修繕	968																
尾西運動場グラウンドメッシュフェンス修繕	1,298	小破修繕	2,300																
10	5	2	木曾川中学校ナイター照明取替事業		<u>76,000</u> (0)	市債	68,400												
投資的 活力創造部 スポーツ課																			
<p>水銀に関する水俣条約により、2021年から水銀及び水銀を使用した製品の製造が禁止されたため、水銀灯からLED照明に取り替える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED投光器設置(21台×照明塔5基)</td> <td>105台</td> </tr> <tr> <td>安定器及び投光器撤去(20台×照明塔3基、18台×照明塔2基)</td> <td>96台</td> </tr> <tr> <td>プルボックス交換設置</td> <td>70個</td> </tr> <tr> <td>ケーブル交換設置</td> <td>370m</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設整備工事請負費 76,000</p>								工 事 内 容	規 模	LED投光器設置(21台×照明塔5基)	105台	安定器及び投光器撤去(20台×照明塔3基、18台×照明塔2基)	96台	プルボックス交換設置	70個	ケーブル交換設置	370m		
工 事 内 容	規 模																		
LED投光器設置(21台×照明塔5基)	105台																		
安定器及び投光器撤去(20台×照明塔3基、18台×照明塔2基)	96台																		
プルボックス交換設置	70個																		
ケーブル交換設置	370m																		
10	5	2	弓道場等管理事業		<u>3,314</u> (2,885)	その他	802												
活力創造部 スポーツ課																			
<p>大宮公園弓道場、大宮公園相撲場、尾西相撲場を適正に管理する。</p> <p>弓道場等管理委託料 1,323 / 土地賃借料 775 / 特殊建築物等定期調査手数料 490</p> <p style="text-align: right;">など</p>																			
10	5	2	尾西グリーンプラザ管理事業		<u>31,395</u> (44,735)	その他	9,747												
活力創造部 スポーツ課																			
<p>尾西グリーンプラザを適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調AHU-1ファンモーター修繕</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>光熱水費 11,600 / 受付業務等委託料 7,741 / 清掃委託料 2,363 / 施設修繕料 1,817</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	空調AHU-1ファンモーター修繕	517	小破修繕	1,300						
内 容	金 額																		
空調AHU-1ファンモーター修繕	517																		
小破修繕	1,300																		

○令和4年度をもって終了、廃止した事業

生涯学習バス運行事業

教育部 生涯学習課

11款  
12款

11	1	市債償還事業	<u>10,251,265</u>																									
		財務部 財政課	(10,001,877)																									
<p>世代間の公平な負担のため、学校や道路、大型施設の整備等の財源として発行した市債の元金・利子を支払う。また、会計年度内の一時的な現金の不足が生じた場合に借り入れる一時借入金に伴う利子を計上している。</p> <p>○市債(令和4年度末の市債現在高見込み 104,768,967)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元金 9,929,763</li> <li>・利子 315,844</li> </ul> <p>○一時借入金(限度額 7,000,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利子 5,658</li> </ul>																												
12	2	1 繰出金管理事業	<u>15,777,901</u>	国 482,496																								
		財務部 財政課	(15,397,821)	県 1,790,089 その他 3,187																								
○繰出金																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業(市民病院)</td> <td>1,425,770</td> <td>国民健康保険事業</td> <td>3,192,886</td> </tr> <tr> <td>病院事業(木曾川市民病院)</td> <td>266,453</td> <td>後期高齢者医療事業</td> <td>1,205,768</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>9,706</td> <td>介護保険事業</td> <td>4,902,110</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(一般区域)</td> <td>4,546,853</td> <td>外崎土地区画整理事業</td> <td>109,600</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(特定区域)</td> <td>115,764</td> <td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</td> <td>2,991</td> </tr> </tbody> </table>					項目	金額	項目	金額	病院事業(市民病院)	1,425,770	国民健康保険事業	3,192,886	病院事業(木曾川市民病院)	266,453	後期高齢者医療事業	1,205,768	水道事業	9,706	介護保険事業	4,902,110	下水道事業(一般区域)	4,546,853	外崎土地区画整理事業	109,600	下水道事業(特定区域)	115,764	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2,991
項目	金額	項目	金額																									
病院事業(市民病院)	1,425,770	国民健康保険事業	3,192,886																									
病院事業(木曾川市民病院)	266,453	後期高齢者医療事業	1,205,768																									
水道事業	9,706	介護保険事業	4,902,110																									
下水道事業(一般区域)	4,546,853	外崎土地区画整理事業	109,600																									
下水道事業(特定区域)	115,764	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2,991																									

国民健康保険事業

1	1	1	一般管理事業	<b>473,901</b> (105,650)	県 10 繰入金 473,891
市民健康部 保険年金課					
○被保険者の状況					
被 保 険 者 数		67,033 人	(うち 介護保険第2号被保険者数	22,878 人 )	
世 帯 数		45,613 世帯	(うち 介護保険第2号被保険者数	19,669 世帯 )	
○国民健康保険運営協議会 委員 18人 (被保険者代表 6人(うち公募1人)、保険医・薬剤師代表 6人、公益代表 6人)					
国民健康保険システム構築業務委託料 369,043 / 国民健康保険システム保守委託料 18,937 総合行政システム(国保年金系)保守委託料 12,392 など					
1	2	1	賦課徴収事業	<b>140,757</b> (125,177)	県 8,228 繰入金 132,529
市民健康部 保険年金課					
○(改)保険税					
区 分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
所得割		6.7% → 7.55%	2.3% → 2.95%	1.9% → 2.40%	
均等割(1人)		28,800円 → 22,800円	9,600円 → 8,400円	10,800円 → 9,600円	
平等割(1世帯)		24,000円 → 16,800円	6,000円 → 3,600円	6,000円 → 3,600円	
賦課限度額		65万円(変更なし)	20万円 → 22万円	17万円(変更なし)	
○(臨)納付確認書作成システム導入委託料 4,628 納付済通知書を作成するためのシステム導入に伴うもの(介護保険課及び後期高齢グループと按分)					
総合行政システム(税系)滞納整理システム構築業務委託料 35,877 / 総合行政システム(税系)保守委託料 13,148 総合行政システム(国保年金系)保守委託料 13,134 など					
2			保険給付事業	<b>23,734,642</b> (24,019,905)	県 23,554,927 繰入金 75,000 その他 43,667
市民健康部 保険年金課					
○保険給付状況					
1 一般被保険者療養諸費・高額療養費					
給付費		被保険者1人あたり			
23,528,913千円		351,005円			
2 その他					
区 分		支給額	1件あたり支給額		
出産育児一時金		112,548千円	産科医療補償制度 加入 500,000円		
葬祭費		23,500千円	50,000円		
療養給付費 20,575,702 / 高額療養費 2,734,232 / 療養費 220,388 など					
3			国民健康保険事業費納付事業	<b>10,203,634</b> (10,318,669)	県 302,591 繰入金 2,217,688 その他 137,816
市民健康部 保険年金課					
国保の県単位化により、県が市に交付する保険給付費等交付金の財源として県へ拠出する。					
○国民健康保険事業費納付金					
納付金 総額		被保険者1人あたり			
10,203,632,649円		152,218円			
一般被保険者医療給付費分 6,915,064 / 一般被保険者後期高齢者支援金等分 2,390,024 介護納付金分 897,710 など					

# 国民健康保険事業

4	保健事業	<b>386,022</b>	県 137,471
	市民健康部 保険年金課	(388,555)	

## ○特定健康診査等事業

生活習慣病を予防するため、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施する。

また、特定健康診査の結果に基づいて特定保健指導を行う。

区 分	特定健康診査	特定保健指導		
		動機付け支援	積極的支援	計
受診者数(人)	25,751	434	139	573
金額(千円)	325,984	3,820	4,740	8,560

## ○保健衛生普及事業

・総合健康診査(人間ドック)を市内5病院で実施

対象：25歳～39歳の被保険者      本人負担額：10,000円      募集人数：400人

・(新)自己採血キットとWebサービスを組み合わせた郵送型血液検査

対象：20歳～29歳の被保険者      本人負担額：0円      募集人数：100人

・医療費通知の送付

・後発医薬品利用差額通知の送付

3,000通

特定健康診査負担金 325,984 / 通信運搬費 18,224 / 人間ドック委託料 9,200

など



後期高齢者医療事業

1	1	1	一般管理事業		<b>30,990</b>	繰入金 30,988 その他 2								
市民健康部 保険年金課					(49,025)									
<p>○運営主体(保険者) 愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○市は、被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p> <p>○被保険者 被保険者数 60,200人 ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方</p>														
通信運搬費 26,571 / 総合収納システム業務委託料 1,535 / 会計年度任用職員報酬 1,206														
						など								
1	2	1	徴収事業		<b>20,847</b>	繰入金 20,845 その他 2								
市民健康部 保険年金課					(18,200)									
<p>○保険料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4・5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>9.57%</td> </tr> <tr> <td>均等割(1人)</td> <td>49,398円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>66万円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	令和4・5年度	所得割	9.57%	均等割(1人)	49,398円	賦課限度額	66万円
区 分	令和4・5年度													
所得割	9.57%													
均等割(1人)	49,398円													
賦課限度額	66万円													
通信運搬費 7,155 / 後期高齢者医療保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 5,143														
総合行政システムクラウド利用料 2,640														
						など								
2	1	1	広域連合納付金納付事業		<b>5,813,036</b>	繰入金 1,153,935 その他 4,659,100								
市民健康部 保険年金課					(5,769,826)									
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合に、</p> <p>①被保険者から徴収した保険料と延滞金</p> <p>②県と市が低所得者の保険料軽減分を負担する基盤安定分(市1/4、県3/4負担)</p> <p>をあわせて、後期高齢者医療保険料等負担金として納付する。</p>														
後期高齢者医療保険料等負担金 5,813,036														

# 介護保険事業

1	1	1	一般管理事業		<b>47,462</b>	国	1,375																																
			福祉部 介護保険課		(30,263)	繰入金	46,087																																
<p>一宮市介護保険事業における、被保険者証の発行、負担割合証の発行、各種サービスにかかる申請勧奨及び認定証や決定通知等の発行などを行う。</p> <p>○地域密着型サービス運営委員会委員報酬 326 地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。(開催回数：4回、委員数：11人)</p> <p>○介護保険負担割合証作成業務委託料 1,018 介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p>																																							
総合行政システム(介護保険系)保守委託料 10,379 / 統合仮想化基盤賃借料 8,818 / 通信運搬費 7,302																																							
など																																							
1	2	1	保険料賦課徴収事業		<b>30,811</b>	繰入金	30,811																																
			福祉部 介護保険課		(26,313)																																		
<p>介護保険制度の財源確保のため、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の賦課・徴収に関する事業を行う。</p> <p>介護保険料(令和3～令和5年度) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得段階</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> <th>第6段階</th> <th>第7段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年額</td> <td>20,900</td> <td>34,900</td> <td>48,800</td> <td>62,800</td> <td>69,800</td> <td>76,700</td> <td>87,200</td> </tr> <tr> <th>所得段階</th> <th>第8段階</th> <th>第9段階</th> <th>第10段階</th> <th>第11段階</th> <th>第12段階</th> <th>第13段階</th> <th>第14段階</th> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>104,700</td> <td>118,600</td> <td>125,600</td> <td>132,600</td> <td>139,600</td> <td>146,500</td> <td>153,500</td> </tr> </tbody> </table>								所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	年額	20,900	34,900	48,800	62,800	69,800	76,700	87,200	所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	年額	104,700	118,600	125,600	132,600	139,600	146,500	153,500
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階																																
年額	20,900	34,900	48,800	62,800	69,800	76,700	87,200																																
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階																																
年額	104,700	118,600	125,600	132,600	139,600	146,500	153,500																																
通信運搬費 13,477 / 介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 6,446 / 会計年度任用職員報酬 3,461																																							
など																																							
1	3	1	介護認定審査会事業		<b>66,603</b>	繰入金	66,603																																
			福祉部 介護保険課		(56,111)																																		
<p>65歳以上の高齢者及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員5名により介護認定審査会を実施し、審査判定を行う。</p> <p>(改)システムを導入し、介護認定審査会をオンライン化する。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2(2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5(5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 年435回開催</p>								審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)	要介護1～5(5段階)	非該当																												
審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)																																						
	要介護1～5(5段階)																																						
	非該当																																						
介護認定審査会委員報酬 50,895 / 介護認定電子審査会システム導入委託料 5,517 / 会計年度任用職員報酬 4,853																																							
など																																							
1	3	2	認定調査事業		<b>162,021</b>	繰入金	162,021																																
			福祉部 介護保険課		(158,170)																																		
<p>65歳以上の高齢者及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため新規・変更申請の場合は直営により、また更新申請の場合は訪問調査を実施する事業者へ委託し認定調査を行う(一部直営あり)とともに、主治医意見書を依頼し各書類を介護認定審査会へ資料として提出する。</p> <p>○主治医意見書作成手数料 79,940</p> <p>○認定調査委託料 24,564</p>																																							
会計年度任用職員報酬 37,547 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 6,313 / 会計年度任用職員期末手当 6,282																																							
など																																							

介護保険事業

2		保険給付事業	<b>30,390,891</b>	国・県 10,931,600 繰入金 4,127,682 その他 9,016,583
		福祉部 介護保険課	(30,113,266)	
○介護サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		居宅介護サービス給付費	9,734	14,589,835
		地域密着型介護サービス給付費	1,853	4,004,092
		施設介護サービス給付費	2,318	7,825,691
		居宅介護福祉用具購入費	1,145	30,489
		居宅介護住宅改修費	940	73,923
		居宅介護サービス計画給付費	9,309	1,656,491
○介護予防サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		介護予防サービス給付費	2,570	477,811
		地域密着型介護予防サービス給付費	41	33,326
		介護予防福祉用具購入費	396	8,873
		介護予防住宅改修費	631	51,531
		介護予防サービス計画給付費	2,499	136,873
○高額介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	負担額(千円)	
		高額介護(予防)サービス費	4,468	729,374
○高額医療合算介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	負担額(千円)	
		高額医療合算介護(予防)サービス費	4,296	144,454
○特定入所者介護サービス等費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		特定入所者介護(予防)サービス費	1,687	609,225
審査支払手数料 18,891				
				など
3	1	1 介護予防・生活支援サービス事業	<b>77,575</b>	国・県 34,178 繰入金 9,697 その他 20,945
		福祉部 高年福祉課	(55,524)	
<p>要支援認定者及び基本チェックリスト(生活機能などに関する簡易な質問票)により事業の対象者であると判定された方に対し、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)を実施する。9月までは、短期予防通所サービスを実施し、10月からは短期介護予防サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業を一体的に取り込んだ複合プログラム)を実施する。</p>				
○短期予防通所サービス				
認知症予防事業(2,259)、栄養改善事業(515)、口腔機能向上事業(2,640)、運動器機能向上事業(846)、自動車運転管理業務委託料(8,994)など				
○短期予防訪問サービス				
訪問型介護予防事業 756				
○(改)短期介護予防サービス 40,102				
短期介護予防サービス事業委託料 40,057 / 会計年度任用職員報酬 13,901 / 自動車運転管理委託料 8,994				
				など
3	1	介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業費等)	<b>1,063,165</b>	国・県 468,425 繰入金 132,895 その他 287,055
		福祉部 介護保険課	(1,076,184)	
<p>要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が利用した介護予防・生活支援サービス事業費等を保険者として負担する。 また、愛知県国民健康保険団体連合会に委託している審査支払の手数を支払う。</p>				
		区 分	利用(支給)人数(人)	負担額(千円)
		サービス事業費	3,365	950,269
		介護予防ケアマネジメント費	1,873	106,986
		高額介護予防サービス相当事業費	527	1,400
		高額医療合算介護予防サービス相当事業費	224	2,126
審査支払手数料 2,384				

## 介護保険事業

3	1	3	一般介護予防事業	<b>21,316</b> (18,601)	国・県 繰入金 その他	9,392 2,665 5,755
福祉部 高年福祉課						
<p>すべての高齢者を対象に、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)における一般介護予防事業である介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、10月から誤嚥予防プログラム事業開始する。</p> <p>○元気応援高齢者把握事業 会計年度任用職員報酬(3,987)、元気応援高齢者把握事業報償費(1,060)など</p> <p>○介護予防普及啓発事業 転倒予防教室(5,912)、高齢者栄養講座(57)、介護予防普及啓発事業(714)など</p> <p>○地域介護予防活動支援事業 1,761</p> <p>○地域リハビリテーション活動支援事業 653</p> <p>○(改)誤嚥予防プログラム 2,200</p>						
転倒予防教室報償費 5,444 / 会計年度任用職員報酬 3,987 / 通信運搬費 2,727						など
3	2	1	包括的支援事業	<b>399,378</b> (390,051)	国 県 繰入金	164,966 76,880 76,880
福祉部 高年福祉課						
<p>地域包括支援センターを中心に、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの支援を包括的に実施するとともに、在宅医療と介護の連携、多様な事業主体と連携した生活支援サービスの提供、認知症に対する総合的な支援体制の構築することにより地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○地域包括支援センター委託料 345,760</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業 12,006</p> <p>○生活支援体制整備事業 8,839</p> <p>○認知症総合支援事業 10,407</p>						
地域包括支援センター委託料 345,760 / 在宅医療・介護連携推進事業委託料 10,507 / 認知症初期集中支援チーム派遣委託料 10,139						など
3	2	2	任意事業(家族介護支援等)	<b>27,094</b> (27,120)	国・県 繰入金 その他	16,372 5,204 59
福祉部 高年福祉課						
<p>○家族介護支援事業 認知症介護家族支援事業(820)、認知症サポーター養成事業(777)、家族介護用品給付事業(10,963)、認知症高齢者検索支援サービス事業(2,329)など</p> <p>○その他事業 成年後見制度利用支援事業(10,684)、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(1,349)</p>						
家族介護用品給付費 10,963 / 成年後見制度被後見人等報酬負担給付費 10,520 / 認知症高齢者検索支援サービス事業委託料 2,329						など
3	2	2	任意事業(介護給付費等費用適正化等)	<b>6,489</b> (6,210)	国 県 繰入金	2,681 1,249 1,249
福祉部 介護保険課						
<p>○介護給付費通知事業 3,306(通信運搬費：1,293、委託料：2,013) 適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。(対象者：19,000人)</p> <p>○介護給付適正化事業 2,239(通信運搬費：61、委託料：2,178) 介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p> <p>○介護相談員派遣事業 519 委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。(相談員：4人)</p>						
介護給付適正化システム保守委託料 2,178 / 介護給付費通知書作成等業務委託料 2,013 / 通信運搬費 1,367						など

公共駐車場事業

1	1	1	公共駐車場管理事業		<u>89,538</u>	その他	89,538								
			まちづくり部 都市計画課		(85,325)										
<p>路上駐車 の 解消 や 中心市街地 の 活性化 の ため に、尾張一宮 駅 前 の 道路 地下 空間 を 有効 活用 し た 地下 駐車 場 の 管理 運営 を 行う。</p>															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>駐 車 区 分</th> <th>収 容 台 数</th> <th>開 場 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場</td> <td>普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車</td> <td>銀座：104台 駅東：150台</td> <td>午前7時～翌午前1時</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間	一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場	普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	銀座：104台 駅東：150台	午前7時～翌午前1時				
名 称	駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間												
一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場	普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	銀座：104台 駅東：150台	午前7時～翌午前1時												
<p>公共駐車場業務委託料 28,306 / 公共駐車場基金積立金 10,192</p>															
							など								
1	1	1	地下駐車場基本方針検討事業		<u>11,495</u>	その他	11,495								
			臨時 まちづくり部 都市計画課		(0)										
<p>銀座通公共駐車場の大規模改修については、まちなかウォークアブル推進事業と連携した銀座通りとの一体的な整備を行うため、駐車場の利用状況を分析し、公共空間の再配分など地下駐車場のあり方を検討する。</p>															
<p>地下駐車場基本方針検討業務委託料 11,495</p>															

# 外崎土地区画整理事業

1	外崎土地区画整理事業	<b>129,297</b>	国 19,695											
投資的	まちづくり部 区画整理課	(52,656)	繰入金 109,600 その他 2											
<p>外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。</p> <p>○審議会運営事業 土地区画整理事業に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。</p> <p>○一般管理事業 土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。</p> <p>◎土地区画整理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>施工計画策定業務</td> <td>13,211</td> </tr> <tr> <td>調整池、区画道路等設計業務 整地設計業務 画地測量(仮換地)業務</td> <td>67,177</td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td>宮田用水転用決済金</td> <td>17,513</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	金 額	委 託 料	施工計画策定業務	13,211	調整池、区画道路等設計業務 整地設計業務 画地測量(仮換地)業務	67,177	負 担 金	宮田用水転用決済金	17,513
区 分	内 容	金 額												
委 託 料	施工計画策定業務	13,211												
	調整池、区画道路等設計業務 整地設計業務 画地測量(仮換地)業務	67,177												
負 担 金	宮田用水転用決済金	17,513												
<p>土地区画整理審議会委員報酬 222 / 土地区画整理評価員報酬 23</p> <p style="text-align: right;">など</p>														

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

1	1	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<b>10,319</b>	繰入金 2,991												
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(18,002)	その他 4,112												
<p>母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。</p> <p>○貸付資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学資金</td> <td>4</td> <td>4,356</td> </tr> <tr> <td>就学支度資金</td> <td>6</td> <td>2,970</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>7,326</td> </tr> </tbody> </table>						資金の種類	件数	金額	修学資金	4	4,356	就学支度資金	6	2,970	合計	10	7,326
資金の種類	件数	金額															
修学資金	4	4,356															
就学支度資金	6	2,970															
合計	10	7,326															
母子父子寡婦福祉資金貸付金 7,326 / 総合収納システム賃借料 1,344																	
総合行政システムクラウド利用料 1,320					など												

企業会計

病院	市民病院事業費用	<b>24,566,603</b>	国・県 62,038
	市民病院事務局 管理課	(24,360,088)	繰入金 1,140,222
			医業収益 22,160,133
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供する。			
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数
入院	171,900人	366日	470人
外来	316,000人	243日	1,300人
			患者一人一日あたりの収入
			83,100円
			24,000円
・(新)AI問診システム活用事業 1,340			
救急外来において、待ち時間対策、医師の負担軽減、トリアージの標準化を行い、診察の質の向上を図る。			
給与費 10,355,729 / 材料費 7,476,620 / 経費 3,621,703			
			など
病院	市民病院資本的支出	<b>1,497,357</b>	繰入金 285,548
投資的	市民病院事務局 管理課	(1,268,235)	
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供するために必要な設備、医療機器等の整備、維持管理を行う。			
区分	金額	備考	
改良費	54,600	(臨)ガスヒートポンプ取替工事 35,900 (臨)照明器具LED化工事 12,700	
		(臨)南館A棟無停電電源装置更新工事【令和5～令和6年度債務負担行為】 限度額:105,700	
		(臨)中央監視装置更新工事【令和5～令和7年度債務負担行為】 限度額:240,200	
資産購入費	511,535	(臨)手術用照明器買替など 301,336 (臨)院長車買替 7,100	
リース資産購入費	402,948	(臨)磁気共鳴断層撮影装置(MRI)買替 2,644	
企業債償還金	528,274	未償還元金11,351,070千円のうち、本年度償還元金	
病院	木曾川市民病院事業費用	<b>2,521,288</b>	県 315
	木曾川市民病院事務局 業務課	(2,492,104)	繰入金 228,572
			医業収益 2,017,490
一宮市民病院等の後方支援病院として、継続的に安定した質の高い医療を提供する。さらに、地域医療構想に沿った病床機能の再編に伴い、地域が必要とする医療機能を充実させていく。			
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数
入院	40,600人	366日	111人
外来	34,800人	243日	143人
			患者一人一日あたりの収入
			35,400円
			15,500円
給与費 1,531,214 / 材料費 340,678 / 経費 481,300			
			など
病院	木曾川市民病院資本的支出	<b>101,201</b>	繰入金 37,881
投資的	木曾川市民病院事務局 業務課	(158,150)	
医療行為を行ううえで必要となる医療機器等を購入し効率的で質の高い医療を提供する。また、安全で安心な環境で治療行為が行えるよう計画的に施設や設備の環境整備を行う。			
区分	金額	備考	
資産購入費	26,000	医療用機器及び備品等の購入	
リース資産購入費	16,113	電子カルテシステム、画像診断装置	
企業債償還金	59,088	未償還元金440,517千円のうち、本年度償還元金	



水道	水道維持管理事業	<b>5,096,904</b>	繰入金 6,890
		(4,706,517)	負担金 27,483
	上下水道部		
利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、水源及び受配水施設を適正に維持管理する。			
○業務の予定量 給水戸数 168,000戸 年間配水量 41,259,000m <sup>3</sup> 有収水量 37,753,000m <sup>3</sup> 有収率 91.50% 県水受水量 16,057,000m <sup>3</sup>			
○(臨)尾西配水場2号配水ポンプ盤ほか修理工事 0 【令和5～令和6年度債務負担行為 限度額：69,300】			
○佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業 108,535 (運転管理費) 【令和2～令和19年度債務負担行為 限度額：2,876,500】			
原水及び浄水費 1,934,590 / 減価償却費 1,899,383 / 配水及び給水費 639,144			
			など
水道	水道改良事業	<b>2,600,780</b>	国 62,200
投資的	上下水道部	(3,506,178)	企業債 1,660,000
			負担金 266,134
大規模地震災害が発生した場合でも、利用者へ安全で安定的な水の供給を継続していくために、老朽管の計画的な布設替えを行うとともに、基幹管路等の耐震化を行う。			
○改良費 ・基幹管路耐震化事業 266,600 ・(臨)木曾川町黒田一ノ通り地内ほか配水管改良工事 89,000 【令和5～令和6年度継続事業 総額：208,100】 ・(臨)木曾川配水場電気設備改良工事 30,800 【令和5～令和6年度継続事業 総額：616,000】 ・(臨)木曾川配水場機械設備改良工事 14,850 【令和5～令和6年度継続事業 総額：297,000】			
改良費 2,589,058 / 固定資産購入費 11,722			
水道	水道企業債償還事業	<b>2,141,904</b>	
	上下水道部	(2,091,020)	
給水区域の水道管や施設等の工事に対して借入をした企業債の償還を行う。			
○支払利息 未償還元金25,186,160千円の本年度利息			
○企業債償還金 未償還元金25,186,160千円の内本年度償還元金			
企業債償還金 1,837,394 / 支払利息 304,510			
下水道	下水道維持管理事業(一般区域)	<b>6,360,909</b>	国 9,800
	上下水道部	(6,051,801)	繰入金 3,212,051
			負担金 5,981
汚水処理施設等を適切に維持管理し、汚水や雨水の処理を行う。			
○業務の予定量 排水戸数 91,000戸、年間排水量 28,573,000m <sup>3</sup>			
減価償却費 3,627,275 / 処理場費 922,135 / 流域下水道管理費 899,637			
			など

# 企業会計

下水道	下水道建設改良事業(一般区域)	<b>600,919</b> (532,203)	国・県 企業債 負担金	68,818 376,300 47,050
投資的	上下水道部			
単独公共下水道区域の下水道施設の改良工事を行う。				
○改良費				
・下水道管改良工事費 41,000				
・施設改良工事費 110,905				
・柳戸ポンプ場沈砂池設備更新工事 94,000				
【令和4～令和7年度継続事業 総額：600,000】				
・東部浄化センター水処理棟電気室電気設備更新工事 139,000				
【令和3～令和5年度継続事業 総額：296,620】				
改良費 597,161 / 固定資産購入費 3,758				
下水道	下水道拡張事業(一般区域)	<b>319,974</b> (960,504)	国 繰入金 企業債	72,000 2,370 204,900
投資的	上下水道部			
単独公共下水道区域の汚水管渠と雨水貯留管渠を整備する。				
○工事費				
・下水道管布設工事費 5,320				
・下水取付管布設工事費 1,464				
・雨水管布設工事費 52,000				
・本町通8丁目地内ほか雨水管布設工事 100,000				
【令和4～令和6年度継続事業 総額：600,000】				
工事費 275,584 / 事務費 43,909 / 受益者負担金徴収事務費 481				
下水道	日光川上流流域下水道事業(一般区域)	<b>938,615</b> (645,295)	国 繰入金 企業債	247,500 6,170 546,000
投資的	上下水道部			
日光川上流流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。				
○工事費				
・下水道管布設工事費 572,356				
・下水道管布設工事実施設計業務委託 88,000				
・下水道管布設工事地質調査業務委託 9,000				
・下水取付管布設工事費 2,970				
工事費 741,926 / 事務費 91,982 / 建設負担金 87,638				
など				
下水道	五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	<b>423,828</b> (261,047)	国 繰入金 企業債	83,500 5,700 221,300
投資的	上下水道部			
五条川右岸流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。				
○工事費				
・下水道管布設工事費 203,270				
・下水道管布設工事実施設計業務委託 53,000				
・下水取付管布設工事費 954				
工事費 271,724 / 事務費 79,970 / 建設負担金 56,708				
など				

下水道	下水道企業債償還事業(一般区域)	<b>6,282,846</b>	繰入金 1,319,039 企業債 1,855,000
	上下水道部	(6,270,996)	
<p>一般区域の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金72,409,927千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金72,409,927千円の内本年度償還元金</p>			
企業債償還金 5,304,018 / 支払利息 978,828			
下水道	下水道維持管理事業(特定区域)	<b>878,159</b>	繰入金 113,672
	上下水道部	(866,504)	
<p>汚水処理施設等を適切に維持管理し、事業場の排水などを処理する。</p> <p>○業務の予定量 排水事業場数 75事業場、年間排水量 4,753,000m<sup>3</sup></p>			
処理場費 463,565 / 減価償却費 296,627 / ポンプ場費 45,085			
下水道	下水道建設改良事業(特定区域)	<b>55,778</b>	国 2,782 など
投資的	上下水道部	(23,197)	
<p>特定区域の下水道施設の改良工事を行う。</p> <p>○改良費 ・下水道メーター取付工事費 7,277 ・下水道管改良工事費 5,500 ・施設改良工事費 15,695</p>			
改良費 55,740 / 固定資産購入費 38			
下水道	下水道拡張事業(特定区域)	<b>2,851</b>	
投資的	上下水道部	(2,232)	
<p>新たに必要になった箇所下水道管を布設する。</p> <p>○工事費 ・下水道管布設工事費 2,356 ・下水取付管布設工事費 495</p>			
工事費 2,851			

## 企業会計

下水道	下水道企業債償還事業(特定区域)	<b>84,059</b>	繰入金	2,092
	上下水道部	(87,527)		
<p>特定区域の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金797,853千円の本年度利息          ○企業債償還金 未償還元金797,853千円の内本年度償還元金</p>				
<p>企業債償還金 79,874 / 支払利息 4,185</p>				